配偶者等からの暴力及び市民が抱える困難に関する調査

調査結果報告書

令和８年３月

千　葉　市

公益財団法人　千葉市文化振興財団

千葉市男女共同参画センター

目次

Ⅰ．調査の概要……1
1. 調査の目的……1
2. 調査方法……1
3. 回収結果……1
4. グラフ・文中の表記にあたって……1
5. 調査結果の誤差について……2
6. 調査の構成……3
7. 比較を行った調査の概要と設問……4
8. 回答者の属性……5
Ⅱ．調査の結果……8
1. 男女共同参画に関する意識……8
（1）男女の地位に関する平等感……8
（2）性別役割分担に対する意識……19
2. 配偶者等による暴力に対する認知度、意識……21
（1）ＤＶ防止法の認知度……21
（2）配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識……24
（3）配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度……39
（4）配偶者等からの暴力について知っている相談窓口……41
3. 配偶者等による暴力被害の実態……43
（1）配偶者等の有無……43
（2）暴力をふるわれた経験……44
（3）暴力をふるわれた時の行動……50
（4）暴力をふるわれた後の心身状態、生活への影響……52
（5）暴力をふるわれた時の相談先……54
（6）相談しなかった理由……56
（7）命の危険を感じたことがあるか……58
（8）配偶者等から子どもが暴力をふるわれた経験……61
（9）被害者が安心して生活するために必要なこと……63
（10）「配偶者等からの暴力」問題への関心……65
（11）交際相手からの暴力（デートＤＶ）の認知度……67
4. 配偶者等との間の暴力の防止と対策……69
（1）配偶者等からの暴力に対する自分の考え……69
（2）配偶者等からの暴力を防止するために必要なこと……71
5. 困難な状況を抱える方への支援……73
（1）困難な状況の実態……73
（2）困難状況下において必要とされる支援……76
（3）困難な状況下での相談方法……78
（4）相談しなかった理由……80
Ⅲ．調査結果の概要とまとめ……82
Ⅳ．今後に向けて……86
Ⅴ．自由意見……88
Ⅵ．調査票……91

Ⅰ．調査の概要

1. 調査の目的

配偶者等からの暴力は、身近に起こりうる人権侵害であり、すべての市民が安心して暮らしていくためには、その防止と対策に継続的に取り組むことが必要である。併せて、令和６年４月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されたことを受け、男女がそれぞれ抱える困難について実態を把握する必要がある。

本調査では、配偶者等からの暴力に関する市民の意識と実態及び市民が抱える困難を把握し、今後の具体的施策の基礎資料とするものである。なお、本調査は「配偶者やパートナーとの日常生活について及び女性・男性が抱える困難についての調査」として実施した。

2. 調査方法

（1）調査区域	千葉市全域
（2）調査対象	千葉市在住の 20 歳以上の 3,000 人（男女各 1,500 人）
（3）抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
（4）調査方法	配布：郵送 回収：郵送およびＷＥＢ回答
（5）調査期間	令和 7 年 9 月 27 日（発送）～10 月 24 日

3. 回収結果

（1）配布数	3,000 件
（2）回収数	1,196 件（うち郵送 736 件、ＷＥＢ460 件）
（3）回収率	39.9%
（4）有効回答数	1,103 件
（5）有効回答率	36.8%

4. グラフ・文中の表記にあたって

（1）回答率について

・算出の分母（回答者総数）は図中で「ｎ」と表記している。クロス集計のグラフについては、それぞれの項目と一緒に表記している。

・原則として％（パーセンテージ・百分率）で表記しており、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表記している。このため、１人の回答者が１つだけ回答する設問（単数回答）の合計が 100.0％とならない場合（例：99.9％、100.1％）がある。小計についても同様に各回答の計と一致しない場合がある。また、1 人の回答者が 2 つ以上の回答をしてもよい質問（複数回答）では、回答率が 100.0％を上回ることがある。

・性別及び年代別にクロス集計を行う場合、それぞれ無回答の方がいたため、合計が全体と一致しない。

（2）質問文や選択肢の表記について

・本文、グラフ中の設問文及び選択肢の表現は一部省略されているものがある。

(3) クロス集計について

・クロス集計の場合、分析軸の該当者が 10 人未満の場合は標本誤差が大きく異なるため、分析の対象からは除いている。

5. 調査結果の誤差について

無作為抽出法による調査の場合、ここで算出された数値（%）をそのまま 20 歳以上の全市民の回答として単純に置き換えると、多少の誤差を生ずる。（これを標本誤差という。）よって、次式により標本誤差を計算し、20 歳以上全市民の回答を推測する（信頼度は 95%）。

$$\text{標本誤差} = \pm 2\sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

N＝母集団　837,503 人（20 歳以上の千葉市在住の方・令和 7 年 9 月 30 日現在）
n＝有効回答数（1,103 件）
P＝回答の比率

上記の式によって算出された標本誤差は以下の通り。

回答の比率	標本誤差
10%または 90%	±1.8%
20%または 80%	±2.4%
30%または 70%	±2.8%
40%または 60%	±2.9%
50%	±3.0%

6. 調査の構成

大項目	問番号	設問項目	前回 （令和2年）	内閣府 （令和5年）
回答者属性	F1	性別	F1	
	F2	年齢	F2	
	F3	職業	F3	
男女共同参画社会に関する意識	問1	男女の地位に関する平等感	問2	
	問2	性別役割分担意識に対する意識	問3	
配偶者等による暴力に対する認知度、意識	問3	DV防止法の認知度	問4	問3
	問4	配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識	問6	問1
	問5	配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度	問5（1）	問4
	問6	配偶者等からの暴力について知っている相談窓口	問5（2）	
配偶者等による暴力被害の実態	問7	配偶者等の有無	問7	問5
	問8	暴力をふるわれた経験	問8	問6
	問9	暴力をふるわれた時の行動	問9	問10
	問10	暴力をふるわれた後の心身状態、生活への影響	問11	問7
	問11	暴力をふるわれた時の相談先	問12	問8
	問12	相談しなかった理由	問13	問9
	問13	命の危険を感じたことがあるか	問14	問13
	問14	配偶者等から子どもが暴力をふるわれた経験	問10	問14
	問15	被害者が安心して生活するために必要なこと	問15	
	問16	「配偶者等からの暴力」問題への関心	問16	
	問17	交際相手からの暴力（デートDV）の認知度	問17	
配偶者等との間の暴力の防止と対策	問18	配偶者等からの暴力に対する自分の考え	問18	
	問19	配偶者等からの暴力を防止するために必要なこと	問19	
困難な状況を抱える方への支援	問20	困難な状況の実態	**新設**	
	問21	困難状況下において必要とされる支援	**新設**	
	問22	困難な状況下での相談方法	**新設**	
	問23	相談しなかった理由	**新設**	

7. 比較を行った調査の概要と設問

(1) 「令和2年度配偶者等における暴力に関する調査」

①調査企画　千葉市男女共同参画センター
②調査区域　千葉市全域
③調査対象　千葉市在住の20歳以上の3,000人（男女各1,500人）
④抽出方法　住民基本台帳より無作為抽出
⑤調査方法　郵送配布-郵送回収法
⑥調査期間　令和2年8月1日（発送）～8月20日
⑦配布数　3,000件
⑧有効回収数　895件
⑨有効回答率　29.8%

なお、本報告書では「令和2年度」と表記している。

(2) 「令和5年度男女間における暴力に関する調査」

①調査企画　内閣府男女共同参画局
②調査区域　全国
③調査対象　18歳以上59歳以下の5,000人
④抽出方法　層化2段無作為抽出法
⑤調査方法　郵送留置訪問回収法
⑥調査期間　令和5年11月30日～12月24日
⑦配布数　5,000件
⑧有効回収数　2,950件
⑨有効回答率　59.0%

なお、本報告書では「令和5年度内閣府」と表記している。

8. 回答者の属性

（1）性別

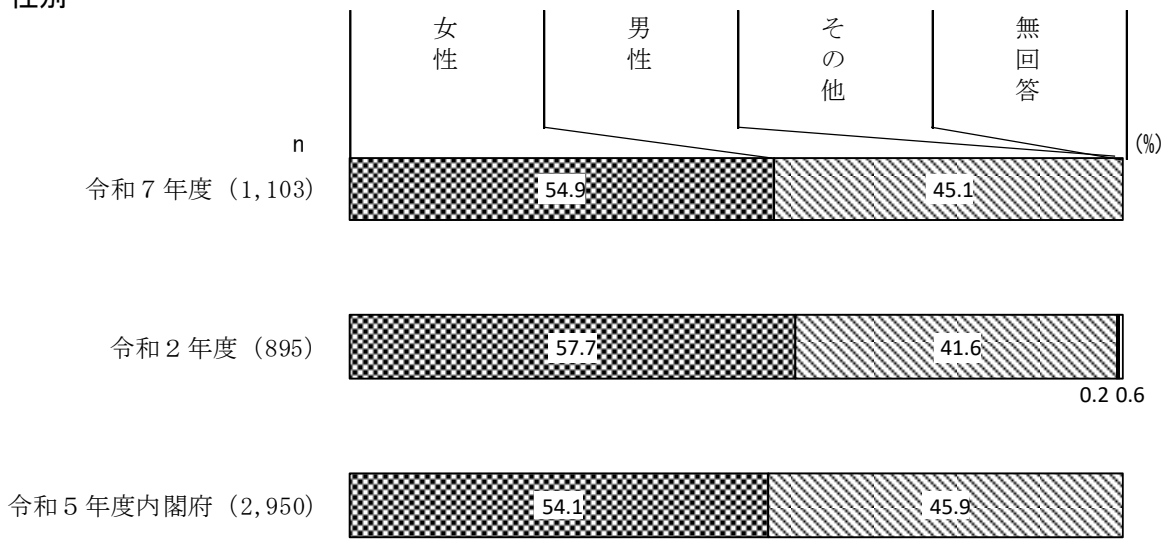

※「その他」は令和５年度内閣府にはない項目

（件）

	女性	男性	その他	無回答	合計
令和７年度	606	497	0	0	1,103
令和２年度	516	372	2	5	895

（2）年代

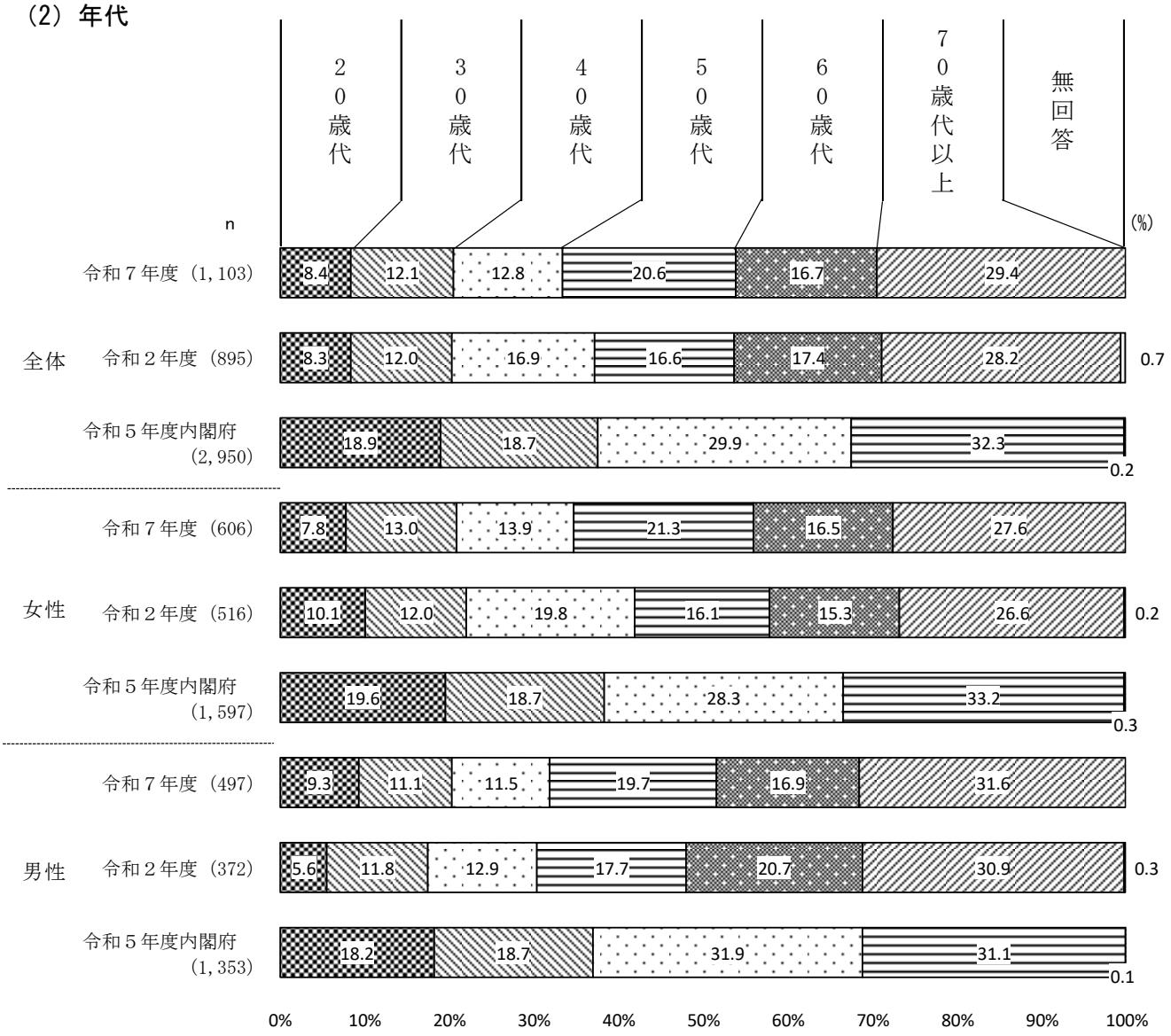

※令和５年度内閣府調査では対象年代が 18 歳以上 59 歳以下となっており、上記 20 歳代は 18 歳、19 歳を含んでいる。

		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	無回答	合計
全体	令和7年度	93	134	141	227	184	324	0	1,103
	令和2年度	74	107	151	149	156	252	6	895
女性	令和7年度	47	79	84	129	100	167	0	606
	令和2年度	52	62	102	83	79	137	1	516
男性	令和7年度	46	55	57	98	84	157	0	497
	令和2年度	21	44	48	66	77	115	1	372
その他・無回答	令和2年度	1	1	1	0	0	0	4	7

(3) 職業

就労状況	全体				女性				男性				その他		無回答	
	令和7年度		令和2年度		令和7年度		令和2年度		令和7年度		令和2年度		令和2年度		令和2年度	
	回答数（件）	構成率（%）	回答数（件）	構成率（%）	回答数（件）	構成率（%）	回答数（件）	構成率（%）	回答数（件）	構成率（%）	回答数（件）	構成率（%）	回答数（件）	構成率（%）	回答数（件）	構成率（%）
正規の社（職）員	374	33.9	270	30.2	138	22.8	111	21.5	236	47.5	159	42.7	0	0.0	0	0.0
契約社（職）員（臨時・派遣を含む）	77	7.0	61	6.8	42	6.9	36	7.0	35	7.0	25	6.7	0	0.0	0	0.0
経営者・事業者	25	2.3	29	3.2	9	1.5	5	1.0	16	3.2	24	6.5	0	0.0	0	0.0
自営業・家族従業者	42	3.8	31	3.5	17	2.8	18	3.5	25	5.0	12	3.2	0	0.0	1	20.0
自由業	5	0.5	3	0.3	3	0.5	1	0.2	2	0.4	2	0.5	0	0.0	0	0.0
パート・アルバイト	165	15.0	120	13.4	143	23.6	103	20.0	22	4.4	17	4.6	0	0.0	0	0.0
内職・在宅ワーク	2	0.2	2	0.2	1	0.2	2	0.4	1	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
専業主婦・主夫	165	15.0	169	18.9	164	27.1	166	32.2	1	0.2	2	0.5	1	50.0	0	0.0
学生	18	1.6	19	2.1	8	1.3	11	2.1	10	2.0	7	1.9	1	50.0	0	0.0
その他	10	0.9	15	1.7	4	0.7	8	1.6	6	1.2	7	1.9	0	0.0	0	0.0
無職	217	19.7	168	18.8	74	12.2	52	10.1	143	28.8	116	31.2	0	0.0	0	0.0
無回答	3	0.3	8	0.9	3	0.5	3	0.6	0	0.0	1	0.3	0	0.0	4	80.0
計	1,103	100.0	895	100.0	606	100.0	516	100.0	497	100.0	372	100.0	2	100.0	5	100.0

Ⅱ．調査の結果

1. 男女共同参画に関する意識

（1）男女の地位に関する平等感

問１　あなたは現在、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。（Ａ）～（Ｅ）
それぞれの事項について、あてはまる番号を１つずつ選んで○をつけてください。

全ての分野で『男性の方が優遇されている』が『女性の方が優遇されている』を上回った一方、『女性の方が優遇されている』の割合が令和２年度と比較して上昇。

全ての分野で「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と「男性の方が非常に優遇されている」を合わせた『男性の方が優遇されている』が『女性の方が優遇されている』を上回っている。『男性の方が優遇されている』の回答割合は「社会通念・慣習・しきたりなどで」が 69.3%と最も高く、次いで「法律や制度の上で」の 42.2%と続く。

令和２年度と比較すると、全ての分野で『女性の方が優遇されている』の割合が上昇している。

図表 1-1　男女の地位に関する平等感（全体）

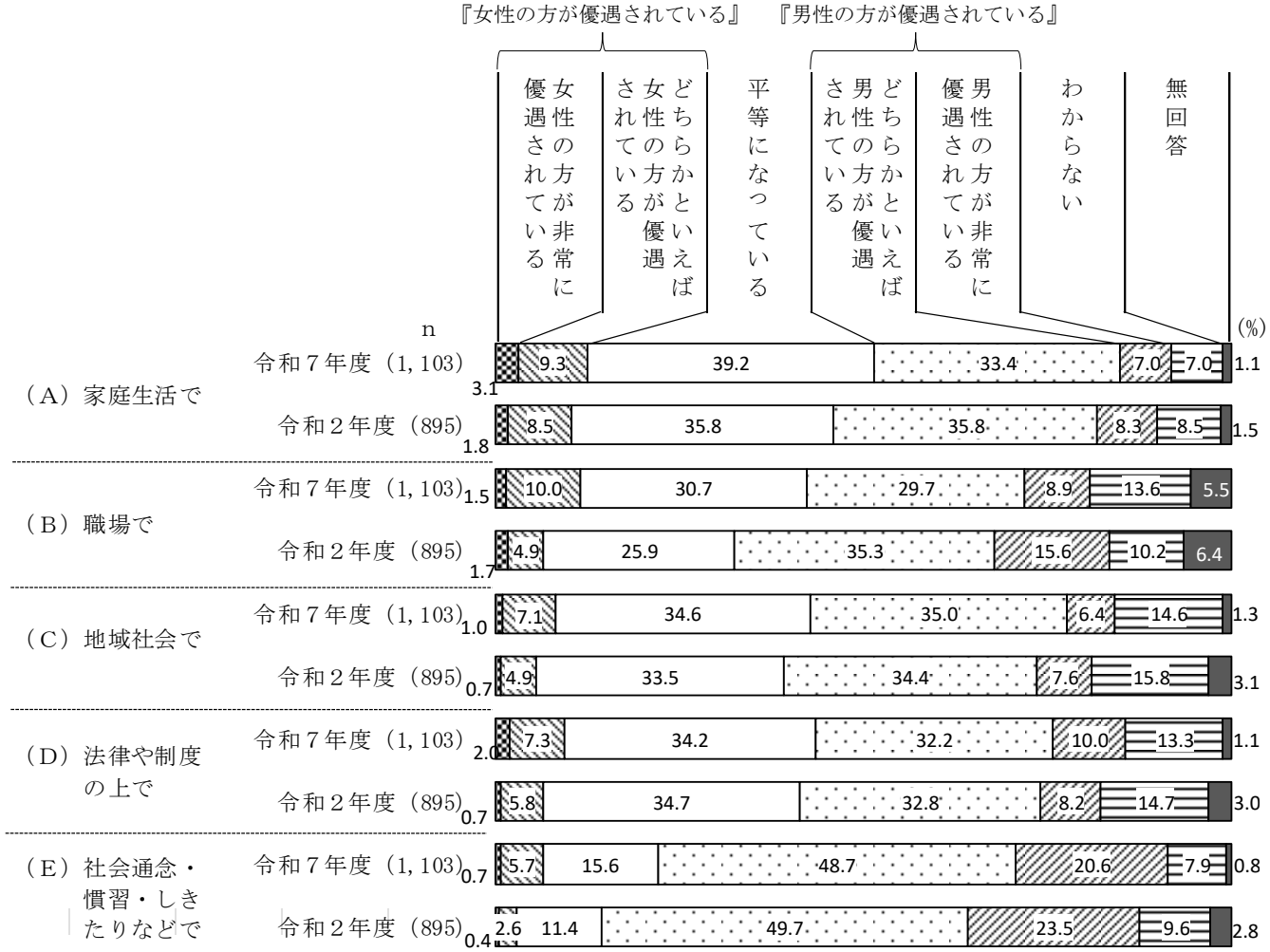

（Ａ）家庭生活で

女性の約５割、男性の約３割が『男性の方が優遇されている』と回答。

全体では、40.4%の人が『男性の方が優遇されている』と回答した。また、『女性の方が優遇されている』は12.4%、「平等になっている」は39.2%である。

性別でみると、女性は『男性の方が優遇されている』が49.8%であり、「平等になっている」は30.4%。一方、男性は『男性の方が優遇されている』が28.8%、「平等になっている」は49.9%である。男女間では、『男性の方が優遇されている』は、女性の方が21.0ポイント高く、「平等になっている」は、男性の方が19.5ポイント高い。

図表 1-2　男女の地位に関する平等感（A）家庭生活で（全体、性別）

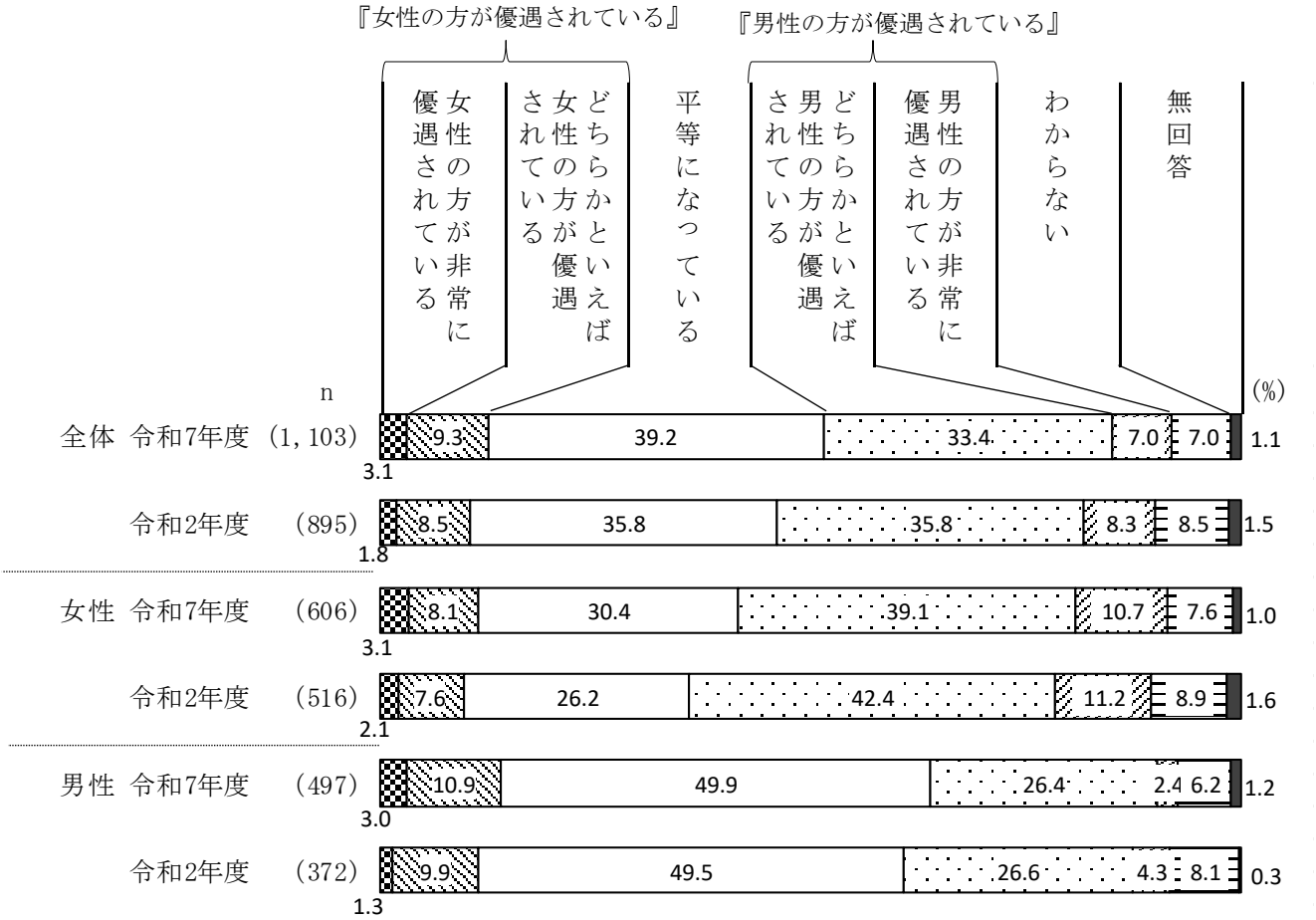

男女それぞれ年代別にみると、『男性の方が優遇されている』は、60 歳代女性（64.0%）で最も高い。一方で、『女性の方が優遇されている』は、40 歳代男性（21.1%）で最も高い。また、「平等になっている」は 20 歳代女性（59.6%）で最も高い。

図表 1-3　男女の地位に関する平等感（A）家庭生活で（性・年代別）

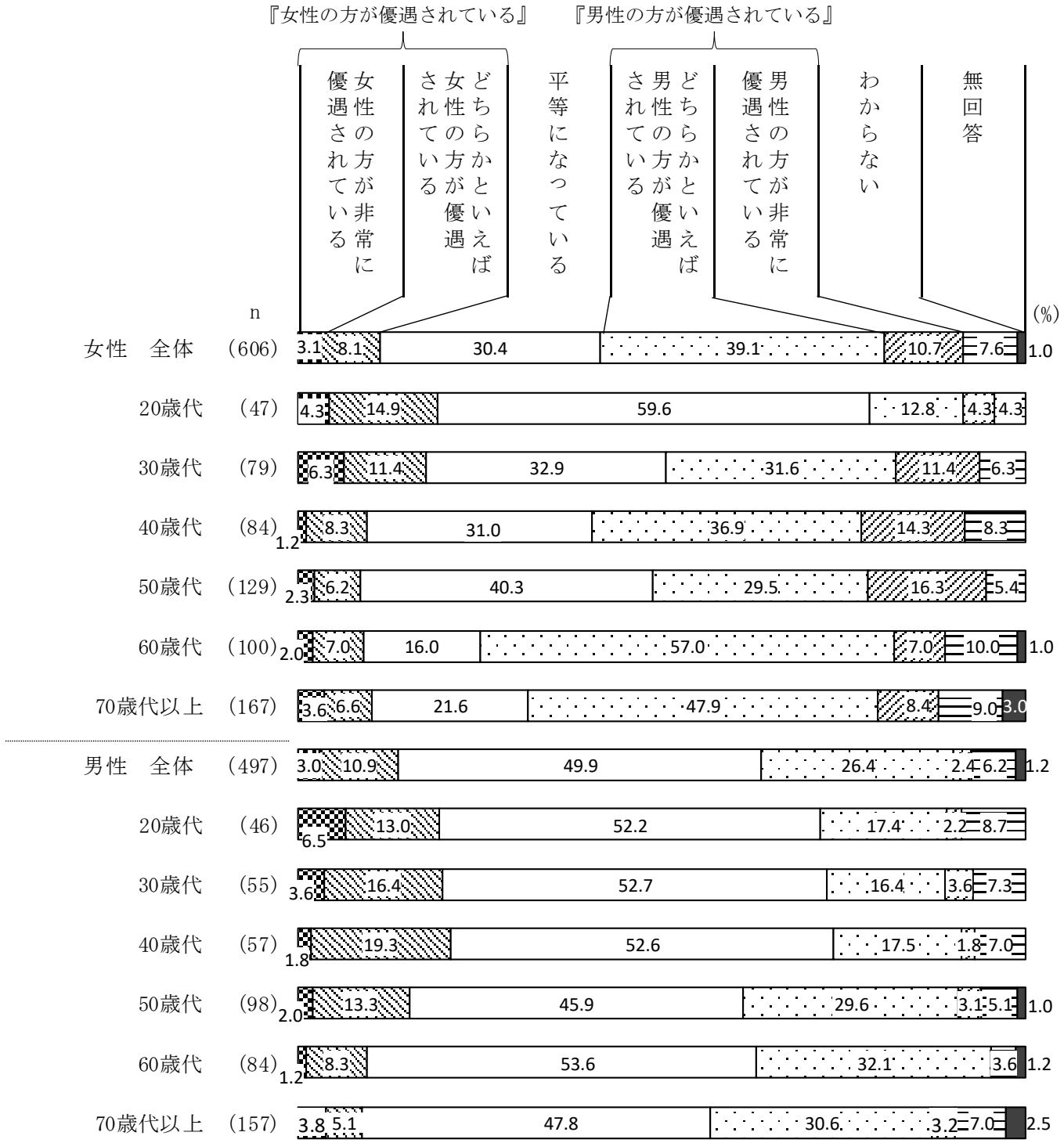

（B）職場で

女性の 4 割以上、男性の 3 割以上が『男性の方が優遇されている』と回答。

全体では、38.6%の人が『男性の方が優遇されている』と回答した。また、『女性の方が優遇されている』は 11.5%、「平等になっている」は 30.7%である。

性別でみると、女性は『男性の方が優遇されている』が 43.9%であり、「平等になっている」は 26.4%。一方、男性は『男性の方が優遇されている』が 32.2%、「平等になっている」は 36.0%である。男女間では、『男性の方が優遇されている』は、女性の方が 11.7 ポイント高く、「平等になっている」は、男性の方が 9.6 ポイント高い。

図表 1-4　男女の地位に関する平等感（B）職場で（全体、性別）

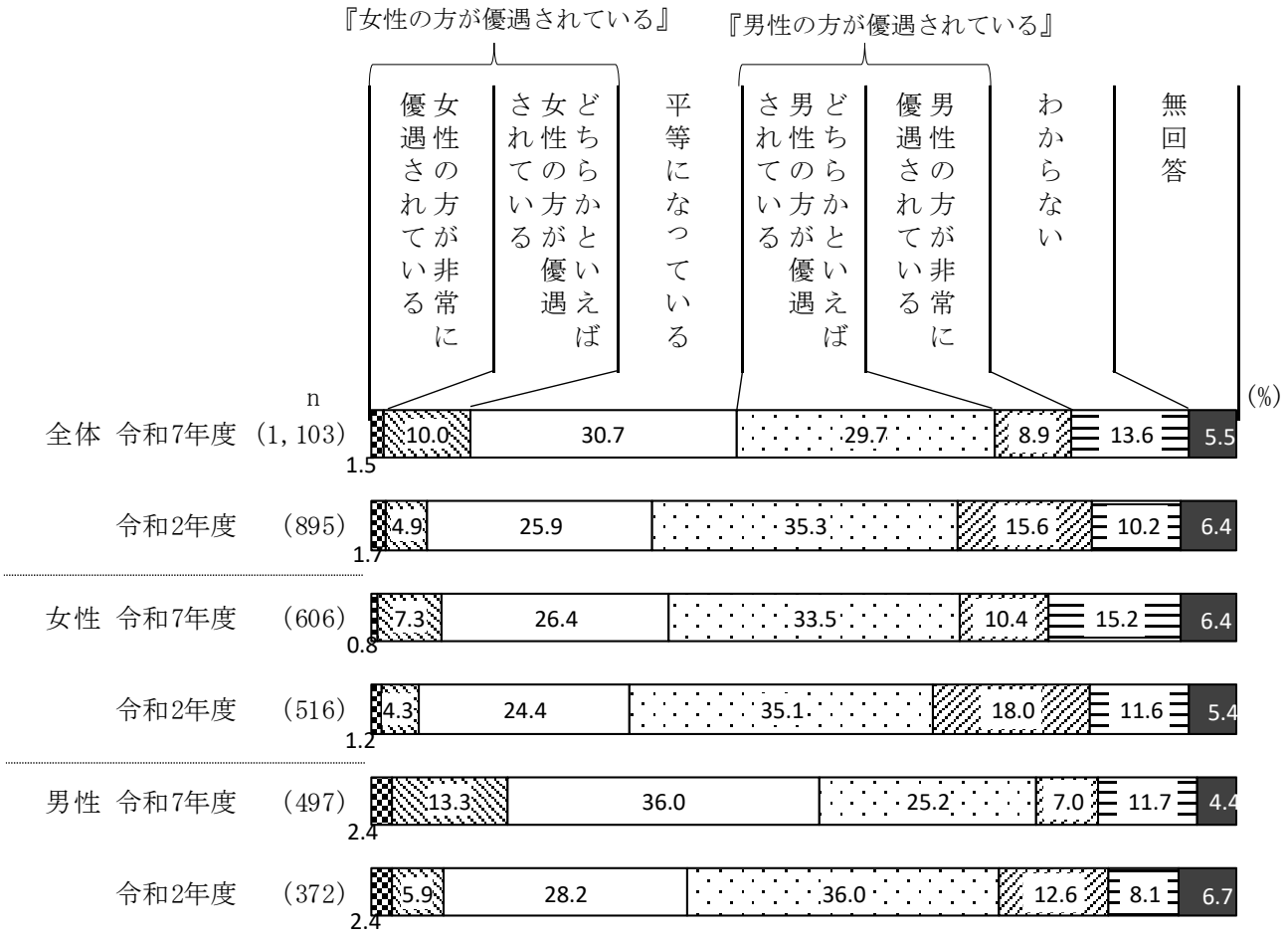

男女それぞれ年代別にみると、『男性の方が優遇されている』は、40 歳代女性（50.0%）で最も高く、反対に 40 歳代男性（21.1%）が最も低い。『女性の方が優遇されている』は、40 歳代男性（29.8%）で最も高い。また、「平等になっている」は 30 歳代男性（50.9%）で最も高く、70 歳代以上女性（7.2%）が最も低い。

図表 1-5　男女の地位に関する平等感（B）職場で（性・年代別）

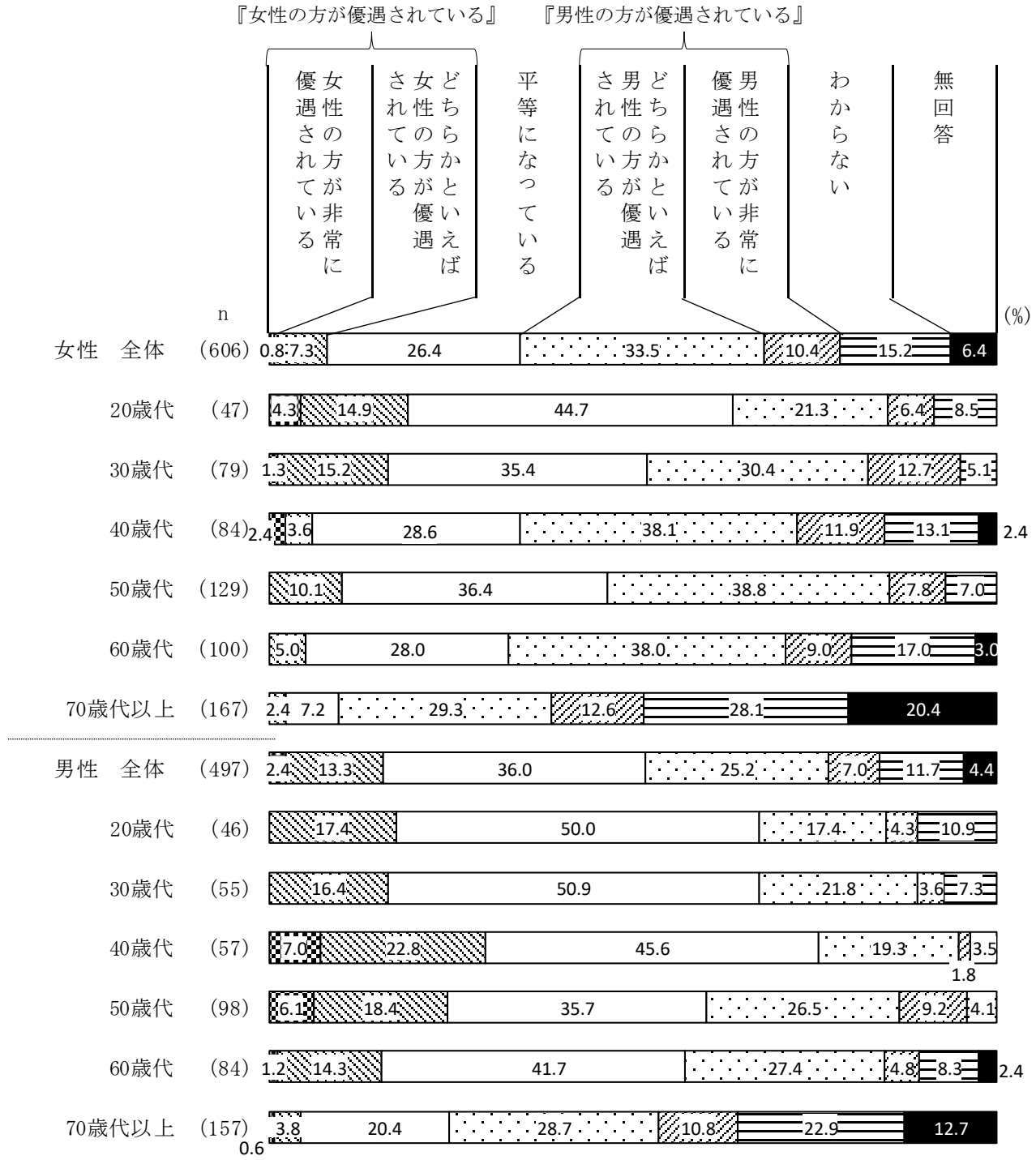

（C）地域社会で

全体の４割以上、女性の５割が『男性の方が優遇されている』と回答。

全体では、41.4%の人が『男性の方が優遇されている』と回答した。また、『女性の方が優遇されている』は8.1%、「平等になっている」は34.6%である。

性別でみると、女性は『男性の方が優遇されている』が50.0%であり、「平等になっている」は26.2%。一方、男性は『男性の方が優遇されている』が31.0%、「平等になっている」は44.9%で平等と考える人の方が多い。男女間では、『男性の方が優遇されている』は、女性の方が19.0ポイント高く、「平等になっている」は、男性の方が18.7ポイント高い。

図表 1-6　男女の地位に関する平等感（C）地域社会で（全体、性別）

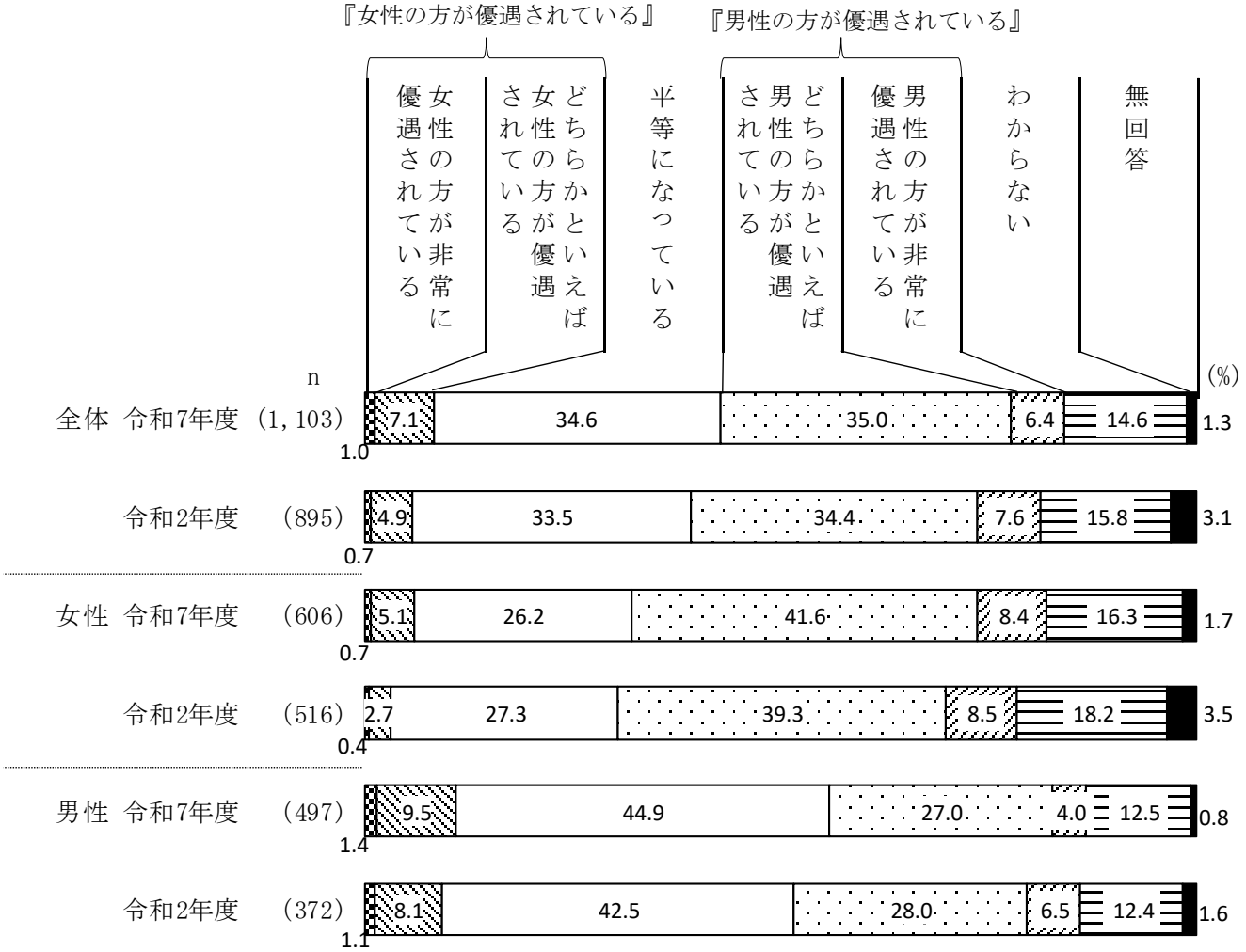

男女それぞれ年代別にみると、『男性の方が優遇されている』は、40 歳代女性（54.8%）が最も高く、20 歳代男性（17.4%）が最も低い。また、「平等になっている」は 20 歳代男性（56.5%）が最も高く、60 歳代女性（23.0%）が最も低い。

図表 1-7　男女の地位に関する平等感（C）地域社会で（性・年代別）

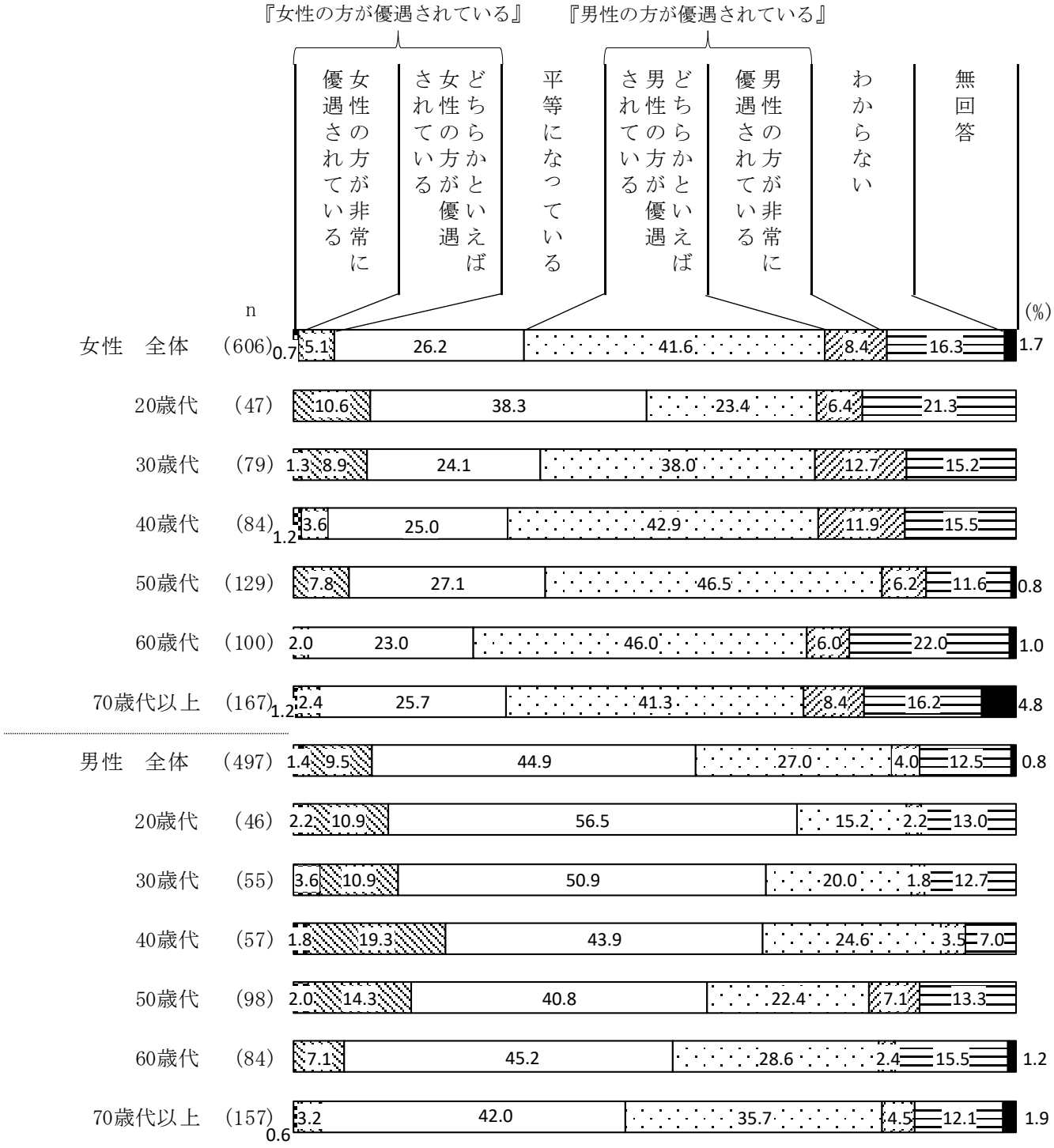

（D）法律や制度の上で

全体の 4 割以上、女性の 5 割以上が『男性の方が優遇されている』と回答。

全体では、42.2%の人が『男性の方が優遇されている』と回答した。また、『女性の方が優遇されている』は 9.3%、「平等になっている」は 34.2%である。

性別でみると、女性は『男性の方が優遇されている』が 53.3%であり、「平等になっている」は 23.1%。一方、男性は『男性の方が優遇されている』が 28.5%、「平等になっている」は 47.7%で平等と考える人の方が多い。男女間では、『男性の方が優遇されている』は、女性の方が 24.8 ポイント高く、「平等になっている」は、男性の方が 24.6 ポイント高い。

図表 1-8　男女の地位に関する平等感（D）法律や制度の上で（全体、性別）

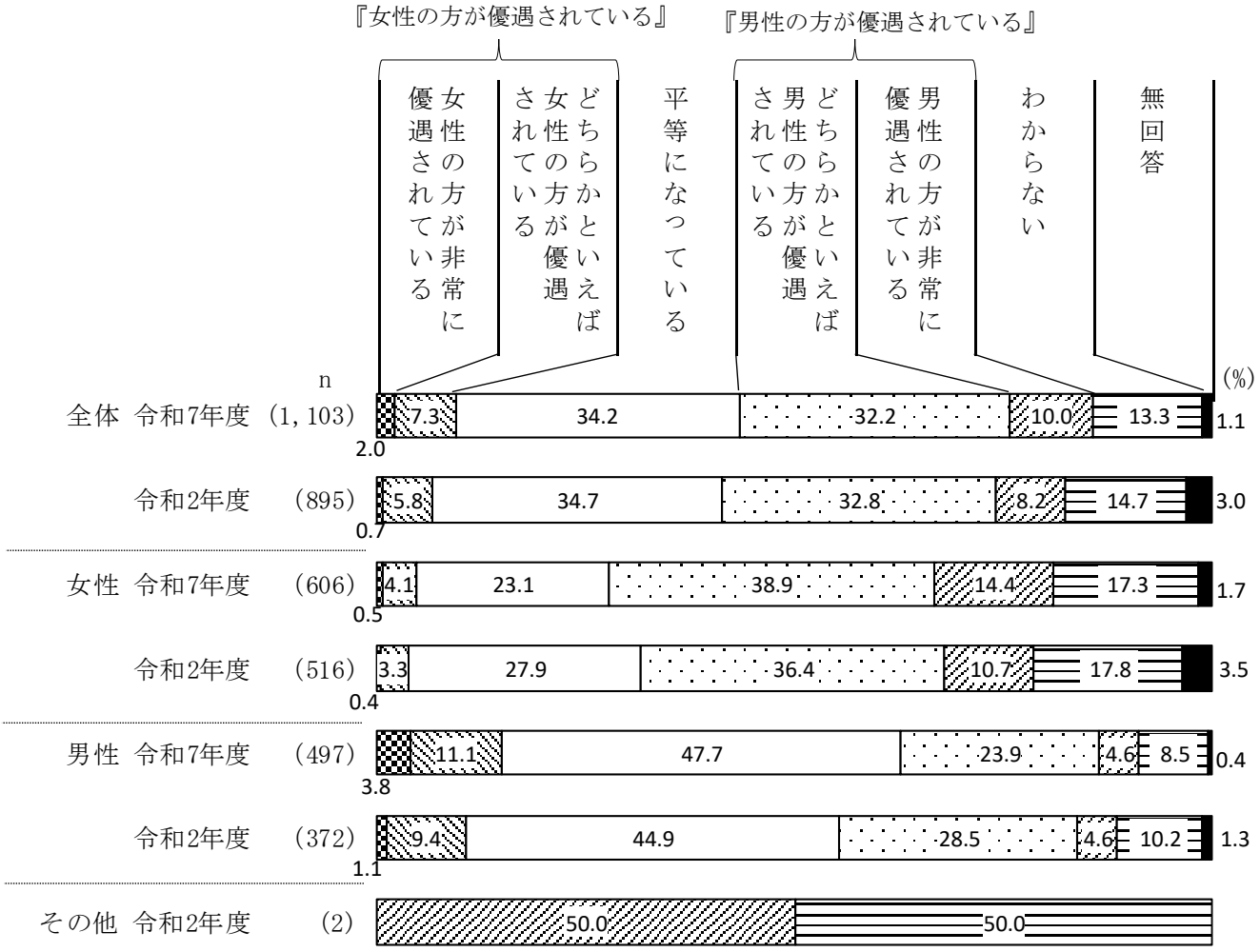

男女それぞれ年代別にみると、『男性の方が優遇されている』は、40 歳代女性（61.9%）が最も高く、20 歳代男性（17.3%）が最も低い。また、「平等になっている」は 60 歳代男性（54.8%）が最も高く、30 歳代女性（15.2%）が最も低い。

図表 1-9　男女の地位に関する平等感（D）法律や制度の上で（性・年代別）

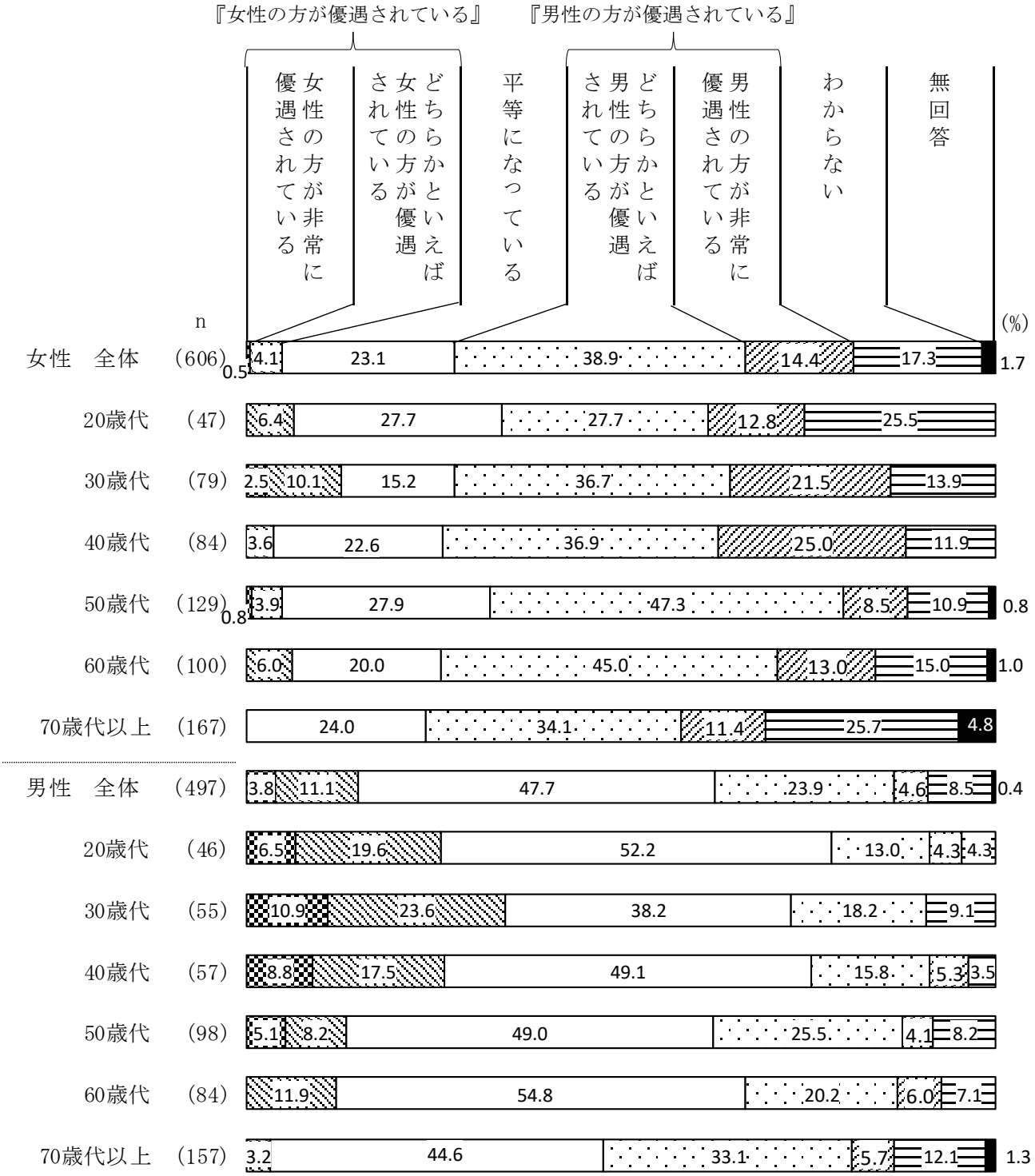

（E）社会通念・慣習・しきたりなどで

全体の約７割が『男性の方が優遇されている』と回答。

全体では、69.3%の人が『男性の方が優遇されている』と回答した。また、『女性の方が優遇されている』は6.4%、「平等になっている」は15.6%である。

性別でみると、女性は『男性の方が優遇されている』が75.9%であり、「平等になっている」は9.9%。一方、男性は『男性の方が優遇されている』が61.2%、「平等になっている」は22.5%である。男女間では、『男性の方が優遇されている』は、女性の方が14.7ポイント高く、「平等になっている」は、男性の方が12.6ポイント高い。

図表 1-10　男女の地位に関する平等感（E）社会通念・慣習・しきたりなどで（全体、性別）

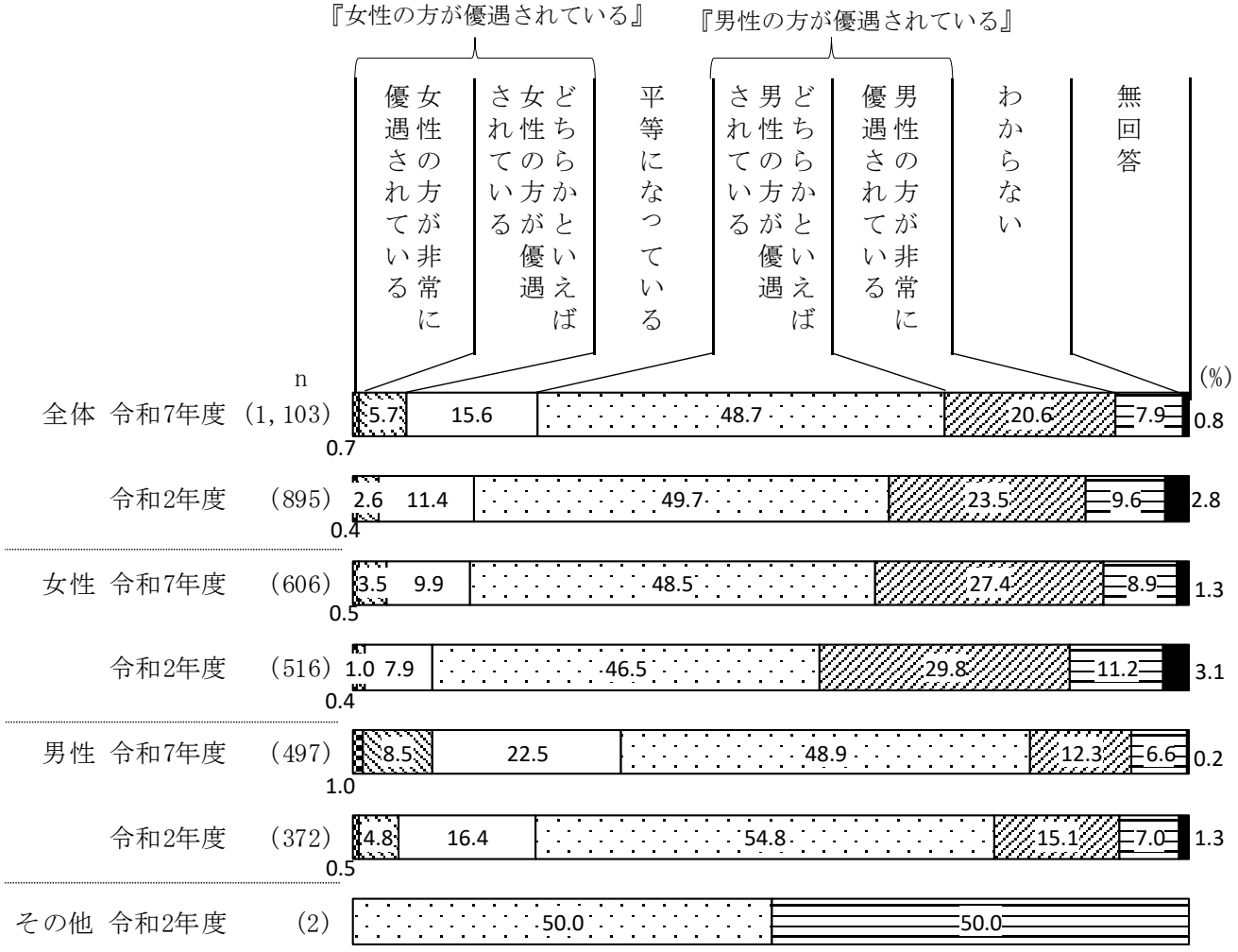

男女それぞれ年代別にみると、『男性の方が優遇されている』は、60 歳代女性（83.0%）が最も高い。一方で、『女性の方が優遇されている』は、30 歳代男性（23.6%）が最も高い。また、「平等になっている」は 20 歳代男性（30.4%）が最も高い。

図表 1-11 男女の地位に関する平等感（E）社会通念・慣習・しきたりなどで（性・年代別）

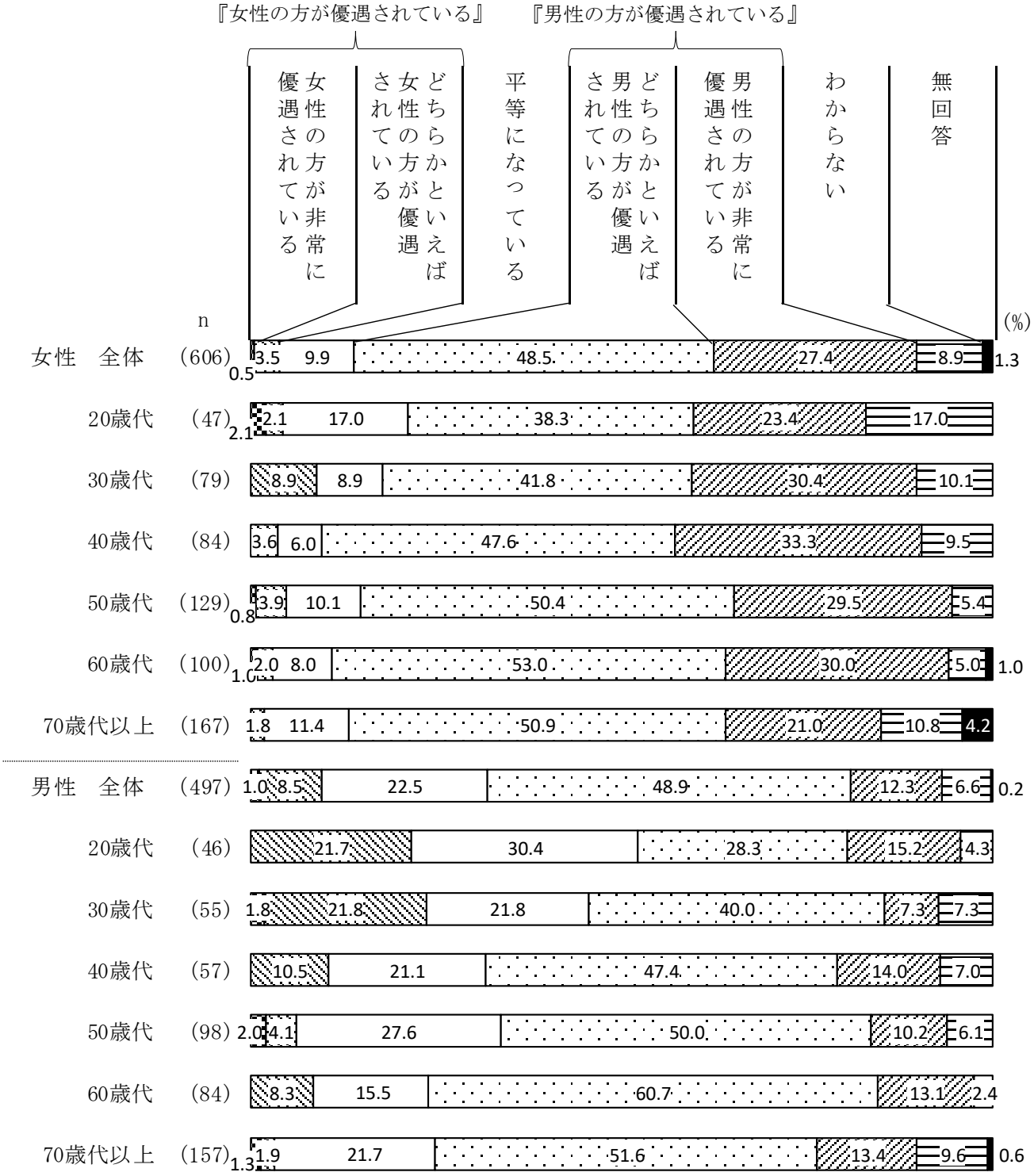

（2）性別役割分担に対する意識

問２　あなたは「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について、どのように思いますか。あてはまる番号を１つ選んで〇をつけてください。

女性の６割以上、男性の約５割が『反対』と回答。

全体では、「賛成」（3.8%）、「どちらかといえば賛成」（26.4%）を合わせた『賛成』は、30.2%となっており、「反対」（27.7%）と「どちらかといえば反対」（29.9%）を合わせた『反対』は57.6%と、『反対』が『賛成』を27.4ポイント上回っている。

性別でみると、『賛成』は女性が25.2%、男性が36.2%で、男性の方が11.0ポイント高い。また、『反対』は女性が63.8%、男性が50.1%で、女性の方が13.7ポイント高い。

図表 2-1　性別役割分担に対する意識（全体、性別）

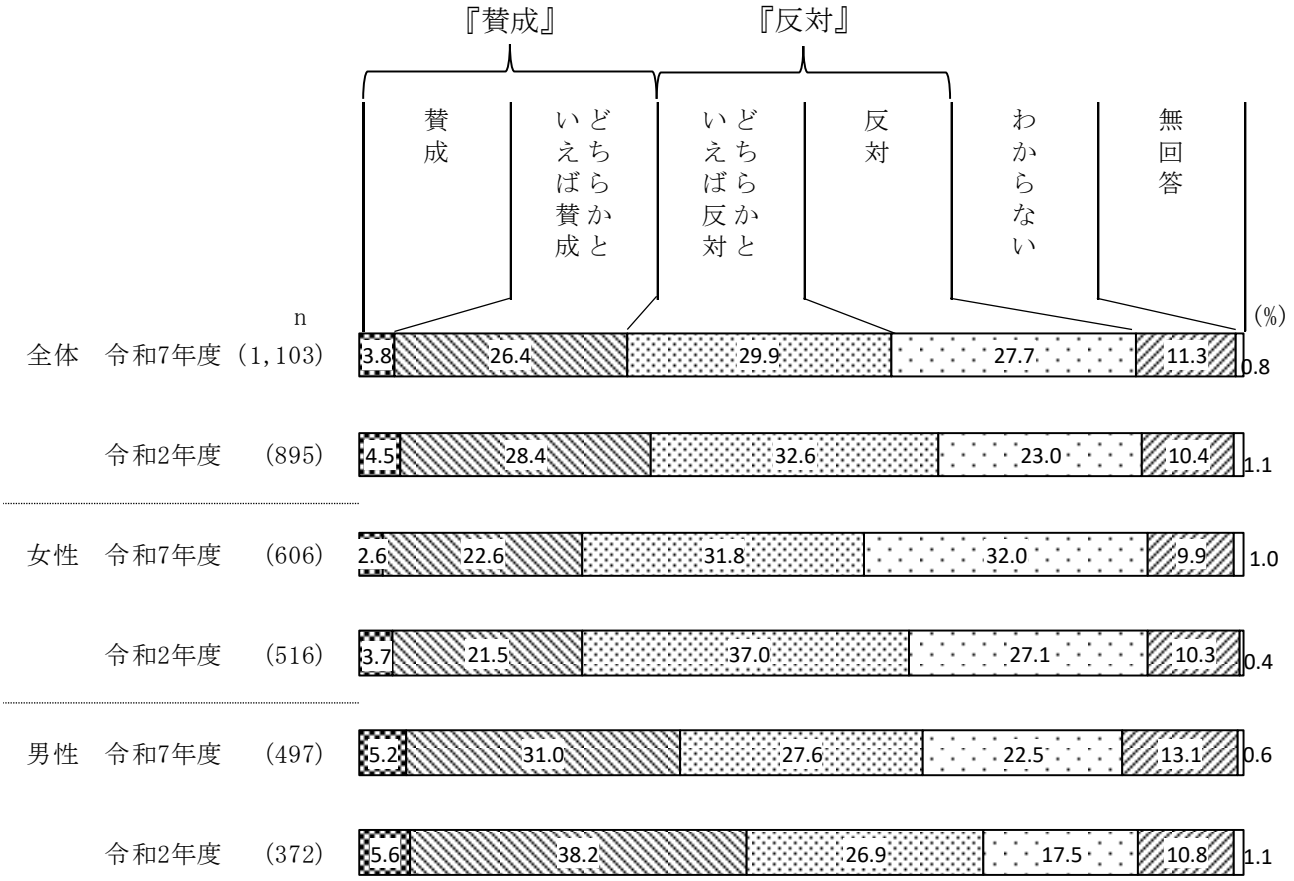

男女それぞれを年代別にみると、女性では、『賛成』は 70 歳代以上（28.2%）が最も高く、50 歳代（26.4%）、40 歳代（26.2%）が続いた。また、『反対』は全ての年代で過半数を超えており、60 歳代（72.0%）が最も高い。

一方、男性では、『賛成』は 60 歳代（44.1%）が最も高く、70 歳代以上（41.4%）が続いた。『反対』は 20 歳代（67.4%）が最も高く、30 歳代（54.5%）、40 歳代（52.6%）が続いた。

図表 2-2　性別役割分担に対する意識（性・年代別）

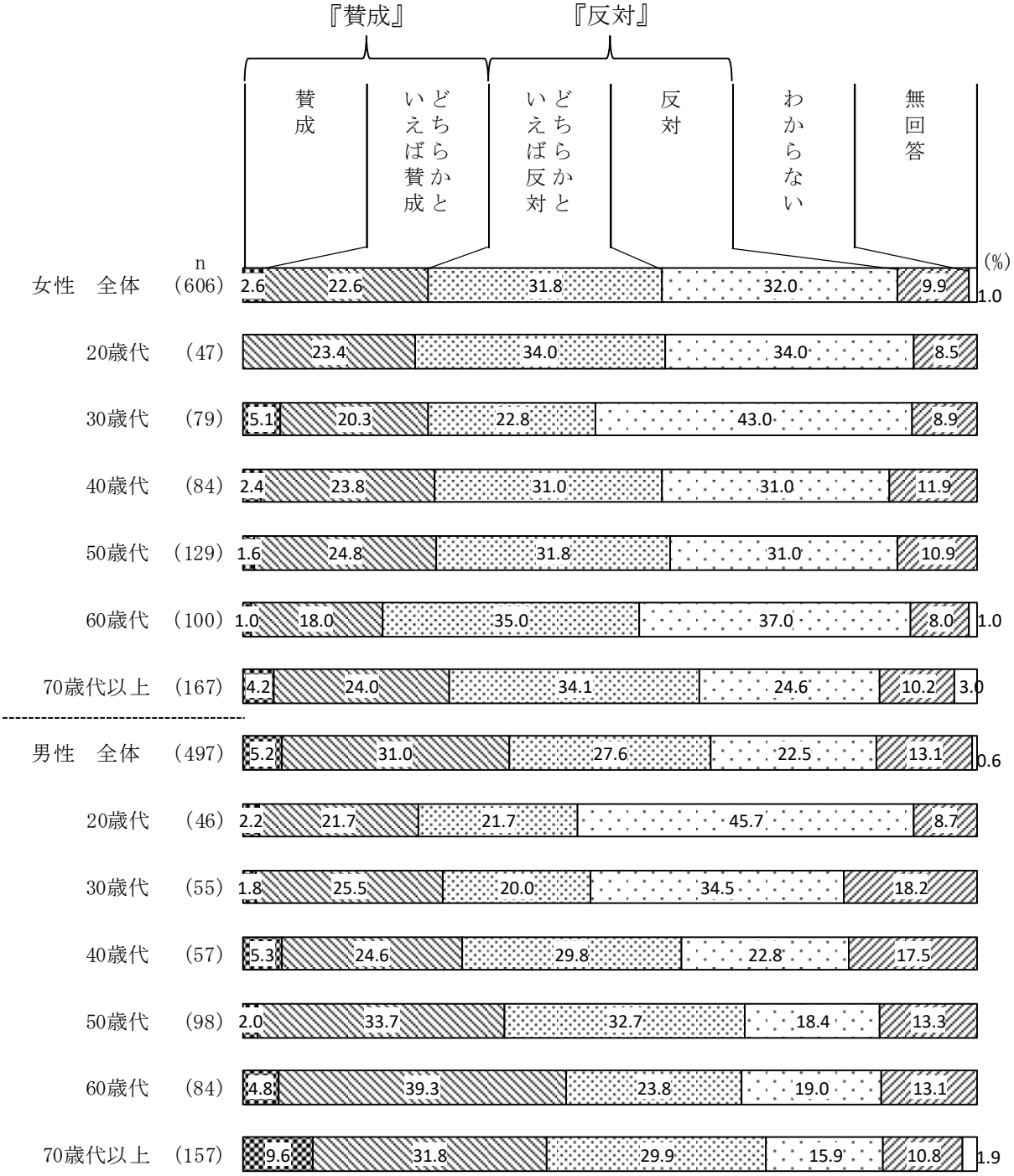

2. 配偶者等による暴力に対する認知度、意識

(1) ＤＶ防止法の認知度

問３　あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（ＤＶ防止法）」を知っていますか。あてはまる番号を１つ選んで〇をつけてください。

※この法律は、配偶者からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力や生活の本拠を共にする交際相手からの暴力を防止し、被害者の保護を図るものです。

※DV とは、配偶者・パートナーなどの親密な関係にある人からの暴力のことです。（ドメスティック・バイオレンス）

法律があることを知っている人は 9 割以上。内容まで知っている人の割合は令和 2 年度から低下。

全体では「法律があることも、その内容も知っている」（25.7%）と「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」（65.8%）を合わせた『法律があることを知っている』は 91.5%となり、令和 2 年度の 93.6%と比較して 2.1 ポイント低下したが、令和 5 年度内閣府（86.6%）との比較では 4.9 ポイント上回っている。

一方、内容まで知っている人の割合は令和 2 年度と比較して 21.3 ポイント低下している。

図表 3-1　ＤＶ防止法の認知度（全体）

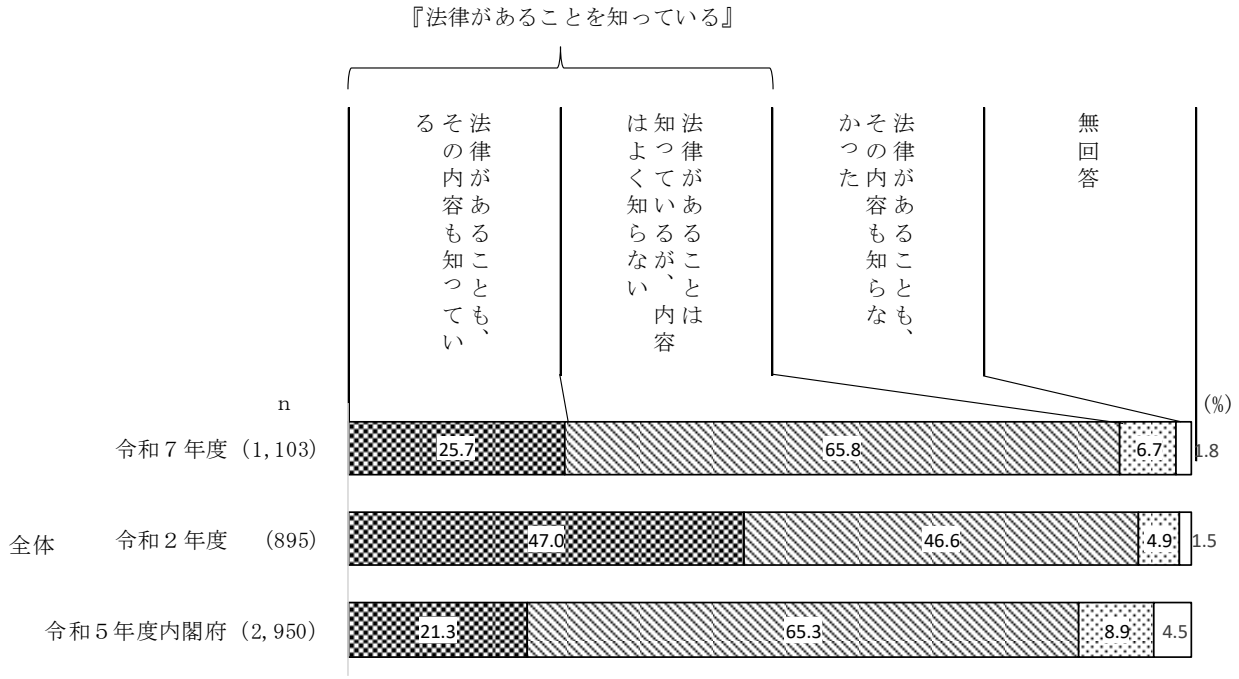

性別でみると、「法律があることも、その内容も知っている」は、女性（24.3%）より男性（27.4%）の方が高い。また、どちらも令和２年度と比較して20ポイント以上低下している。法律があることを知っている人は、女性91.6%、男性91.4%とともに90%を超えた。

図表 3-2 DV防止法の認知度（性別）

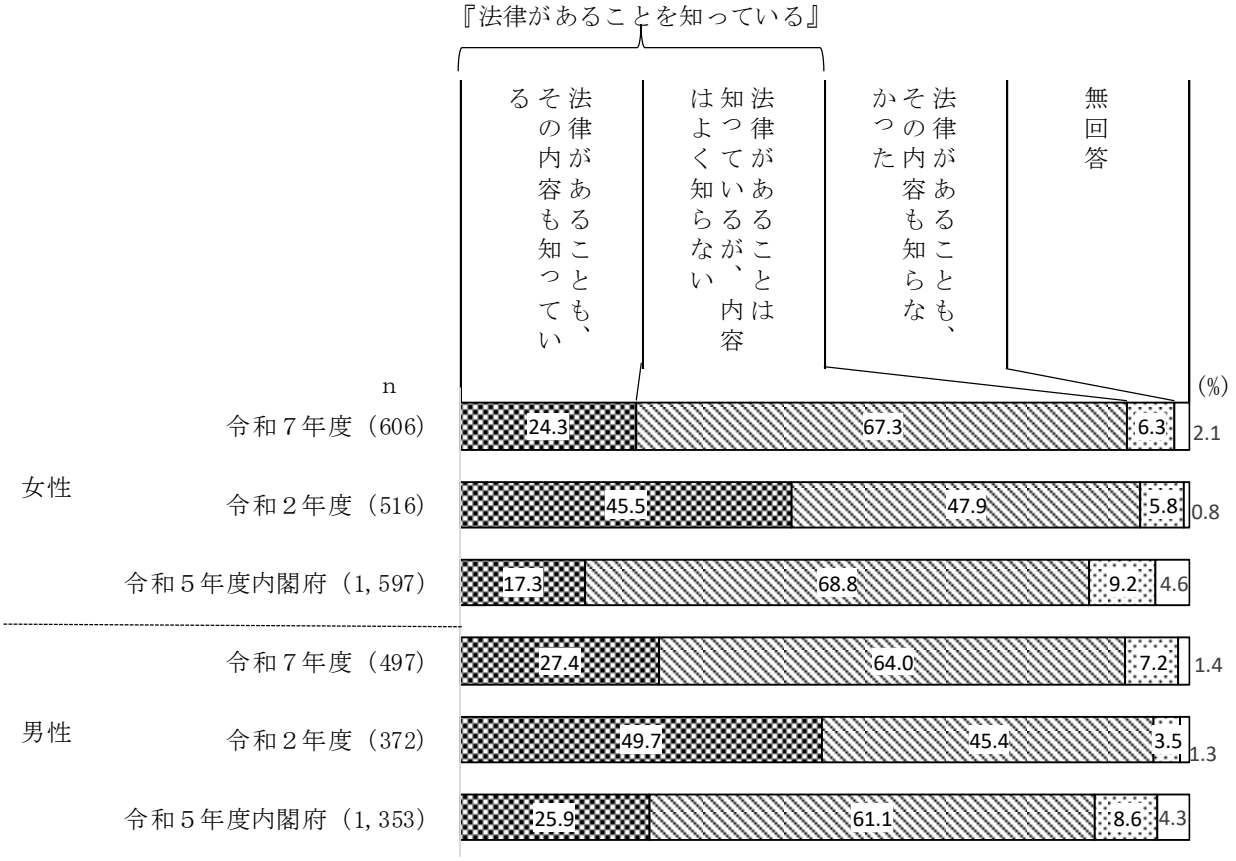

年代別にみると、「法律があることも、その内容も知っている」は、70 歳代以上（30.9%）が最も高く、60 歳代（29.9%）が続いている。また、どの年代も令和２年度と比較して低下した。

図表 3-3ＤＶ防止法の認知度（年代別）

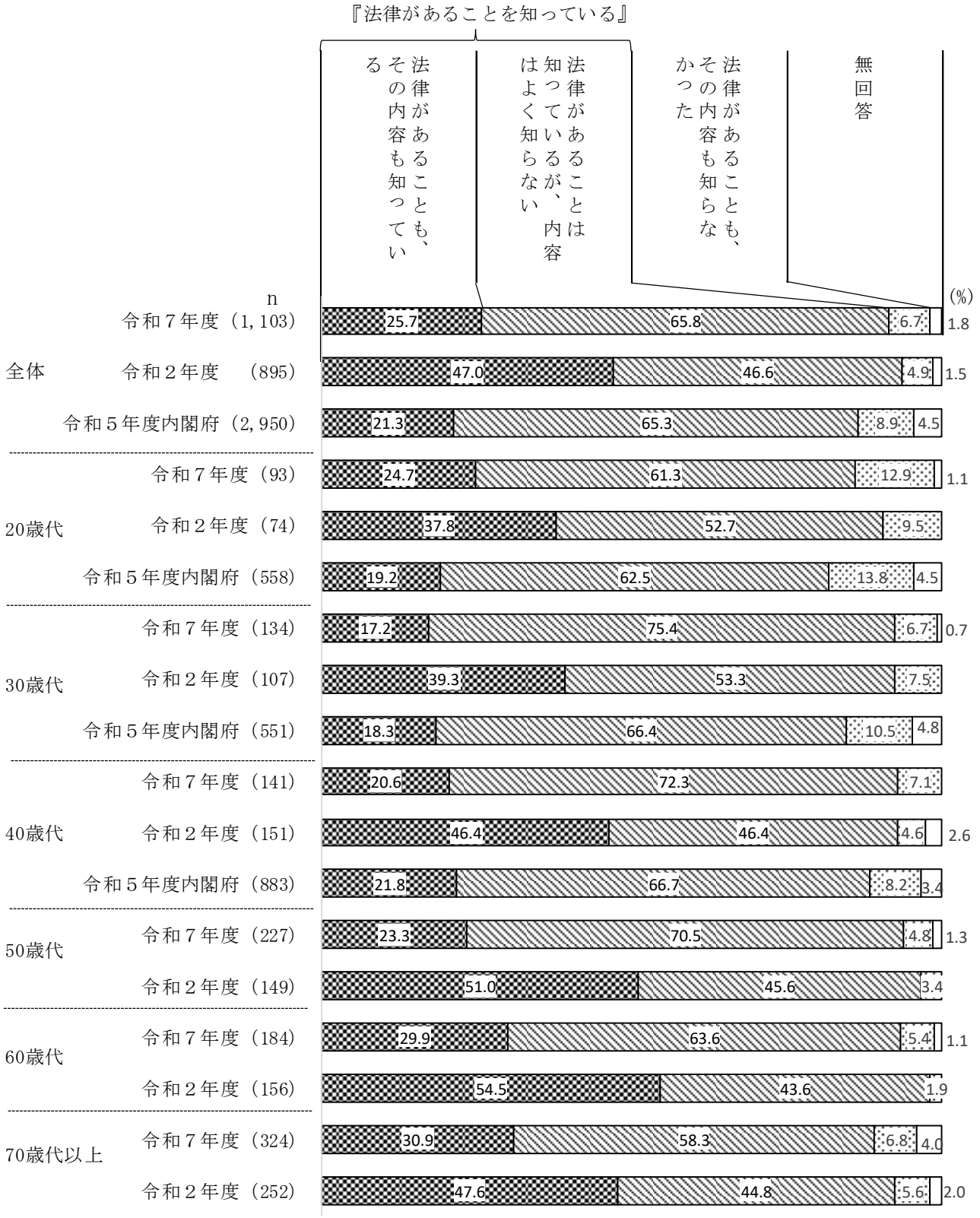

（2）配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識

問４　あなたは、次のようなことが配偶者やパートナーとの間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。（１）から（１３）のそれぞれについて、あなたの考えに近い番号を1つずつ選んで〇をつけてください。

※「配偶者やパートナー」とは、「妻、夫、前妻、前夫、同棲相手、恋人、元恋人」など、一定期間親密な関係のある（あった）相手をさします（以降、同様です）。
※ 配偶者やパートナーがいない場合は、いると仮定してお答えください。

「どんな場合でも暴力にあたる」は「身体を傷つける可能性のある物でなぐる」、「刃物などを突きつけて、おどす」、「いやがっているのに性的な行為を強要する」が９割以上と高い。

「どんな場合でも暴力にあたる」は「身体を傷つける可能性のある物でなぐる」（97.4%）、「刃物などを突きつけて、おどす」（95.9%）、「いやがっているのに性的な行為を強要する」（90.3%）が高い。一方、「暴力にあたるとは思わない」は、「お金の使い道を細かく報告させる」（9.6%）が高くなっている。

令和２年度と比較すると、「刃物などを突きつけて、おどす」を除く項目で「どんな場合でも暴力にあたると思う」の回答割合が上昇した。

図表 4-1　暴力と考えるか（全体）

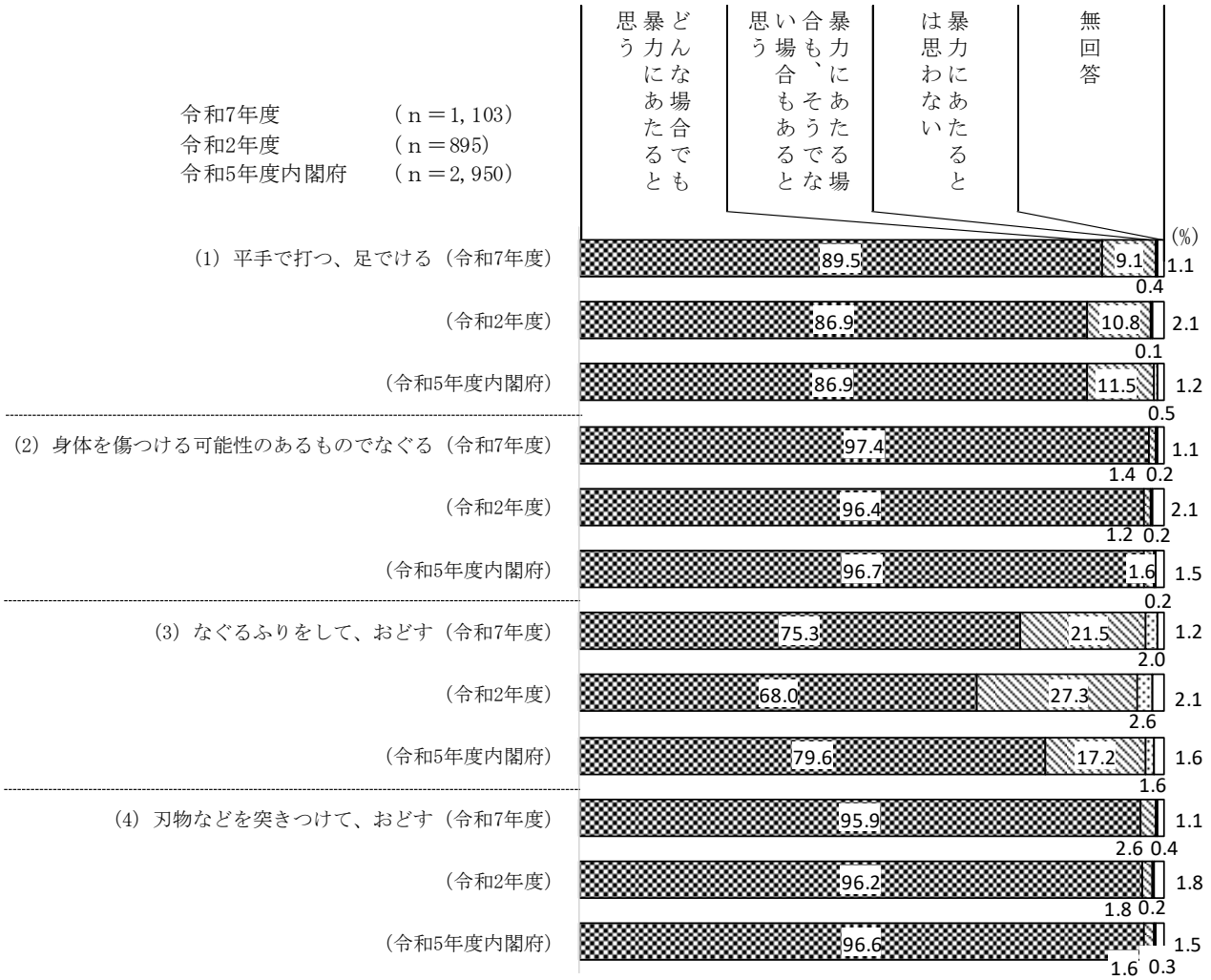

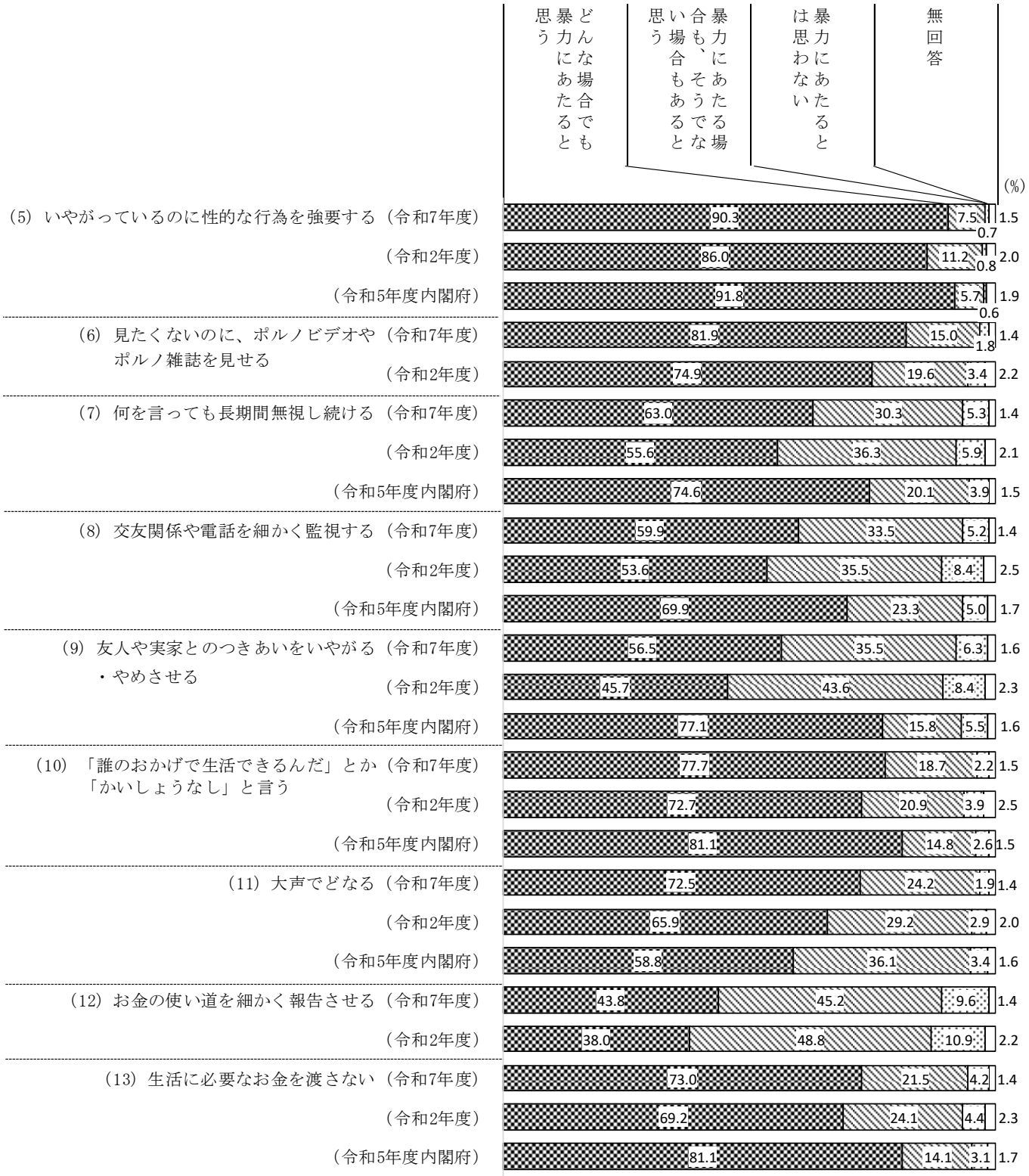
どんな場合でも暴力にあたると思う
暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う
暴力にあたるとは思わない
無回答
(%)
(5) いやがっているのに性的な行為を強要する（令和7年度）
90.3 7.5 0.7 1.5
（令和2年度）
86.0 11.2 0.8 2.0
（令和5年度内閣府）
91.8 5.7 0.6 1.9
(6) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる（令和7年度）
81.9 15.0 1.8 1.4
（令和2年度）
74.9 19.6 3.4 2.2
(7) 何を言っても長期間無視し続ける（令和7年度）
63.0 30.3 5.3 1.4
（令和2年度）
55.6 36.3 5.9 2.1
（令和5年度内閣府）
74.6 20.1 3.9 1.5
(8) 交友関係や電話を細かく監視する（令和7年度）
59.9 33.5 5.2 1.4
（令和2年度）
53.6 35.5 8.4 2.5
（令和5年度内閣府）
69.9 23.3 5.0 1.7
(9) 友人や実家とのつきあいをいやがる・やめさせる（令和7年度）
56.5 35.5 6.3 1.6
（令和2年度）
45.7 43.6 8.4 2.3
（令和5年度内閣府）
77.1 15.8 5.5 1.6
(10) 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言う（令和7年度）
77.7 18.7 2.2 1.5
（令和2年度）
72.7 20.9 3.9 2.5
（令和5年度内閣府）
81.1 14.8 2.6 1.5
(11) 大声でどなる（令和7年度）
72.5 24.2 1.9 1.4
（令和2年度）
65.9 29.2 2.9 2.0
（令和5年度内閣府）
58.8 36.1 3.4 1.6
(12) お金の使い道を細かく報告させる（令和7年度）
43.8 45.2 9.6 1.4
（令和2年度）
38.0 48.8 10.9 2.2
(13) 生活に必要なお金を渡さない（令和7年度）
73.0 21.5 4.2 1.4
（令和2年度）
69.2 24.1 4.4 2.3
（令和5年度内閣府）
81.1 14.1 3.1 1.7

問４（１）平手で打つ、足でける

「どんな場合でも暴力にあたると思う」が９割近くで、特に40歳代～60歳代が９割以上と高い。

性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は女性（89.4%）、男性（89.5%）と0.1ポイントの差。

年代別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は50歳代（93.8%）が最も高く、全体（89.5%）を4.3ポイント上回っている。

ＤＶ経験別では､「どんな場合でも暴力にあたると思う」は経験なし(90.5%)が経験あり(88.6%)を1.9ポイント上回っている。

性別役割分担賛成・反対別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は反対（93.4%）が賛成（85.0%）を8.4ポイント上回っている。

図表 4-2　平手で打つ、足でける（属性別）

(%)

		回答数	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
全体		1,103	89.5	9.1	0.4	1.1
性別	女性	606	89.4	8.9	0.2	1.5
	男性	497	89.5	9.3	0.6	0.6
年代	20歳代	93	88.2	10.8	1.1	0.0
	30歳代	134	87.3	12.7	0.0	0.0
	40歳代	141	92.9	7.1	0.0	0.0
	50歳代	227	93.8	5.7	0.0	0.4
	60歳代	184	91.8	7.6	0.0	0.5
	70歳代以上	324	84.9	11.1	0.9	3.1
ＤＶ被害	経験あり	263	88.6	9.9	0.8	0.8
	経験なし	717	90.5	8.8	0.0	0.7
性別役割分担	賛成	333	85.0	13.5	0.6	0.9
	反対	636	93.4	5.5	0.3	0.8

問４（２）身体を傷つける可能性のある物でなぐる

「どんな場合でも暴力にあたると思う」が 10 割近く。全ての性別・年代で 9 割を超えている。

性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、女性、男性ともに 97.4%と男女差がみられなかった。

年代別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は 30 歳代（99.3%）が最も高く、全体（97.4%）を 1.9 ポイント上回っている。

ＤＶ経験別では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は経験なし（98.3%）が経験あり（97.3%）を 1.0 ポイント上回っている。

性別役割分担賛成・反対別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、反対（98.7%）が賛成（96.4%）を 2.3 ポイント上回っている。

図表 4-3　身体を傷つける可能性のある物でなぐる（属性別）

(%)

		回答数	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
全体		1,103	97.4	1.4	0.2	1.1
性別	女性	606	97.4	1.0	0.0	1.7
	男性	497	97.4	1.8	0.4	0.4
年代	20歳代	93	98.9	1.1	0.0	0.0
	30歳代	134	99.3	0.7	0.0	0.0
	40歳代	141	98.6	1.4	0.0	0.0
	50歳代	227	99.1	0.4	0.0	0.4
	60歳代	184	98.9	0.5	0.0	0.5
	70歳代以上	324	93.5	2.8	0.6	3.1
ＤＶ被害	経験あり	263	97.3	1.5	0.4	0.8
	経験なし	717	98.3	1.0	0.0	0.7
性別役割分担	賛成	333	96.4	2.7	0.3	0.6
	反対	636	98.7	0.3	0.2	0.8

問４（３）なぐるふりをして、おどす

「どんな場合でも暴力にあたると思う」が７割半。70 歳代以上は６割以上と全体より低い。

性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、女性（77.4%）が男性（72.8%）を4.6 ポイント上回っている。

年代別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は 20 歳代（86.0%）が最も高い。一方、70 歳代以上（62.0%）は全体（75.3%）を 13.3 ポイント下回り、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が 30.2%である。

ＤＶ経験別では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は経験なし（75.9%）が経験あり（71.1%）を 4.8 ポイント上回っている。

性別役割分担賛成・反対別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は反対（79.6%）が賛成（66.7%）を 12.9 ポイント上回っている。

図表 4-4　なぐるふりをして、おどす（属性別）

(%)

		回答数	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
全体		1,103	75.3	21.5	2.0	1.2
性別	女性	606	77.4	19.0	1.8	1.8
	男性	497	72.8	24.5	2.2	0.4
年代	20歳代	93	86.0	11.8	2.2	0.0
	30歳代	134	83.6	16.4	0.0	0.0
	40歳代	141	82.3	17.0	0.7	0.0
	50歳代	227	82.4	17.2	0.0	0.4
	60歳代	184	73.4	23.4	2.2	1.1
	70歳代以上	324	62.0	30.2	4.6	3.1
ＤＶ被害	経験あり	263	71.1	24.7	3.4	0.8
	経験なし	717	75.9	21.9	1.5	0.7
性別役割分担	賛成	333	66.7	29.1	3.0	1.2
	反対	636	79.6	17.9	1.7	0.8

※■は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

問４（４）刃物などを突きつけて、おどす

全ての性別・年代で「どんな場合でも暴力にあたると思う」が９割以上。

性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は女性（96.5%）が男性（95.2%）を 1.3 ポイント上回っている。

年代別でみると、すべての年代で「どんな場合でも暴力にあたると思う」が 90%以上だが、70 歳代以上（93.8%）は全体（95.9%）を 2.1 ポイント下回っている。

ＤＶ経験別では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は経験なし（96.8%）と経験あり（97.0%）の差は 0.2 ポイントと 1 ポイント未満。

性別役割分担賛成・反対別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は反対（97.0%）が賛成（95.5%）を 1.5 ポイント上回っている。

図表 4-5　刃物などを突きつけて、おどす（属性別）

（%）

		回答数	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
全体		1,103	95.9	2.6	0.4	1.1
性別	女性	606	96.5	1.8	0.0	1.7
	男性	497	95.2	3.6	0.8	0.4
年代	20歳代	93	97.8	1.1	1.1	0.0
	30歳代	134	94.8	5.2	0.0	0.0
	40歳代	141	97.2	2.8	0.0	0.0
	50歳代	227	98.2	1.3	0.0	0.4
	60歳代	184	95.7	3.3	0.5	0.5
	70歳代以上	324	93.8	2.5	0.6	3.1
ＤＶ被害	経験あり	263	97.0	1.1	1.1	0.8
	経験なし	717	96.8	2.5	0.0	0.7
性別役割分担	賛成	333	95.5	3.3	0.6	0.6
	反対	636	97.0	1.9	0.3	0.8

問４（５）いやがっているのに性的な行為を強要する

「どんな場合でも暴力にあたると思う」が約９割。20～60 歳代は９割台と高い。

性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は女性・男性ともに 90.3％と同率で 90％を超えている。

年代別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は 50 歳代（95.2％）が最も高く、30 歳代（94.8％）、20 歳代（94.6％）が続いた。一方、70 歳代以上は 81.2％と低い。

ＤＶ経験別では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は経験なし（91.9％）が経験あり（85.9％）を 6.0 ポイント上回っている。

性別役割分担賛成・反対別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は反対（93.4％）が賛成（84.7％）を 8.7 ポイント上回っている。

図表 4-6　いやがっているのに性的な行為を強要する（属性別）

（％）

		回答数	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
全体		1,103	90.3	7.5	0.7	1.5
性別	女性	606	90.3	7.3	0.3	2.1
	男性	497	90.3	7.8	1.2	0.6
年代	20歳代	93	94.6	5.4	0.0	0.0
	30歳代	134	94.8	5.2	0.0	0.0
	40歳代	141	92.9	7.1	0.0	0.0
	50歳代	227	95.2	4.0	0.4	0.4
	60歳代	184	92.9	6.5	0.0	0.5
	70歳代以上	324	81.2	12.3	2.2	4.3
ＤＶ被害	経験あり	263	85.9	12.2	1.1	0.8
	経験なし	717	91.9	6.4	0.6	1.1
性別役割分担	賛成	333	84.7	12.0	1.5	1.8
	反対	636	93.4	5.5	0.3	0.8

※ ▭ は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

問４（６）見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる

「どんな場合でも暴力にあたると思う」が８割以上。30 歳代・50 歳代は全体より高い。

性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、女性（83.0%）が男性（80.5%）を2.5 ポイント上回っている。

年代別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は 30 歳代（88.1%）が最も高く、50 歳代（87.2%）が続いた。一方、70 歳代以上（73.1%）は全体（81.9%）を 8.8 ポイント下回っている。

ＤＶ経験別では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は経験なし（83.7%）が経験あり（78.3%）を 5.4 ポイント上回っている。

性別役割分担賛成・反対別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は反対（85.4%）が賛成（76.6%）を 8.8 ポイント上回っている。

図表 4-7　見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる（属性別）

(%)

		回答数	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
全体		1,103	81.9	15.0	1.8	1.4
性別	女性	606	83.0	13.7	1.3	2.0
	男性	497	80.5	16.5	2.4	0.6
年代	20歳代	93	83.9	15.1	1.1	0.0
	30歳代	134	88.1	11.2	0.7	0.0
	40歳代	141	84.4	15.6	0.0	0.0
	50歳代	227	87.2	11.5	0.9	0.4
	60歳代	184	83.2	14.1	2.2	0.5
	70歳代以上	324	73.1	19.1	3.7	4.0
ＤＶ被害	経験あり	263	78.3	18.6	2.3	0.8
	経験なし	717	83.7	13.7	1.5	1.1
性別役割分担	賛成	333	76.6	19.2	3.0	1.2
	反対	636	85.4	12.3	1.4	0.9

※■は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

問４（７）何を言っても長期間無視し続ける

「どんな場合でも暴力にあたると思う」が 6 割以上。20 歳代が高く、70 歳代以上が低い。

性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、女性（66.8%）が男性（58.4%）を 8.4 ポイント上回っている。

年代別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、20 歳代（72.0%）が最も高く、50 歳代（67.4%）が続いた。一方、70 歳代以上は 55.2%と全体より低い。

ＤＶ経験別では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は経験なし（63.2%）が経験あり（64.3%）を 1.1 ポイント下回っている。

性別役割分担賛成・反対別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は反対（65.4%）が賛成（59.8%）を 5.6 ポイント上回っている。

図表 4-8　何を言っても長期間無視し続ける（属性別）

(%)

		回答数	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
全体		1,103	63.0	30.3	5.3	1.4
性別	女性	606	66.8	26.4	4.8	2.0
	男性	497	58.4	35.0	6.0	0.6
年代	20歳代	93	72.0	21.5	6.5	0.0
	30歳代	134	63.4	35.1	1.5	0.0
	40歳代	141	63.1	34.8	2.1	0.0
	50歳代	227	67.4	27.8	4.4	0.4
	60歳代	184	66.3	27.7	5.4	0.5
	70歳代以上	324	55.2	32.1	8.6	4.0
ＤＶ被害	経験あり	263	64.3	25.5	9.5	0.8
	経験なし	717	63.2	32.2	3.6	1.0
性別役割分担	賛成	333	59.8	31.2	7.8	1.2
	反対	636	65.4	29.1	4.7	0.8

※■ は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■ は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

問４（８）交友関係や電話を細かく監視する

「どんな場合でも暴力にあたると思う」が約６割。性別では女性が高い。

性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、女性（63.2%）が男性（55.9%）を7.3ポイント上回っている。

年代別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、60歳代（64.7%）が最も高く、40歳代と50歳代（ともに61.7%）が続いた。

ＤＶ経験別では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は経験なし(59.8%)と経験あり(60.5%)の差は0.7ポイントと１ポイント未満。

性別役割分担賛成・反対別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は反対（63.5%）が賛成（54.1%）を9.4ポイント上回っている。

図表 4-9　交友関係や電話を細かく監視する（属性別）

(%)

		回答数	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
全体		1,103	59.9	33.5	5.2	1.4
性別	女性	606	63.2	30.5	4.5	1.8
	男性	497	55.9	37.2	6.0	0.8
年代	20歳代	93	55.9	36.6	7.5	0.0
	30歳代	134	55.2	40.3	4.5	0.0
	40歳代	141	61.7	33.3	5.0	0.0
	50歳代	227	61.7	33.0	4.8	0.4
	60歳代	184	64.7	30.4	4.3	0.5
	70歳代以上	324	58.3	32.1	5.6	4.0
ＤＶ被害	経験あり	263	60.5	30.8	8.0	0.8
	経験なし	717	59.8	35.0	4.0	1.1
性別役割分担	賛成	333	54.1	37.8	6.9	1.2
	反対	636	63.5	31.1	4.6	0.8

※■は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

問４（９）友人や実家とのつきあいをいやがる・やめさせる

「どんな場合でも暴力にあたると思う」が６割近く。性別では女性、年代別では40歳代が高い。

性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は女性（62.0%）が男性（49.7%）を12.3ポイント上回っている。

年代別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、40歳代（63.8%）が最も高く、70歳代以上（48.5%）が最も低い。

ＤＶ経験別では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は経験なし（55.6%）が経験あり（56.7%）を1.1ポイント下回っている。

性別役割分担賛成・反対別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は反対（60.4%）が賛成（49.2%）を11.2ポイント上回っている。

図表 4-10　友人や実家とのつきあいをいやがる・やめさせる（属性別）

（%）

		回答数	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
全体		1,103	56.5	35.5	6.3	1.6
性別	女性	606	62.0	30.5	5.3	2.1
	男性	497	49.7	41.6	7.6	1.0
年代	20歳代	93	61.3	33.3	5.4	0.0
	30歳代	134	60.4	36.6	3.0	0.0
	40歳代	141	63.8	32.6	3.5	0.0
	50歳代	227	57.7	37.0	4.8	0.4
	60歳代	184	58.2	34.2	7.1	0.5
	70歳代以上	324	48.5	36.7	9.9	4.9
ＤＶ被害	経験あり	263	56.7	31.2	11.0	1.1
	経験なし	717	55.6	38.1	5.0	1.3
性別役割分担	賛成	333	49.2	40.5	9.0	1.2
	反対	636	60.4	32.9	5.3	1.4

※■は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

問４（10）「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う

「どんな場合でも暴力にあたると思う」が８割近く。年代別では20歳代・30歳代は８割半と高い。

性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、女性（82.7%）が男性（71.6%）を11.1ポイント上回っている。

年代別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は20歳代（86.0%）が最も高く、30歳代（85.8%）と続く。一方、70歳代以上は71.6%と全体より低い。

ＤＶ経験別では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は経験なし（78.5%）が経験あり（75.7%）を2.8ポイント上回っている。

性別役割分担賛成・反対別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は反対（83.2%）が賛成（68.8%）を14.4ポイント上回っている。

図表 4-11　「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う（属性別）

（%）

		回答数	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
全体		1,103	77.7	18.7	2.2	1.5
性別	女性	606	82.7	13.9	1.5	2.0
	男性	497	71.6	24.5	3.0	0.8
年代	20歳代	93	86.0	10.8	3.2	0.0
	30歳代	134	85.8	14.2	0.0	0.0
	40歳代	141	78.7	19.9	1.4	0.0
	50歳代	227	76.2	20.7	2.6	0.4
	60歳代	184	79.3	16.8	3.3	0.5
	70歳代以上	324	71.6	21.9	2.2	4.3
ＤＶ被害	経験あり	263	75.7	21.3	2.3	0.8
	経験なし	717	78.5	18.3	2.0	1.3
性別役割分担	賛成	333	68.8	26.7	3.3	1.2
	反対	636	83.2	13.8	1.9	1.1

※■は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

問４（11）大声でどなる

「どんな場合でも暴力にあたると思う」が７割以上。年代別では70歳代のみ６割台。

性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、女性（78.1%）が男性（65.8%）を12.3ポイント上回っている。

年代別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は20歳代（80.6%）が最も高く、30歳代（77.6%）が続いた。一方、70歳代以上（67.0%）は全体（72.5%）を5.5ポイント下回っている。

ＤＶ経験別では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は経験なし（72.4%）が経験あり（73.8%）を1.4ポイント下回っている。

性別役割分担賛成・反対別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は反対（77.8%）が賛成（65.2%）を12.6ポイント上回っている。

図表 4-12　大声でどなる（属性別）

（%）

		回答数	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
全体		1,103	72.5	24.2	1.9	1.4
性別	女性	606	78.1	19.1	0.8	2.0
	男性	497	65.8	30.4	3.2	0.6
年代	20歳代	93	80.6	18.3	1.1	0.0
	30歳代	134	77.6	22.4	0.0	0.0
	40歳代	141	74.5	23.4	2.1	0.0
	50歳代	227	73.1	26.4	0.0	0.4
	60歳代	184	72.3	24.5	2.7	0.5
	70歳代以上	324	67.0	25.3	3.7	4.0
ＤＶ被害	経験あり	263	73.8	22.4	3.0	0.8
	経験なし	717	72.4	25.1	1.4	1.1
性別役割分担	賛成	333	65.2	30.0	3.6	1.2
	反対	636	77.8	19.8	1.4	0.9

※■は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

問４（12）お金の使い道を細かく報告させる

「どんな場合でも暴力にあたると思う」は４割以上。女性が男性より高い。

性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は女性（50.2%）が男性（36.0%）を 14.2 ポイント上回っている。

年代別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は 20 歳代（47.3%）が最も高く、60 歳代（44.6%）が続く。

ＤＶ経験別では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は経験なし（42.7%）が経験あり（46.0%）を 3.3 ポイント下回っている。

性別役割分担賛成・反対別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、反対（48.9%）が賛成（36.6%）を 12.3 ポイント上回っている。

図表 4-13　お金の使い道を細かく報告させる（属性別）

(%)

		回答数	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
全体		1,103	43.8	45.2	9.6	1.4
性別	女性	606	50.2	41.3	6.9	1.7
	男性	497	36.0	50.1	12.9	1.0
年代	20歳代	93	47.3	44.1	8.6	0.0
	30歳代	134	43.3	48.5	8.2	0.0
	40歳代	141	43.3	50.4	6.4	0.0
	50歳代	227	43.2	47.1	9.3	0.4
	60歳代	184	44.6	45.7	9.2	0.5
	70歳代以上	324	43.2	40.4	12.3	4.0
ＤＶ被害	経験あり	263	46.0	42.6	10.6	0.8
	経験なし	717	42.7	47.3	8.9	1.1
性別役割分担	賛成	333	36.6	48.9	13.2	1.2
	反対	636	48.9	41.8	8.2	1.1

※■は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

問４（13）生活に必要なお金を渡さない

「どんな場合でも暴力にあたると思う」は７割以上。

性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、女性（76.2%）が男性（69.0%）を7.2ポイント上回っている。

年代別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は30歳代（77.6%）で最も高く、40歳代（75.9%）が続いた。

ＤＶ経験別では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は経験なし（72.9%）と経験あり（73.8%）の差は0.9ポイントと１ポイント未満。

性別役割分担賛成・反対別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は反対（75.2%）が賛成（68.8%）を6.4ポイント上回っている。

図表 4-14　生活に必要なお金を渡さない（属性別）

（%）

		回答数	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
全体		1,103	73.0	21.5	4.2	1.4
性別	女性	606	76.2	19.1	2.8	1.8
	男性	497	69.0	24.3	5.8	0.8
年代	20歳代	93	72.0	25.8	2.2	0.0
	30歳代	134	77.6	21.6	0.7	0.0
	40歳代	141	75.9	22.7	1.4	0.0
	50歳代	227	73.1	22.9	3.5	0.4
	60歳代	184	72.8	20.1	6.5	0.5
	70歳代以上	324	70.1	19.4	6.5	4.0
ＤＶ被害	経験あり	263	73.8	19.8	5.7	0.8
	経験なし	717	72.9	23.0	2.9	1.1
性別役割分担	賛成	333	68.8	23.1	6.9	1.2
	反対	636	75.2	20.6	3.3	0.9

(3) 配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度

問５　あなたは、配偶者やパートナーからの暴力について相談できる窓口を知っていますか。 あてはまる番号を１つ選んで○をつけてください。

「知らない」が６割以上。男性の認知度が３割超と低い。

全体では、相談窓口の認知度は、「知らない」（61.4%）が「知っている」（36.9%）を上回った。令和２年度と比較すると、「知っている」が 5.1 ポイント低下した。「知っている」の割合は令和５年度内閣府（73.2%）の約半分の水準となっている。

性別でみると「知っている」は女性が 40.6%、男性が 32.4%となっており、男性の認知度が低い。

図表 5-1　相談窓口の認知度（全体・性別）

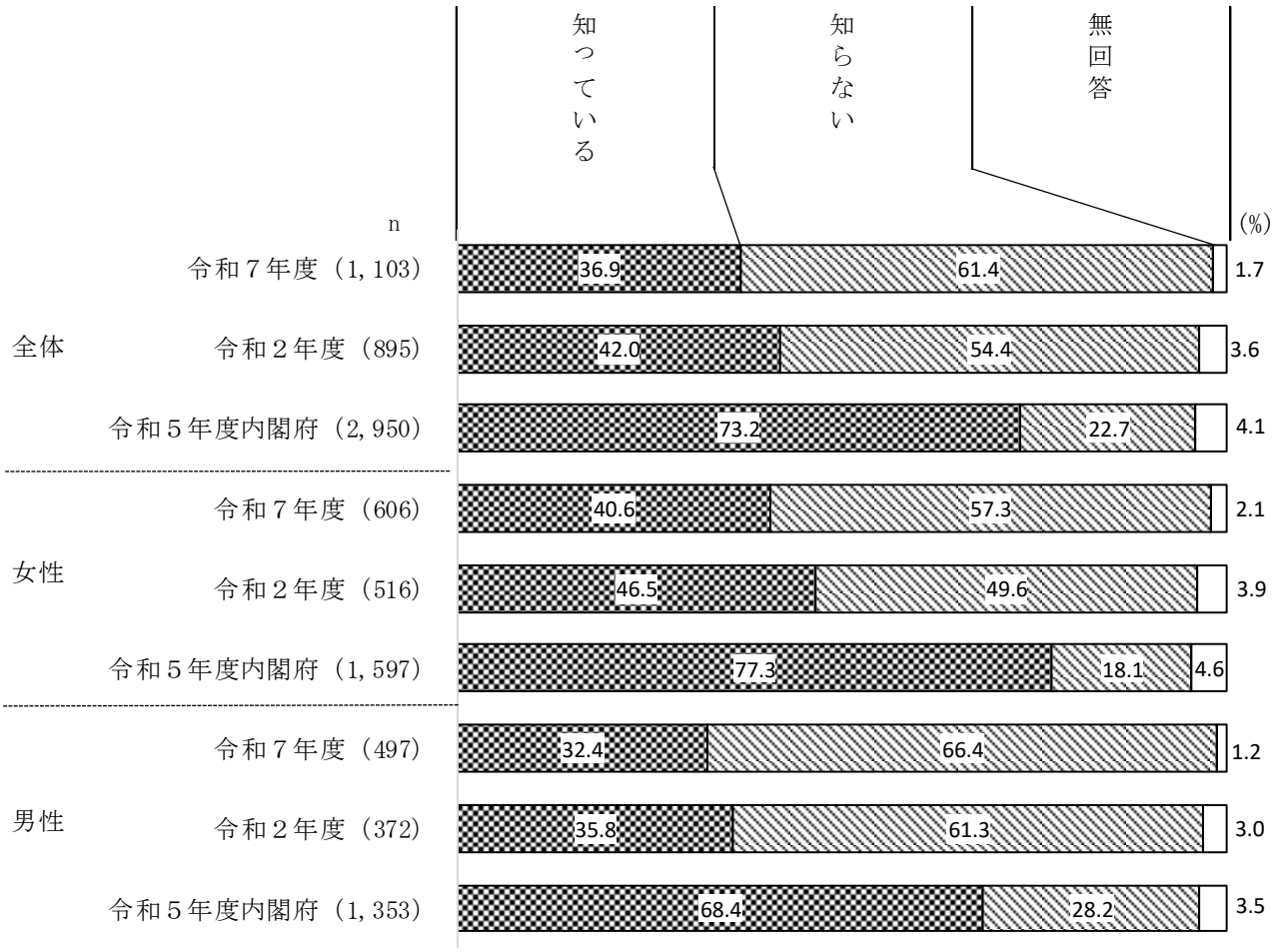

年代別にみると、「知っている」は 60 歳代が 42.9%と最も高く、20 歳代が 22.6%と最も低い。

図表 5-2　相談窓口の認知度（年代別）

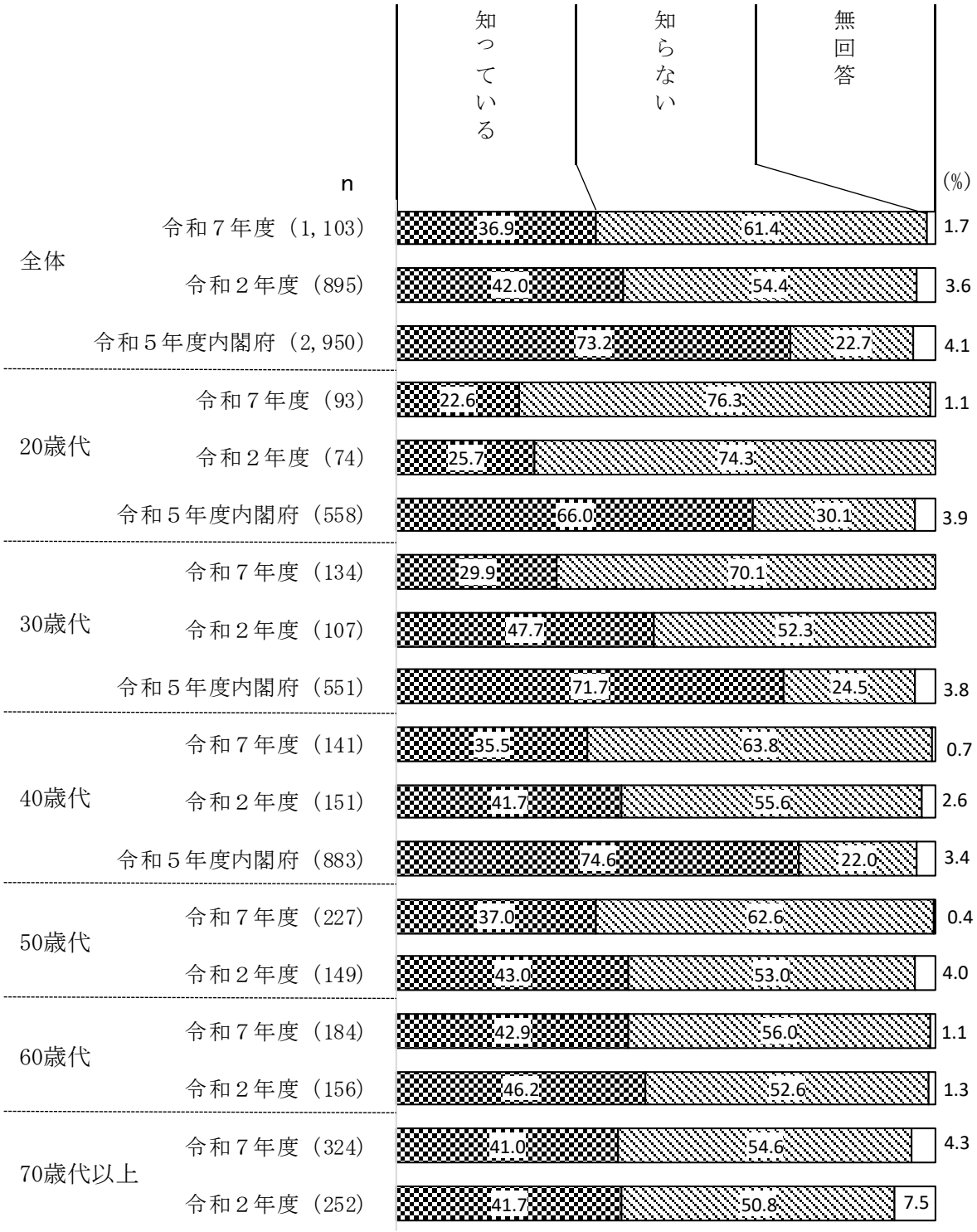

※令和 5 年度内閣府調査では対象年代が 18 歳以上 59 歳以下となっており、上記令和 5 年度内閣府の 20 歳代は 18～29 歳を対象として算出。

（4）配偶者等からの暴力について知っている相談窓口

【問５で「１」に〇をつけた方におたずねいたします。】

問６　あなたの知っている窓口は次のうちどれですか。あてはまる番号をすべて選んで〇をつけてください。

千葉県警察本部「相談サポートコーナー」が５割半で最も高い。

知っている相談窓口は、「千葉県警察本部　相談サポートコーナー」（54.8%）が最も高く、「千葉市配偶者暴力相談支援センター」(39.6%)、「各区保健福祉センター　こども家庭課」(34.6%)、「民間支援団体（シェルター、カウンセリング等）」（31.9%）が続いた。

図表 6-1　知っている相談窓口（全体）

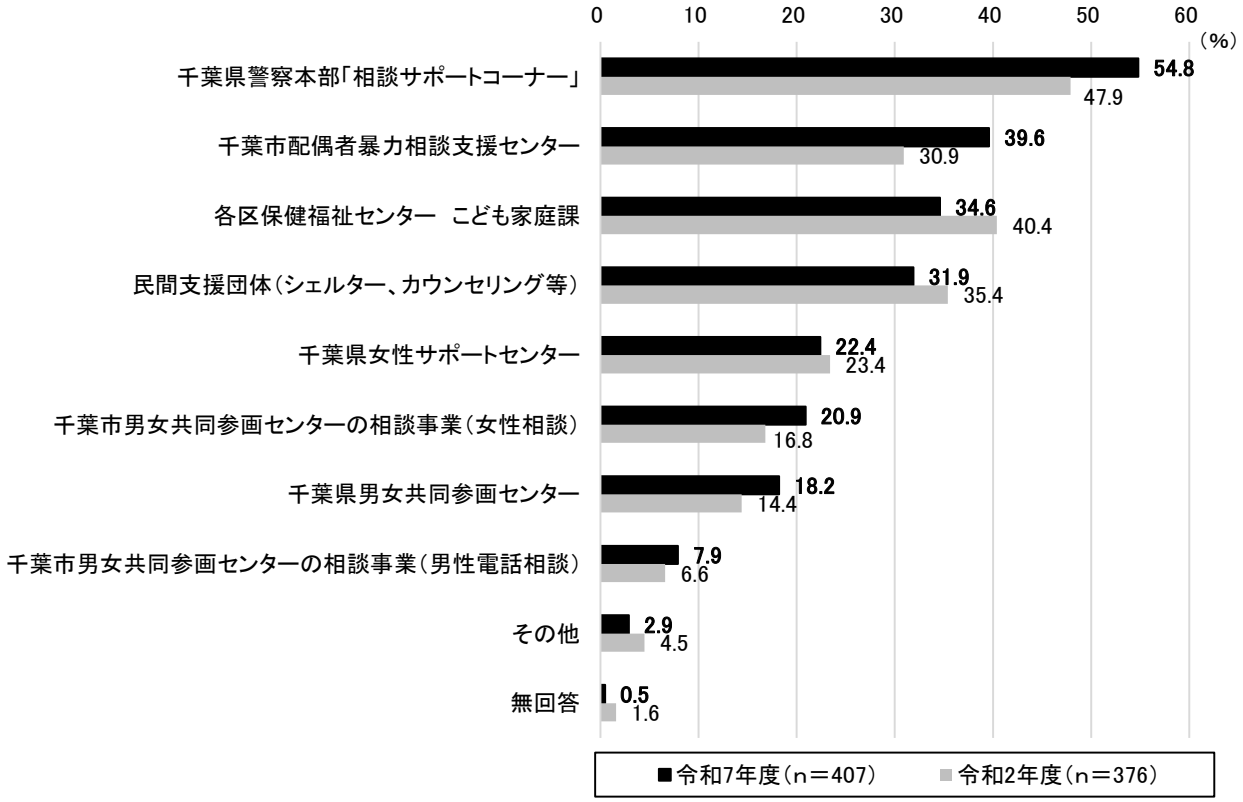

性別でみると、「千葉県警察本部　相談サポートコーナー」は男性（69.6%）が女性（45.1%）を 24.5 ポイント上回っている一方、「民間支援団体（シェルター、カウンセリング等）」は 17.9 ポイント、「千葉県女性サポートセンター」は 21.6 ポイント、それぞれ女性が男性を上回っている。

年代別でみると、「千葉県警察本部　相談サポートコーナー」は 70 歳代以上（66.2%）が最も高く、60 歳代（63.3%）が続く。一方、20～30 歳代は 40%未満と低い。「千葉市配偶者暴力相談支援センター」は 20 歳代（76.2%）が高い。「各区保健福祉センター　こども家庭課」は 30 歳代（42.5%）と 40 歳代（42.0%）が、「民間支援団体（シェルター、カウンセリング等）」は 30 歳代（52.5%）と 60 歳代（40.5%）が高い。「千葉県女性サポートセンター」は 50 歳代（27.4%）と 60 歳代（29.1%）が高い。

ＤＶ経験別では、「民間支援団体（シェルター、カウンセリング等）」は経験あり（44.0%）が経験なし（26.2%）を 17.8 ポイント上回り、また、「千葉県女性サポートセンター」は経験あり（30.0%）が経験なし（20.5%）を 9.5 ポイント上回っている。

図表 6-2　知っている相談窓口（属性別）

(%)

		回答数	千葉県警察本部「相談サポートコーナー」	千葉市配偶者暴力相談支援センター	各区保健福祉センター　こども家庭課	民間支援団体（シェルター、カウンセリング等）	千葉県女性サポートセンター	千葉市男女共同参画センターの相談事業（女性相談）	千葉県男女共同参画センター	千葉市男女共同参画センターの相談事業（男性電話相談）	その他	無回答
全体		407	54.8	39.6	34.6	31.9	22.4	20.9	18.2	7.9	2.9	0.5
性別	女性	246	45.1	38.2	35.8	39.0	30.9	24.0	15.4	4.1	2.4	0.4
	男性	161	69.6	41.6	32.9	21.1	9.3	16.1	22.4	13.7	3.7	0.6
年代	20歳代	21	28.6	76.2	33.3	9.5	0.0	14.3	28.6	4.8	4.8	0.0
	30歳代	40	37.5	42.5	42.5	52.5	12.5	10.0	7.5	2.5	5.0	0.0
	40歳代	50	48.0	34.0	42.0	34.0	22.0	28.0	24.0	10.0	0.0	0.0
	50歳代	84	47.6	36.9	33.3	38.1	27.4	22.6	17.9	10.7	1.2	1.2
	60歳代	79	63.3	34.2	34.2	40.5	29.1	20.3	15.2	6.3	2.5	1.3
	70歳代以上	133	66.2	39.8	30.8	19.5	21.8	21.8	19.5	8.3	4.5	0.0
ＤＶ被害	経験あり	100	54.0	43.0	34.0	44.0	30.0	21.0	18.0	11.0	3.0	1.0
	経験なし	263	58.6	39.5	37.6	26.2	20.5	20.5	19.4	7.2	1.9	0.0

※ ■は、「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、□は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

3. 配偶者等による暴力被害の実態

(1) 配偶者等の有無

問７　あなたには、配偶者やパートナーはいますか。あてはまる番号を１つ選んで〇をつけてください。

「配偶者がいる」は女性・男性で７割超である。

配偶者やパートナーが「現在いる（73.3%）」が最も多く、令和２年度（76.4%）と比較すると3.1ポイント低い。性別でみると、「現在いる」は女性（71.5%）より男性（75.5%）が4.0ポイント高い。「過去にいたが現在はいない」は女性（19.0%）が男性（11.1%）を上回っている。

図表 7-1　配偶者等の有無（全体・性別）

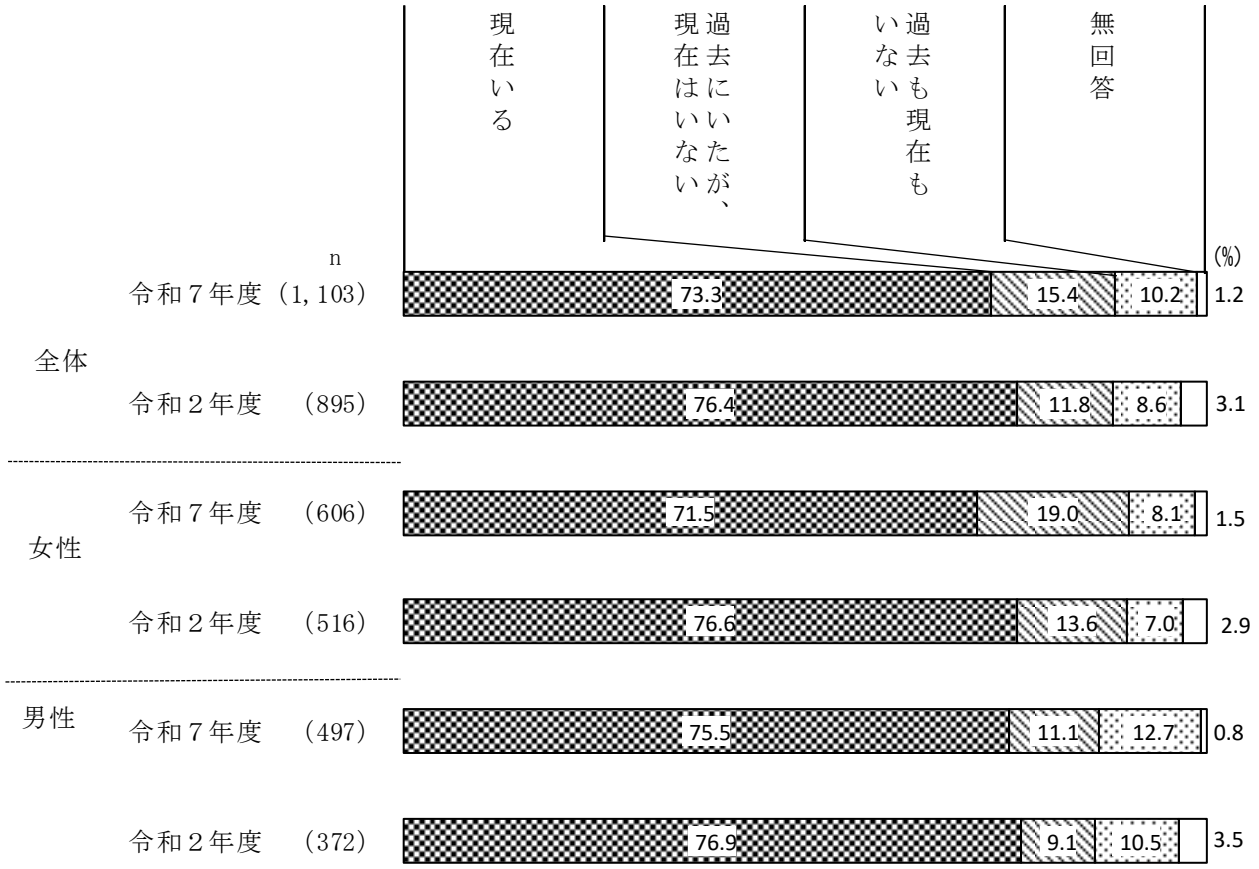

（2）暴力をふるわれた経験

【問７で「１」または「２」に〇をつけた方におたずねいたします。】

問８　あなたはこれまでに、配偶者やパートナーから次のようなことをされたことがありますか。ＡからＥのそれぞれについて、あてはまる番号を１つずつ選んで〇をつけてください。

配偶者からの暴力は「まったくない」が９割近く。受けた暴力は「精神的暴力」が最も多い。

配偶者等からの『暴力があった』（「1、2度あった」と「何度もあった」の合計）は、「精神的暴力」（15.9%）が最も高く、「身体的暴力」（13.4%）、「経済的暴力」（9.6%）が続いた。『暴力があった』を令和２年度と比較すると、上昇したのは「経済的暴力」（3.1ポイント）、「社会的暴力」（1.8ポイント）、「性的暴力」（0.4ポイント）で、低下したのは「身体的暴力」（2.2ポイント）、「精神的暴力」（0.3ポイント）であった。令和５年度内閣府と比較すると、『暴力があった』は「性的暴力」と「経済的暴力」で国の水準を上回った。

図表 8-1　暴力をふるわれた経験（全体）

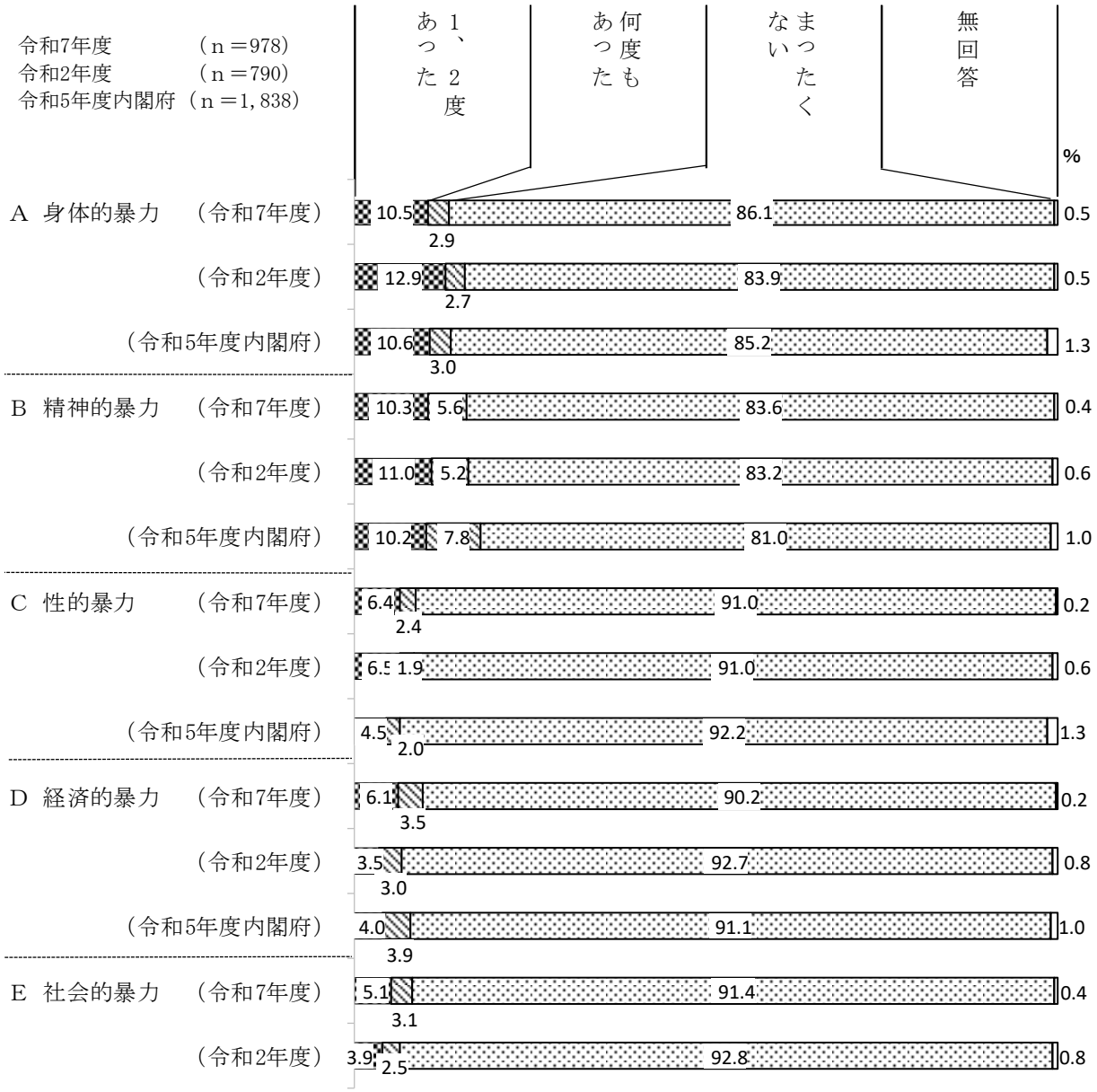

※令和５年度内閣府では、身体的暴行・心理的攻撃・経済的圧迫・性的強要という項目で調査している

Ａ　身体的暴力

（なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた）

暴力を受けた経験がある人は、性別では女性、年代別では50歳代以上が全体より高い。

性別でみると、『暴力があった』は、女性（16.3%）が男性（10.0%）を6.3ポイント上回っている。

年代別でみると、『暴力があった』は、60歳代が18.0%と最も高く、次いで70歳代以上（14.3%）、50歳代（14.1%）と続く。20歳代以上が7.5%と最も低かった。

図表 8-2　身体的暴力の経験（属性別）

(%)

		回答数	暴力があった	1、2度あった	何度もあった	全くない	無回答
全体		978	13.5	10.6	2.9	86.1	0.4
性別	女性	548	16.3	12.8	3.5	83.2	0.5
	男性	430	10.0	7.9	2.1	89.8	0.2
年代	20歳代	67	7.5	6.0	1.5	92.5	0.0
	30歳代	111	9.9	9.0	0.9	90.1	0.0
	40歳代	120	10.8	8.3	2.5	89.2	0.0
	50歳代	213	14.1	11.3	2.8	85.4	0.5
	60歳代	167	18.0	13.8	4.2	82.0	0.0
	70歳代以上	300	14.3	11.0	3.3	84.7	1.0
令和５年度内閣府		1,838	13.6	10.6	3.0	85.2	1.3

※■は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

Ｂ　精神的暴力

（人格を否定するような暴言、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた）

暴力を受けた経験がある人は、性別では女性、年代別では40歳代・60歳代が高い。

性別でみると、『暴力があった』は、女性（19.3%）が男性（11.6%）を7.7ポイント上回っている。

年代別でみると、『暴力があった』は、40歳代が23.3%と最も高く、次いで60歳代が20.4%と続く。20歳代以上が7.5%と最も低かった。

図表 8-3　精神的暴力の経験（属性別）

(%)

		回答数	暴力があった	1、2度あった	何度もあった	全くない	無回答
全体		978	15.9	10.3	5.6	83.6	0.4
性別	女性	548	19.3	12.0	7.3	79.9	0.7
	男性	430	11.6	8.1	3.5	88.4	0.0
年代	20歳代	67	7.5	7.5	0.0	92.5	0.0
	30歳代	111	18.0	10.8	7.2	82.0	0.0
	40歳代	120	23.3	15.0	8.3	76.7	0.0
	50歳代	213	16.4	10.3	6.1	83.6	0.0
	60歳代	167	20.4	14.4	6.0	79.6	0.0
	70歳代以上	300	11.4	6.7	4.7	87.3	1.3
令和５年度内閣府		1,838	18.0	10.2	7.8	81.0	1.0

※■は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

C　性的暴力

（いやがっているのに性的な行為を強要された）

暴力を受けた経験がある人は、性別では女性が男性より高い。

性別でみると、『暴力があった』は、女性（13.7%）が男性（2.5%）を 11.2 ポイント上回っている。

年代別でみると、『暴力があった』は、60 歳代が 11.4%と最も高く、20 歳代が 0.0%と最も低かった。

図表 8-4　性的暴力の経験（属性別）

(%)

		回答数	暴力があった	1、2度あった	何度もあった	全くない	無回答
全体		978	8.8	6.4	2.4	91.0	0.2
性別	女性	548	13.7	10.2	3.5	86.1	0.2
	男性	430	2.5	1.6	0.9	97.2	0.2
年代	20歳代	67	0.0	4.5	0.0	95.5	0.0
	30歳代	111	9.9	5.4	4.5	90.1	0.0
	40歳代	120	8.3	5.8	2.5	91.7	0.0
	50歳代	213	7.9	5.6	2.3	92.0	0.0
	60歳代	167	11.4	9.0	2.4	88.6	0.0
	70歳代以上	300	8.7	6.7	2.0	90.7	0.7
令和５年度内閣府		1,838	6.5	4.5	2.0	92.2	1.3

※■ は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■ は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

D　経済的暴力

（お金の使い道を細かく報告させる、生活に必要なお金を渡さないなどの行為を受けた）

暴力を受けた経験がある人は、約１割。性別では女性が男性より高い。

性別でみると、『暴力があった』は、女性（12.4%）が男性（6.1%）を 6.3 ポイント上回っている。

年代別でみると、『暴力があった』は、60 歳代が 13.8%と最も高く、次いで 40 歳代が 10.0%と続く。20 歳代が 3.0%と最も低かった。

図表 8-5　経済的暴力の経験（属性別）

(%)

		回答数	暴力があった	1、2度あった	何度もあった	全くない	無回答
全体		978	9.6	6.1	3.5	90.2	0.2
性別	女性	548	12.4	7.8	4.6	87.4	0.2
	男性	430	6.1	4.0	2.1	93.7	0.2
年代	20歳代	67	3.0	3.0	0.0	97.0	0.0
	30歳代	111	8.1	3.6	4.5	91.9	0.0
	40歳代	120	10.0	9.2	0.8	90.0	0.0
	50歳代	213	9.9	5.2	4.7	90.1	0.0
	60歳代	167	13.8	9.6	4.2	85.6	0.6
	70歳代以上	300	9.0	5.3	3.7	90.7	0.3
令和５年度内閣府		1,838	7.9	4.0	3.9	91.1	1.0

※■ は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■ は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

E　社会的暴力

（交友関係を細かく監視・制限する、電話やメールを細かくチェックするなどの行為を受けた）

暴力を受けた経験がある人は、1割近く。性別では女性が男性より高い。

性別でみると、『暴力があった』は、女性（9.5%）が男性（6.5%）を 3.0 ポイント上回っている。

年代別でみると、『暴力があった』は、30 歳代が 11.7%と最も高く、60 歳代が 3.6%と最も低かった。

図表 8-6　社会的暴力の経験（属性別）

(%)

		回答数	暴力があった	1、2度あった	何度もあった	全くない	無回答
全体		978	8.2	5.1	3.1	91.4	0.4
性別	女性	548	9.5	6.2	3.3	89.8	0.7
	男性	430	6.5	3.7	2.8	93.5	0.0
年代	20歳代	67	7.5	4.5	3.0	92.5	0.0
	30歳代	111	11.7	6.3	5.4	88.3	0.0
	40歳代	120	8.3	7.5	0.8	91.7	0.0
	50歳代	213	8.9	6.1	2.8	91.1	0.0
	60歳代	167	3.6	3.6	4.2	92.2	0.0
	70歳代以上	300	6.7	4.0	2.7	92.0	1.3

(3) 暴力をふるわれた時の行動

【問８のＡからＥのいずれかで「１」または「２」に〇をつけた方におたずねいたします。】

問９　問８のような行為を受けたとき、あなたはどうしましたか。あてはまる番号をすべて選んで〇をつけてください。

暴力をふるわれた時の行動は「我慢した」が最も高い。

「我慢した」（52.5%）が最も高く、次いで「言い返した、反撃した」（50.2%）、「口をきかなかった」（36.1%）が続いた。

図表 9-1　暴力をふるわれた時の行動（全体）

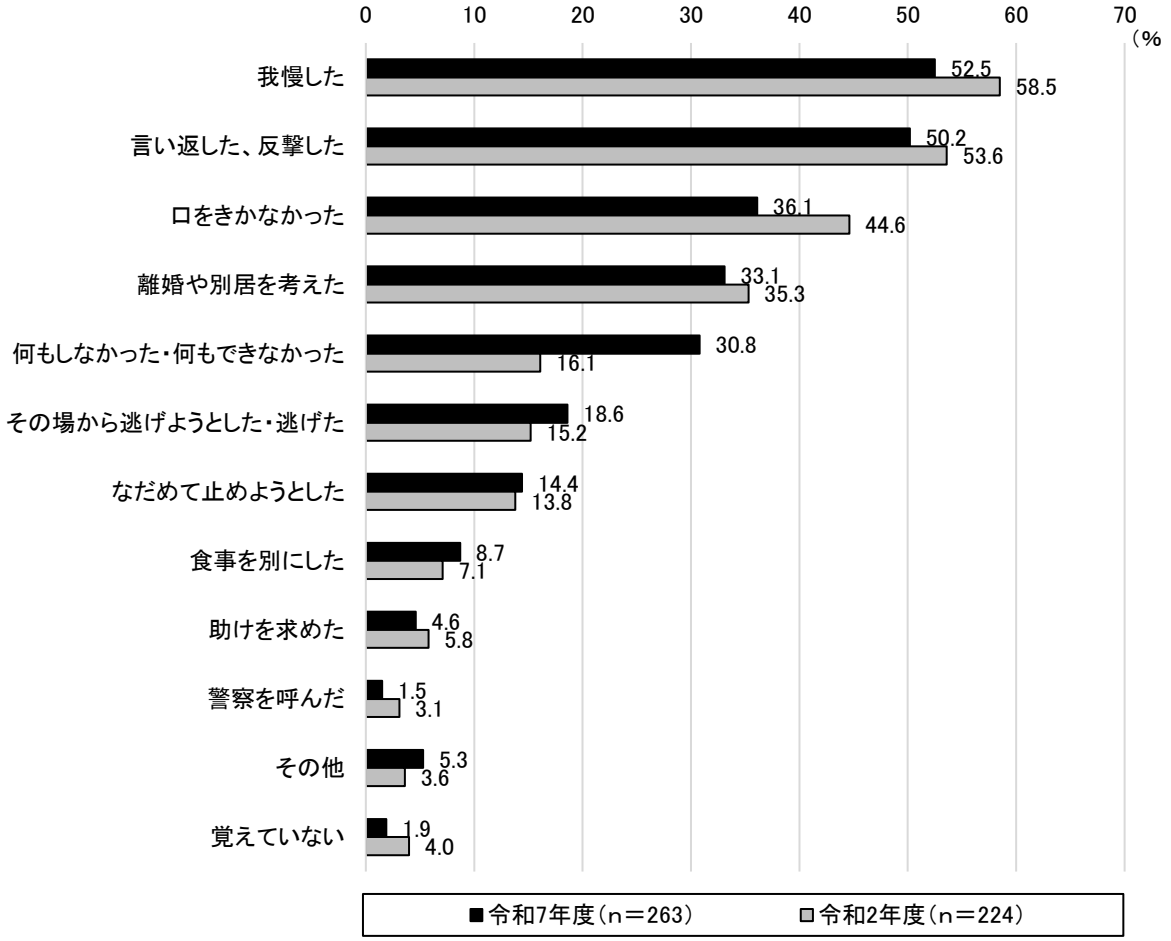

性別で見ると、男性と女性の差が大きい項目は、「なだめて止めようとした」（男性が 16.6 ポイント高い）、「離婚や別居を考えた」（女性が 12.1 ポイント高い）となっている。

年代別にみると、「我慢した」は 50 歳代（63.3%）、「言い返した、反撃した」は 40 歳代（56.4%）、「口をきかなかった」は 60 歳代（45.5%）で最も高い。

就労状況別にみると、正規の社（職）員（58.7%）、自営業・家族従業者（58.3%）、パート・アルバイト（56.6%）、無職（50.0%）は全項目中「我慢した」と回答した割合が最も高い。

図表 9-2　暴力をふるわれた時の行動（属性別）

(%)

		回答数	我慢した	言い返した、反撃した	口をきかなかった	離婚や別居を考えた	何もしなかった・何もできなかった	その場から逃げようとした・逃げた	なだめて止めようとした	食事を別にした	助けを求めた	警察を呼んだ	その他	覚えていない	無回答
全体		263	52.5	50.2	36.1	33.1	30.8	18.6	14.4	8.7	4.6	1.5	5.3	1.9	1.5
性別	女性	182	52.7	49.5	35.2	36.8	30.8	20.3	9.3	9.9	6.0	2.2	7.1	1.6	2.2
	男性	81	51.9	51.9	38.3	24.7	30.9	14.8	25.9	6.2	1.2	0.0	1.2	2.5	0.0
年代	20歳代	8	62.5	50.0	25.0	25.0	25.0	12.5	50.0	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0
	30歳代	35	60.0	48.6	20.0	31.4	40.0	11.4	11.4	2.9	5.7	2.9	8.6	0.0	0.0
	40歳代	39	43.6	56.4	25.6	30.8	33.3	17.9	12.8	5.1	0.0	0.0	5.1	0.0	2.6
	50歳代	49	63.3	49.0	42.9	40.8	30.6	26.5	18.4	16.3	8.2	4.1	4.1	2.0	2.0
	60歳代	55	47.3	50.9	45.5	40.0	25.5	18.2	18.2	9.1	7.3	0.0	0.0	1.8	0.0
	70歳代以上	77	49.4	48.1	39.0	26.0	29.9	18.2	7.8	9.1	1.3	1.3	7.8	3.9	2.6
就労状況	正規の社（職）員	63	58.7	50.8	31.7	34.9	30.2	14.3	23.8	4.8	4.8	1.6	3.2	0.0	0.0
	契約社（職）員（臨時・派遣を含む）	25	48.0	52.0	36.0	40.0	48.0	16.0	16.0	4.0	8.0	8.0	4.0	4.0	4.0
	経営者・事業者	6	83.3	50.0	16.7	50.0	0.0	0.0	33.3	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	自営業・家族従業者	12	58.3	33.3	25.0	16.7	25.0	8.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	8.3
	自由業	2	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	パート・アルバイト	53	56.6	43.4	43.4	30.2	26.4	20.8	7.5	13.2	1.9	1.9	7.5	1.9	1.9
	専業主婦・主夫	51	43.1	58.8	35.3	27.5	27.5	19.6	11.8	11.8	7.8	0.0	9.8	0.0	2.0
	その他	4	50.0	75.0	75.0	50.0	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無職	46	50.0	50.0	37.0	37.0	32.6	28.3	8.7	10.9	2.2	0.0	4.3	4.3	0.0

※ ■は、「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、□は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

（4）暴力をふるわれた後の心身状態、生活への影響

【問８のＡからＥのいずれかで「１」または「２」に〇をつけた方におたずねいたします。】

問 10　問８のような行為を受けたとき、そのような経験をしたことにより、あなたの心身状態や生活にはどのような影響がありましたか。あてはまる番号をすべて選んで〇をつけてください。

「特に影響はなかった」が３割以上、「相手をひどく憎むようになった」が２割半。

「特に影響はなかった」(32.7%)が最も高く、次いで「相手をひどく憎むようになった」(25.5%)、「眠れなくなった」（22.4%）及び「何にもする気がなくなった」（22.4%）と続く。

図表 10-1　暴力をふるわれたことによる影響（全体）

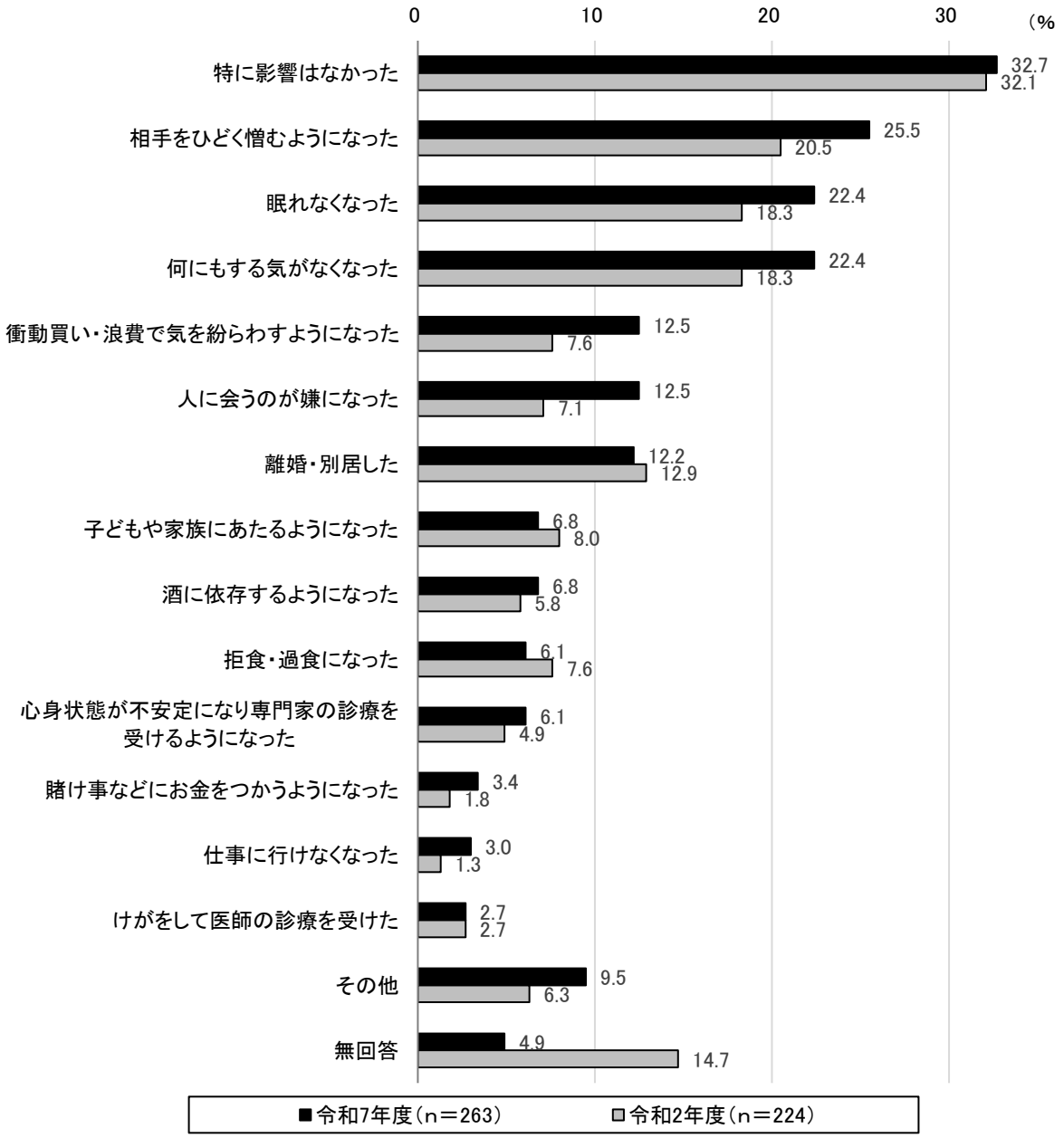

性別でみると、「特に影響はなかった」は男性（48.1%）が女性（25.8%）を22.3ポイント上回っている。また、「相手をひどく憎むようになった」は女性（30.8%）が男性（13.6%）を17.2ポイント上回っている。

年代別にみると、「特に影響はなかった」は60歳代（38.2%）が最も高く、「相手をひどく憎むようになった」は40歳代（41.0%）が最も高い。

図表 10-2　暴力をふるわれたことによる影響（属性別）

(%)

		回答数	特に影響はなかった	相手をひどく憎むようになった	眠れなくなった	何にもする気がなくなった	衝動買い・浪費で気を紛らわすようになった	人に会うのが嫌になった	離婚・別居した	子どもや家族にあたるようになった
全体		263	32.7	25.5	22.4	22.4	12.5	12.5	12.2	6.8
性別	女性	182	25.8	30.8	25.8	23.1	14.8	15.9	14.3	7.7
	男性	81	48.1	13.6	14.8	21.0	7.4	4.9	7.4	4.9
年代	20歳代	8	37.5	0.0	12.5	37.5	12.5	0.0	0.0	12.5
	30歳代	35	28.6	31.4	28.6	48.6	20.0	31.4	8.6	17.1
	40歳代	39	35.9	41.0	17.9	23.1	12.8	17.9	10.3	7.7
	50歳代	49	28.6	22.4	20.4	30.6	16.3	18.4	14.3	10.2
	60歳代	55	38.2	25.5	23.6	12.7	10.9	5.5	20.0	1.8
	70歳代以上	77	31.2	19.5	23.4	10.4	7.8	3.9	9.1	2.6

		回答数	酒に依存するようになった	拒食・過食になった	心身状態が不安定になり専門家の診療を受けるようになった	賭け事などにお金をつかうようになった	仕事に行けなくなった	けがをして医師の診療を受けた	その他	無回答
全体		263	6.8	6.1	6.1	3.4	3.0	2.7	9.5	4.9
性別	女性	182	4.9	7.1	6.6	2.2	2.2	3.3	10.4	4.9
	男性	81	11.1	3.7	4.9	6.2	4.9	1.2	7.4	4.9
年代	20歳代	8	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30歳代	35	2.9	17.1	11.4	0.0	2.9	0.0	8.6	0.0
	40歳代	39	10.3	10.3	5.1	2.6	5.1	2.6	7.7	0.0
	50歳代	49	10.2	6.1	12.2	6.1	4.1	2.0	8.2	2.0
	60歳代	55	12.7	1.8	3.6	3.6	3.6	5.5	9.1	1.8
	70歳代以上	77	1.3	1.3	2.6	3.9	1.3	2.6	13.0	14.3

※ ■ は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、□ は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

(5) 暴力をふるわれた時の相談先

【問８のＡからＥのいずれかで「１」または「２」に〇をつけた方におたずねいたします。】

問 11　あなたは、配偶者やパートナーから受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか、その対象としてあてはまる番号をすべて選んで〇をつけてください。

女性・男性ともに「どこ（誰）にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」が最も高い。相談先は、「友人・知人、近所の人」、「自分の親・親族」が 2 割台と高い。

「どこ（誰）にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」（48.3%）が最も高く、次いで「友人・知人、近所の人」（27.8%）、「自分の親・親族」（25.9%）と続く。令和 2 年度と比較すると、「どこ（誰）にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」が 2.8 ポイント増加した。

図表 11-1　暴力をふるわれた時の相談先（全体）

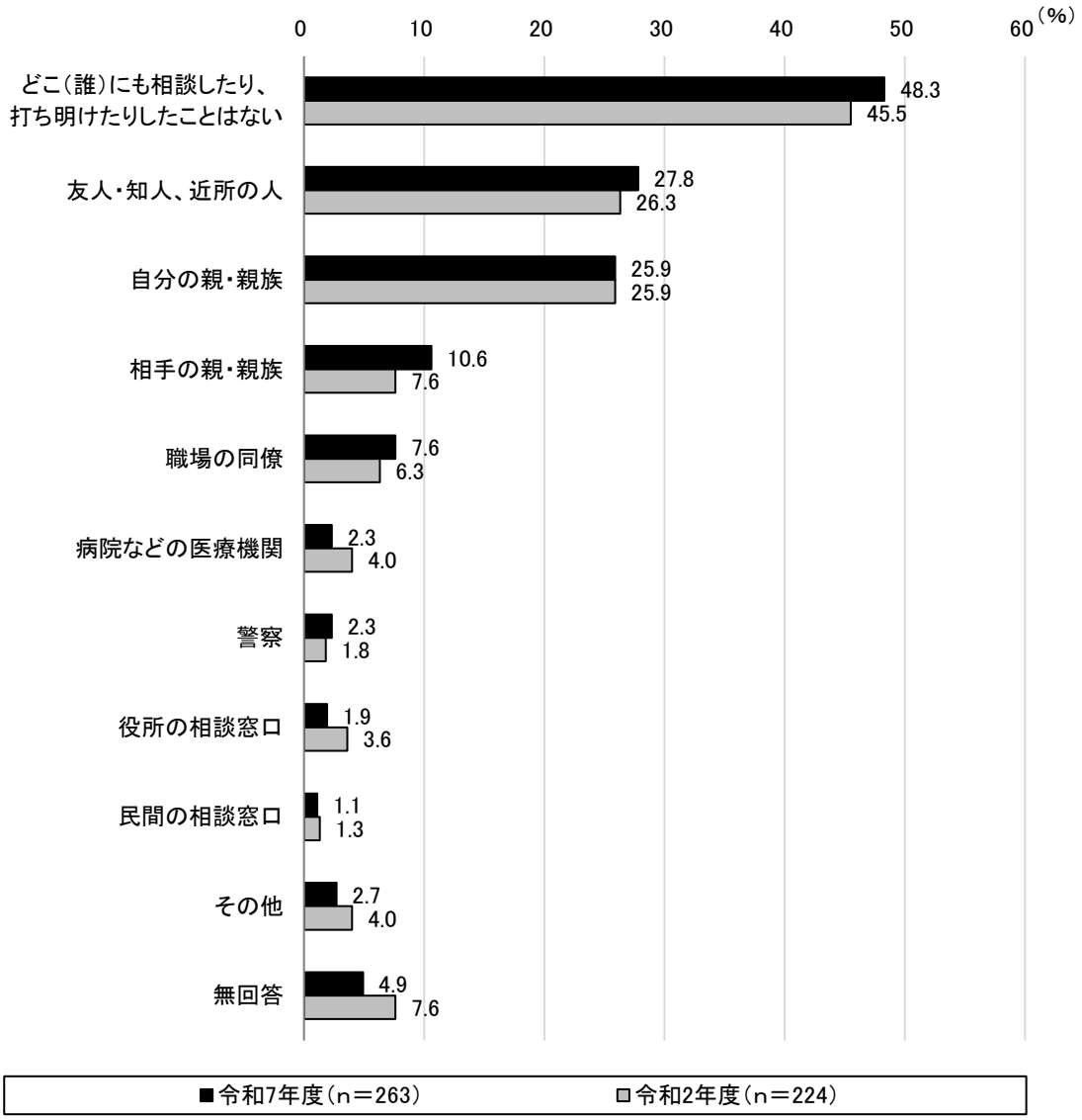

性別でみると、「どこ（誰）にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」は男性（67.9%）が女性（39.6%）を 28.3 ポイント上回っている。「友人・知人、近所の人」は女性（31.9%）が男性（18.5%）を 13.4 ポイント上回っている。

年代別にみると、「どこ（誰）にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」は 40 歳代（51.3%）と 70 歳代以上（59.7%）で全体より高く、「友人・知人、近所の人」は 30 歳代（54.3%）が最も高い。

図表 11-2　暴力をふるわれた時の相談先（属性別）

(%)

		回答数	どこ（誰）にも相談したり、打ち明けたりしたことはない	友人・知人、近所の人	自分の親・親族	相手の親・親族	職場の同僚	病院などの医療機関	警察	役所の相談窓口	民間の相談窓口	その他	無回答
全体		263	48.3	27.8	25.9	10.6	7.6	2.3	2.3	1.9	1.1	2.7	4.9
性別	女性	182	39.6	31.9	33.0	13.2	8.8	2.7	3.3	2.7	1.6	3.8	5.5
	男性	81	67.9	18.5	9.9	4.9	4.9	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7
年代	20歳代	8	75.0	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30歳代	35	34.3	54.3	40.0	11.4	17.1	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	0.0
	40歳代	39	51.3	25.6	25.6	15.4	5.1	2.6	0.0	2.6	0.0	5.1	2.6
	50歳代	49	34.7	34.7	34.7	14.3	10.2	6.1	4.1	2.0	2.0	2.0	4.1
	60歳代	55	47.3	25.5	29.1	16.4	7.3	1.8	1.8	1.8	1.8	3.6	1.8
	70歳代以上	77	59.7	15.6	13.0	2.6	3.9	0.0	2.6	1.3	0.0	1.3	11.7

※ ■ は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、□ は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

（6）相談しなかった理由

【問 11 で「10」に〇をつけた方におたずねいたします。】

問 12　どこ（誰）にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号をすべて選んで〇をつけてください。

「相談しても無駄だと思ったから」と「相談するほどのことではないと思ったから」が高い。

「相談しても無駄だと思ったから」（37.8%）が最も高く、次いで「相談するほどのことではないと思ったから」（37.0%）、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」（28.3%）と続く。

令和 2 年度と比較すると、「相談しても無駄だと思ったから」が 7.8 ポイント上昇した一方、「相談するほどのことではないと思ったから」が 19.0 ポイント、「自分にも悪いところがあると思ったから」が 8.8 ポイント低下した。

図表 12-1　相談しなかった理由（全体）

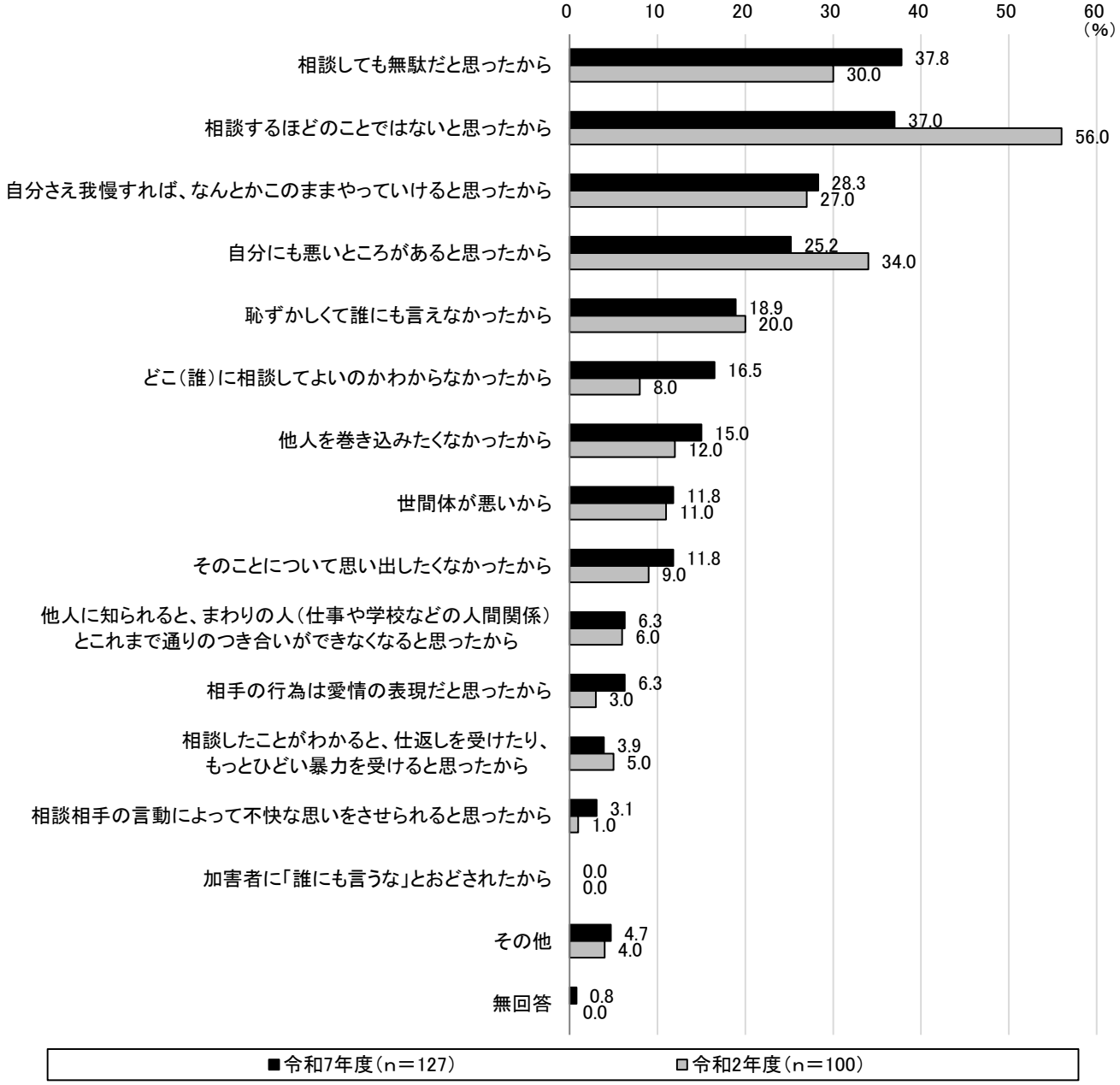

性別でみると、男性と女性の差が大きい項目は、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」（女性が 10.9 ポイント高い）、「世間体が悪いから」（男性が 14.4 ポイント高い）、「そのことについて思い出したくなかったから」（女性が 11.2 ポイント高い）となっている。

年代別にみると、「相談しても無駄だと思ったから」は 30 歳代から 60 歳代で全体より高い。

図表 12-2　相談しなかった理由（属性別）

(%)

		回答数	相談しても無駄だと思ったから	相談するほどのことではないと思ったから	自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	自分にも悪いところがあると思ったから	恥ずかしくて誰にも言えなかったから	どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから	他人を巻き込みたくなかったから	世間体が悪いから
全体		127	37.8	37.0	28.3	25.2	18.9	16.5	15.0	11.8
性別	女性	72	36.1	33.3	29.2	25.0	23.6	18.1	16.7	5.6
	男性	55	40.0	41.8	27.3	25.5	12.7	14.5	12.7	20.0
年代	20歳代	6	16.7	50.0	16.7	33.3	0.0	0.0	16.7	0.0
	30歳代	12	50.0	33.3	8.3	16.7	25.0	25.0	16.7	8.3
	40歳代	20	50.0	35.0	40.0	30.0	50.0	30.0	30.0	30.0
	50歳代	17	41.2	35.3	35.3	29.4	0.0	17.6	17.6	11.8
	60歳代	26	50.0	34.6	26.9	23.1	7.7	7.7	11.5	7.7
	70歳代以上	46	23.9	39.1	28.3	23.9	19.6	15.2	8.7	8.7

		回答数	そのことについて思い出したくなかったから	他人に知られると、まわりの人（仕事や学校などの人間関係）とこれまで通りのつき合いができなくなると思ったから	相手の行為は愛情の表現だと思ったから	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから	加害者に「誰にも言うな」とおどされたから	その他	無回答
全体		127	11.8	6.3	6.3	3.9	3.1	0.0	4.7	0.8
性別	女性	72	16.7	6.9	5.6	2.8	1.4	0.0	5.6	1.4
	男性	55	5.5	5.5	7.3	5.5	5.5	0.0	3.6	0.0
年代	20歳代	6	16.7	33.3	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	30歳代	12	33.3	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40歳代	20	15.0	15.0	5.0	10.0	5.0	0.0	0.0	0.0
	50歳代	17	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	60歳代	26	15.4	3.8	0.0	3.8	7.7	0.0	0.0	0.0
	70歳代以上	46	6.5	2.2	8.7	2.2	2.2	0.0	13.0	2.2

※ ■ は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、■ は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

（7）命の危険を感じたことがあるか

【問８のＡからＥのいずれかで「１」または「２」に〇をつけた方におたずねいたします。】

問 13　あなたはこれまでに、あなたの配偶者やパートナーから受けたそのような行為によって、命の危険を感じたことがありますか。あてはまる番号を<u>１つ選んで</u>〇をつけてください。

「感じたことはない」が約 8 割。「感じたことがある」は女性が男性より高い。

「感じたことはない」（81.0%）が最も高い。「感じたことがある」は令和 2 年度（14.7%）より 1.0 ポイント低下し、令和 5 年度内閣府（12.6%）より 1.1 ポイント高い。

図表 13-1　命の危険を感じたことがあるか（全体）

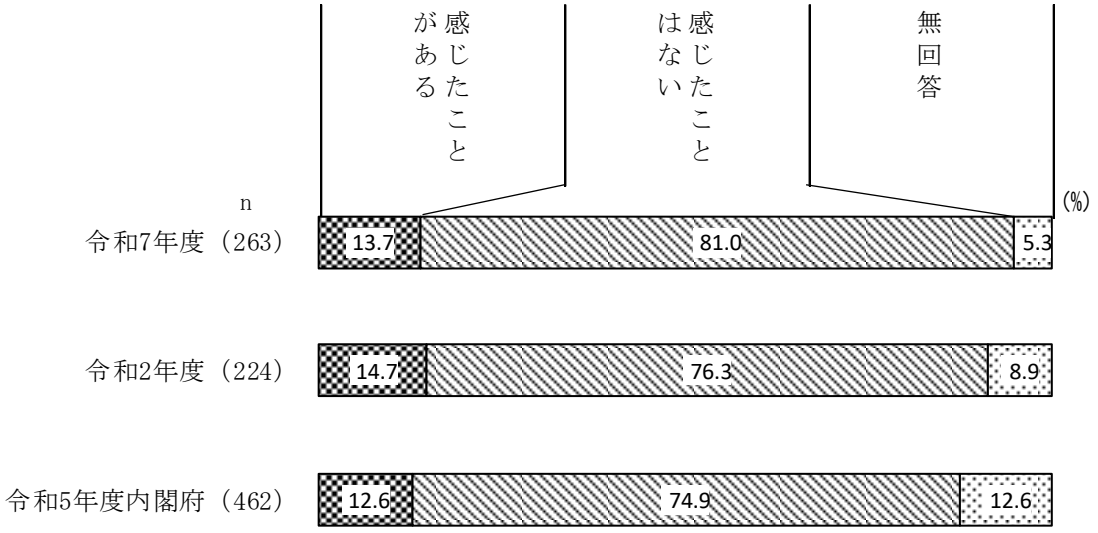

性別でみると、「感じたことがある」は女性（15.9%）が男性（8.6%）より 7.3 ポイント高い。

年代別にみると、「感じたことがある」は 50 歳代（18.4%）が最も高い。

図表 13-2　命の危険を感じたことがあるか（属性別）

(%)

		回答数	感じたことがある	感じたことはない	無回答
全体		263	13.7	81.0	5.3
性別	女性	182	15.9	77.5	6.6
	男性	81	8.6	88.9	2.5
年代	20歳代	8	12.5	87.5	0.0
	30歳代	35	14.3	85.7	0.0
	40歳代	39	10.3	84.6	5.1
	50歳代	49	18.4	79.6	2.0
	60歳代	55	12.7	87.3	0.0
	70歳代以上	77	13.0	72.7	14.3

※■ は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■ は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

命の危険を感じたことがある人の相談先（問 11 の回答）をみると、「自分の親・親族」が 58.3%と最も高く、「友人・知人、近所の人」（41.7%）、「相手の親・親族」（27.8%）が続いた。

図表 13-3　命の危険を感じた人の相談先

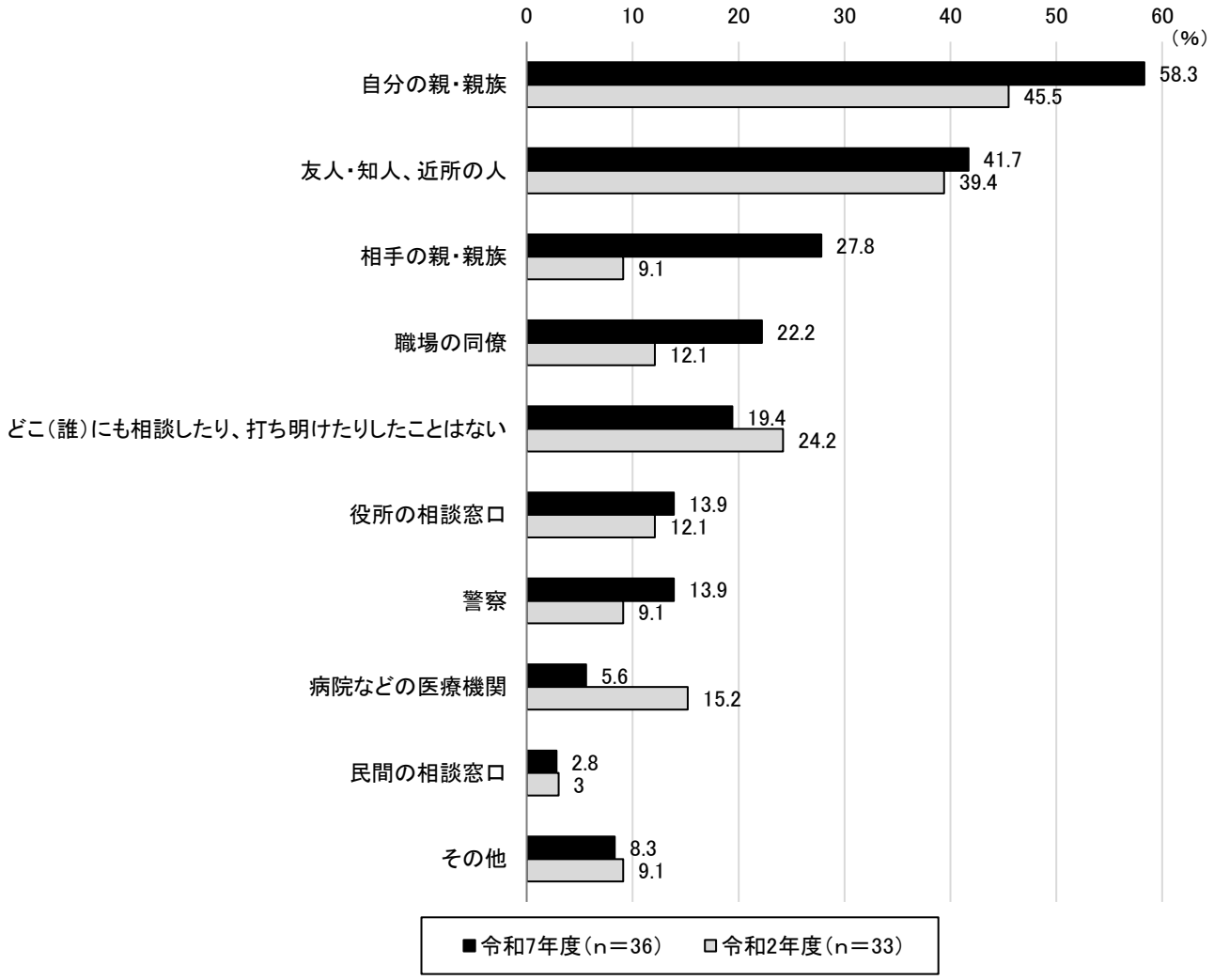

（8）配偶者等から子どもが暴力をふるわれた経験

【子どもがいる方におたずねいたします。（子どもがいない方は問 15 へ）】

問 14　あなたの子どもは１８歳になるまでの間に、配偶者から次のようなことをされたことがありますか。あてはまる番号をすべて選んで〇をつけてください。

配偶者から子どもへの暴力は、「まったくない」が 8 割半。「ＤＶ被害経験あり」が「なし」に比べて高い。

「まったくない」（84.1%）が最も高い。具体的な暴力のなかでは、「心理的虐待」（7.0%）、「身体的虐待」（4.9%）の順に高かった。

図表 14-1　配偶者等から子どもが暴力をふるわれた経験（全体）

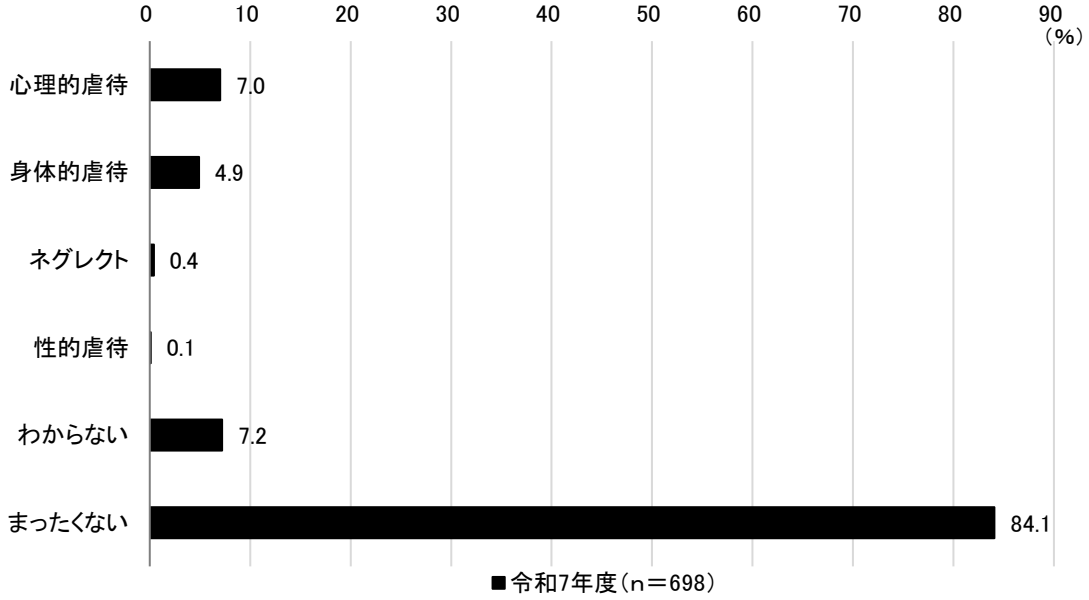

身体的虐待	なぐる、ける、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する、長時間外に放置するなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう、兄弟姉妹に虐待行為を行うなど
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
性的虐待	子どもへの性行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、児童ポルノの被写体にするなど

性別でみると、配偶者等から子どもが暴力をふるわれた経験のある人は、女性（10.6%）が男性（6.1%）を4.5ポイント上回っている。

年代別でみると、60歳代（11.5%）が最も高く、次いで50歳代（11.4%）と続く。

ＤＶ被害経験別にみると、経験ありは25.1%で経験なし（1.8%）と比較して23.3ポイント高い。全ての虐待行為において経験ありが経験なしを上回っており、特に心理的虐待が21.3%と高い。

図表 14-2　配偶者等から子どもが暴力をふるわれた経験（属性別）

(%)

		回答数	暴力を受けた	心理的虐待	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	わからない	まったくない
全体		698	8.7	7.0	4.9	0.4	0.1	7.2	84.1
性別	女性	405	10.6	9.4	5.2	0.2	0.2	6.7	82.7
	男性	293	6.1	3.8	4.4	0.7	0.0	7.8	86.0
年代	20歳代	15	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	30歳代	68	8.8	7.4	4.4	0.0	0.0	5.9	85.3
	40歳代	89	9.0	9.0	4.5	0.0	0.0	7.9	83.1
	50歳代	166	11.4	9.0	6.0	1.2	0.0	5.4	83.1
	60歳代	130	11.5	10.0	4.6	0.8	0.8	7.7	80.8
	70歳代以上	230	5.7	3.5	4.8	0.0	0.0	8.7	85.7
ＤＶ被害	経験あり	207	25.1	21.3	14.0	1.4	0.5	11.1	63.8
	経験なし	489	1.8	1.0	1.0	0.0	0.0	5.5	92.6

※■ は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■ は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

（9）被害者が安心して生活するために必要なこと

【全員の方におたずねいたします。】

問 15　配偶者やパートナーから暴力を受けた人が、安心して生活するために必要なことは、何だと思いますか。あてはまる番号をすべて選んで〇をつけてください。

「被害者のための相談体制を充実させる」と回答した人の割合が最も高い。

「被害者のための相談体制を充実させる」（70.6%）が最も高く、次いで「暴力にさらされて育った子どものケアを行う」（69.4%）、「加害者への罰則を強化する」（68.8%）と続く。

令和 2 年度と比較して回答割合の上昇幅が大きかった項目は、「新しい生活準備が安全に安心してできるように、支援者が同行する等の体制を整える」（9.1 ポイント上昇）、「被害者のための相談機関の周知を高める」（8.5 ポイント上昇）。

図表 15-1　安心して生活するために必要なこと（全体）

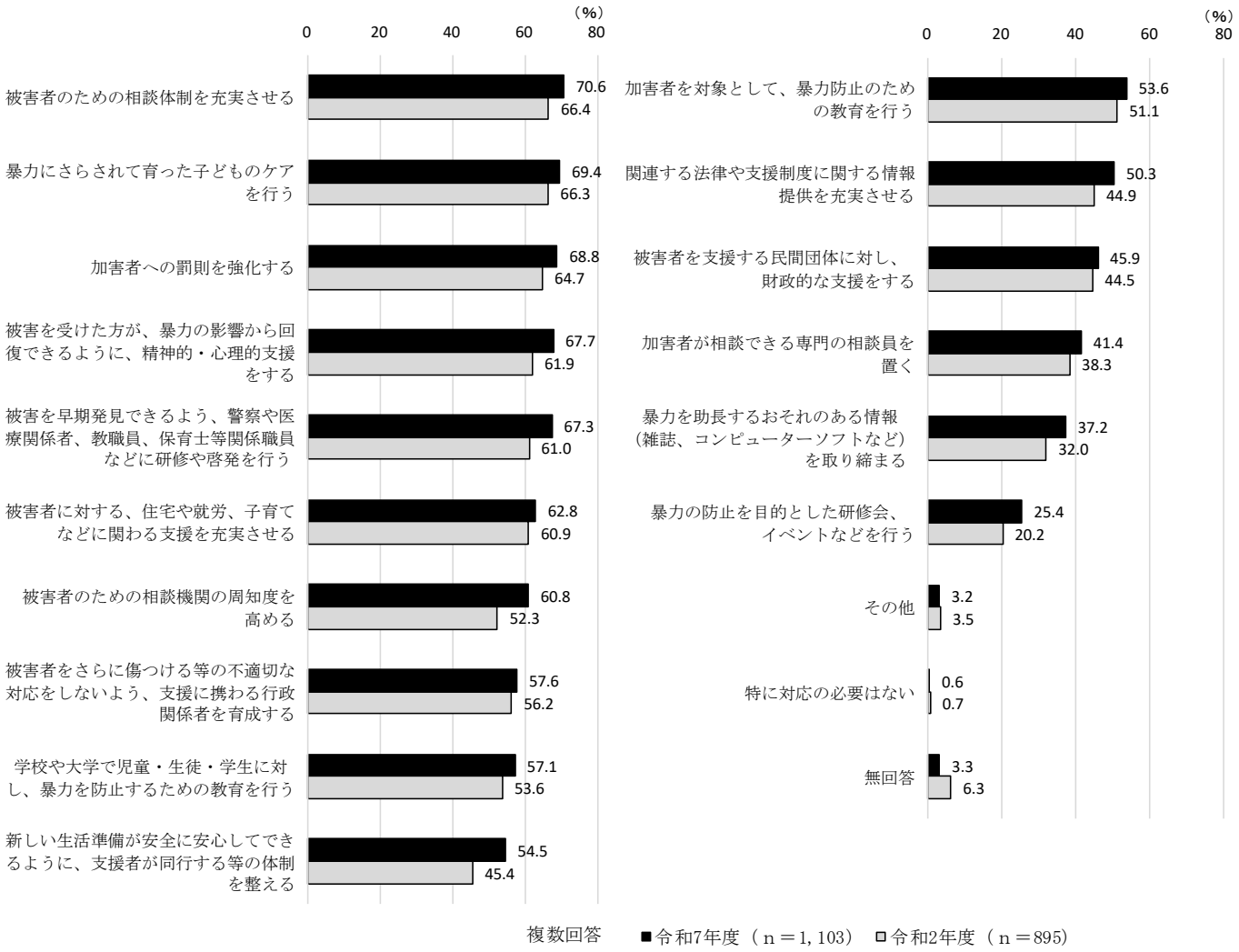

性別でみると、「被害者のための相談体制を充実させる」は男性（72.4%）が女性（69.1%）を3.3ポイント上回っている。「暴力にさらされて育った子どものケアを行う」は女性（75.1%）が男性（62.4%）を12.7ポイント上回っている。

年代別でみると、「被害者のための相談体制を充実させる」は50歳代（76.7%）が最も高く、「暴力にさらされて育った子どものケアを行う」は30歳代（78.4%）が最も高い。

ＤＶ経験別では、「被害者のための相談体制を充実させる」は経験なし（74.1%）が経験あり（61.2%）を12.9ポイント上回っている。また「暴力にさらされて育った子どものケアを行う」は経験なし（72.9%）が経験あり（59.3%）を13.6ポイント上回っている。また「被害を早期発見できるよう、警察や医療関係者、教職員、保育士等関係職員などに研修や啓発を行う」は経験なし（72.5%）が経験あり（50.2%）を22.3ポイント上回っている。

図表 15-2　安心して生活するために必要なこと（属性別）

(%)

		回答数	被害者のための相談体制を充実させる	暴力にさらされて育った子どものケアを行う	加害者への罰則を強化する	被害を受けた方が、暴力の影響から回復できるように、精神的・心理的支援をする	被害を早期発見できるよう、警察や医療関係者、教職員、保育士等関係職員などに研修や啓発を行う	被害者に対する、住宅や就労、子育てなどに関わる支援を充実させる	被害者のための相談機関の周知度を高める	被害者をさらに傷つける等の不適切な対応をしないよう、支援に携わる行政関係者を育成する	学校や大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	新しい生活準備が安全に安心してできるように、支援者が同行する等の体制を整える	加害者を対象として、暴力防止のための教育を行う	関連する法律や支援制度に関する情報提供を充実させる	被害者を支援する民間団体に対し、財政的な支援をする	加害者が相談できる専門の相談員を置く	暴力を助長するおそれのある情報を取り締まる	暴力の防止を目的とした研修会、イベントなどを行う	その他	特に対応の必要はない	無回答
全体		1,103	70.6	69.4	68.8	67.7	67.3	62.8	60.8	57.6	57.1	54.5	53.6	50.3	45.9	41.4	37.2	25.4	3.2	0.6	3.3
性別	女性	606	69.1	75.1	69.8	69.3	67.0	65.3	61.9	57.1	57.3	57.8	53.1	49.8	46.0	40.4	40.6	25.4	3.5	0.0	3.8
	男性	497	72.4	62.4	67.6	65.8	67.6	59.8	59.6	58.1	56.9	50.5	54.1	50.9	45.7	42.7	33.0	25.4	2.8	1.4	2.6
年代	20歳代	93	66.7	76.3	72.0	75.3	69.9	74.2	60.2	54.8	61.3	54.8	52.7	53.8	48.4	43.0	26.9	26.9	3.2	1.1	1.1
	30歳代	134	67.2	78.4	77.6	78.4	70.1	68.7	64.2	70.1	67.2	67.2	57.5	62.7	50.7	49.3	30.6	29.9	6.7	0.7	0.7
	40歳代	141	66.7	75.9	80.1	69.5	67.4	64.5	55.3	56.0	61.0	57.4	49.6	46.8	44.7	39.0	34.8	24.8	2.8	1.4	0.0
	50歳代	227	76.7	72.7	78.4	71.8	66.1	67.0	63.9	60.8	57.3	58.1	55.9	53.3	46.3	37.4	35.7	22.5	2.6	0.0	1.3
	60歳代	184	75.0	63.6	72.3	67.9	73.4	62.0	67.4	56.0	55.4	54.3	56.0	53.3	45.7	37.5	38.0	25.0	3.8	1.1	1.6
	70歳代以上	324	68.2	61.7	50.6	57.4	62.7	54.0	56.2	52.5	50.9	45.4	50.9	42.0	43.5	43.8	44.4	25.6	1.9	0.3	8.6
ＤＶ被害	経験あり	263	61.2	59.3	58.9	55.5	50.2	53.6	54.0	52.1	51.0	45.6	46.8	41.8	42.2	35.7	31.9	19.0	3.8	1.1	4.2
	経験なし	717	74.1	72.9	72.8	71.1	72.5	66.9	64.4	59.4	59.7	58.2	56.6	52.3	47.8	44.9	40.4	26.9	2.8	0.1	2.2

※ ■ は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、□ は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

（10）「配偶者等からの暴力」問題への関心

問 16　あなたは配偶者やパートナー間における暴力の問題に関心がありますか。あなたのお気持ちにもっとも近いものはどれですか。あてはまる番号を１つ選んで○をつけてください。

「新聞やテレビなどで見たり、聞いたりして、関心がある」は約５割。

「新聞やテレビなどで見たり、聞いたりして、関心がある」（50.4%）が最も高い。
「どちらかというと関心がない」（18.8%）と「関心がない」（4.1%）を合計した『関心がない』は 22.9%だった。

図表 16-1　「配偶者等からの暴力」問題への関心（全体）

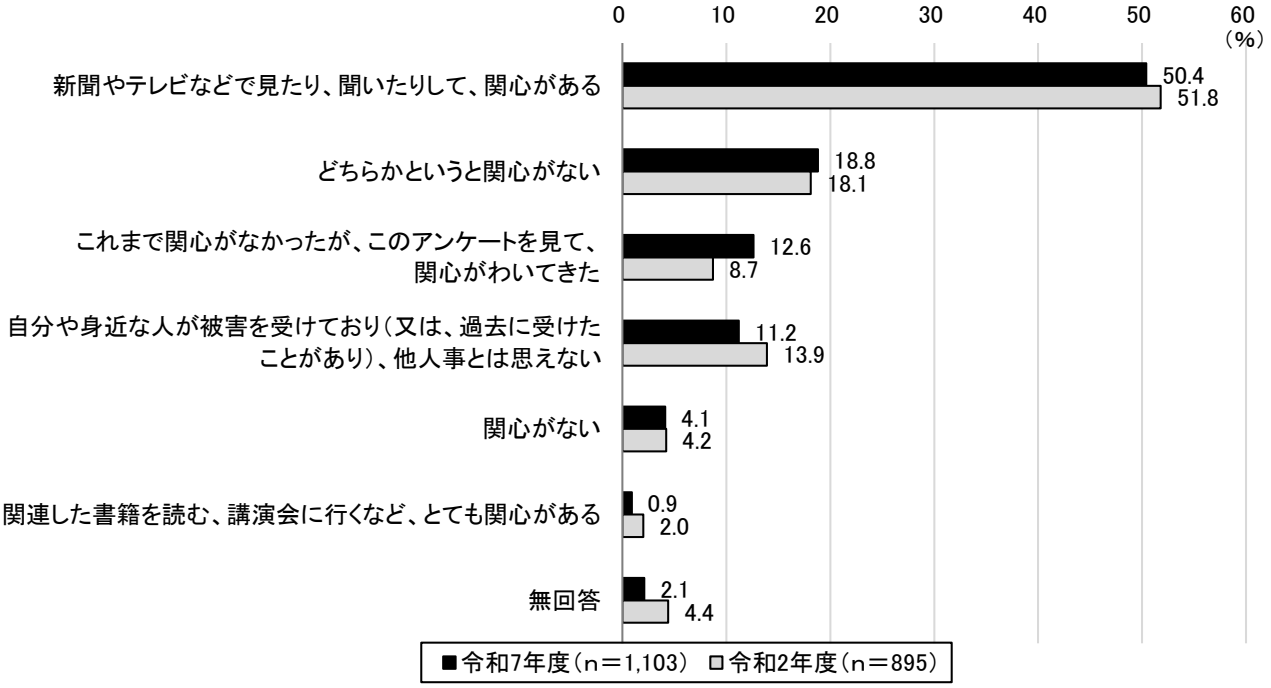

性別でみると、「新聞やテレビなどで見たり、聞いたりして、関心がある」は、女性（51.8%）が男性（48.7%）を3.1ポイント上回っている。また、「どちらかというと関心がない」は男性（24.3%）が女性（14.2%）を10.1ポイント上回っている。

年代別にみると、「新聞やテレビなどで見たり、聞いたりして、関心がある」は70歳代以上（53.4%）が最も高く、「どちらかというと関心がない」は30歳代（23.1%）が最も高い。

図表 16-2 「配偶者等からの暴力」問題への関心（属性別）

(%)

		回答数	新聞やテレビなどで見たり、聞いたりして、関心がある	どちらかというと関心がない	これまで関心がなかったが、このアンケートを見て、関心がわいてきた	自分や身近な人が被害を受けており（又は、過去に受けたことがあり）、他人事とは思えない	関心がない	関連した書籍を読む、講演会に行くなど、とても関心がある	無回答
全体		1,103	50.4	18.8	12.6	11.2	4.1	0.9	2.1
性別	女性	606	51.8	14.2	12.9	14.7	3.0	0.8	2.6
	男性	497	48.7	24.3	12.3	6.8	5.4	1.0	1.4
年代	20歳代	93	52.7	20.4	11.8	6.5	8.6	0.0	0.0
	30歳代	134	41.8	23.1	10.4	17.2	6.7	0.7	0.0
	40歳代	141	48.2	19.9	12.1	14.2	5.0	0.7	0.0
	50歳代	227	52.0	18.5	14.5	11.9	2.2	0.4	0.4
	60歳代	184	50.0	19.0	12.0	13.6	3.8	1.1	0.5
	70歳代以上	324	53.4	16.0	13.0	6.8	2.8	1.5	6.5

※■ は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■ は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

（11）交際相手からの暴力（デートＤＶ）の認知度

問 17　あなたは、「交際相手からの暴力」（いわゆる「デートＤＶ」）について、知っていますか。あてはまる番号を１つ選んで○をつけてください。

言葉を知っていると回答した人の割合は５割以上。令和２年度と比べて低下。

「言葉があることを知らなかった」（42.3%）が最も高い。「言葉も内容も知っている」（24.5%）と「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」（28.1%）を合計した『言葉を知っている』は 52.6%となっている。

令和２年度と比較すると、『言葉を知っている』は 15.0 ポイント低下した。

図表 17-1　交際相手からの暴力（デートＤＶ）の認知度（全体）

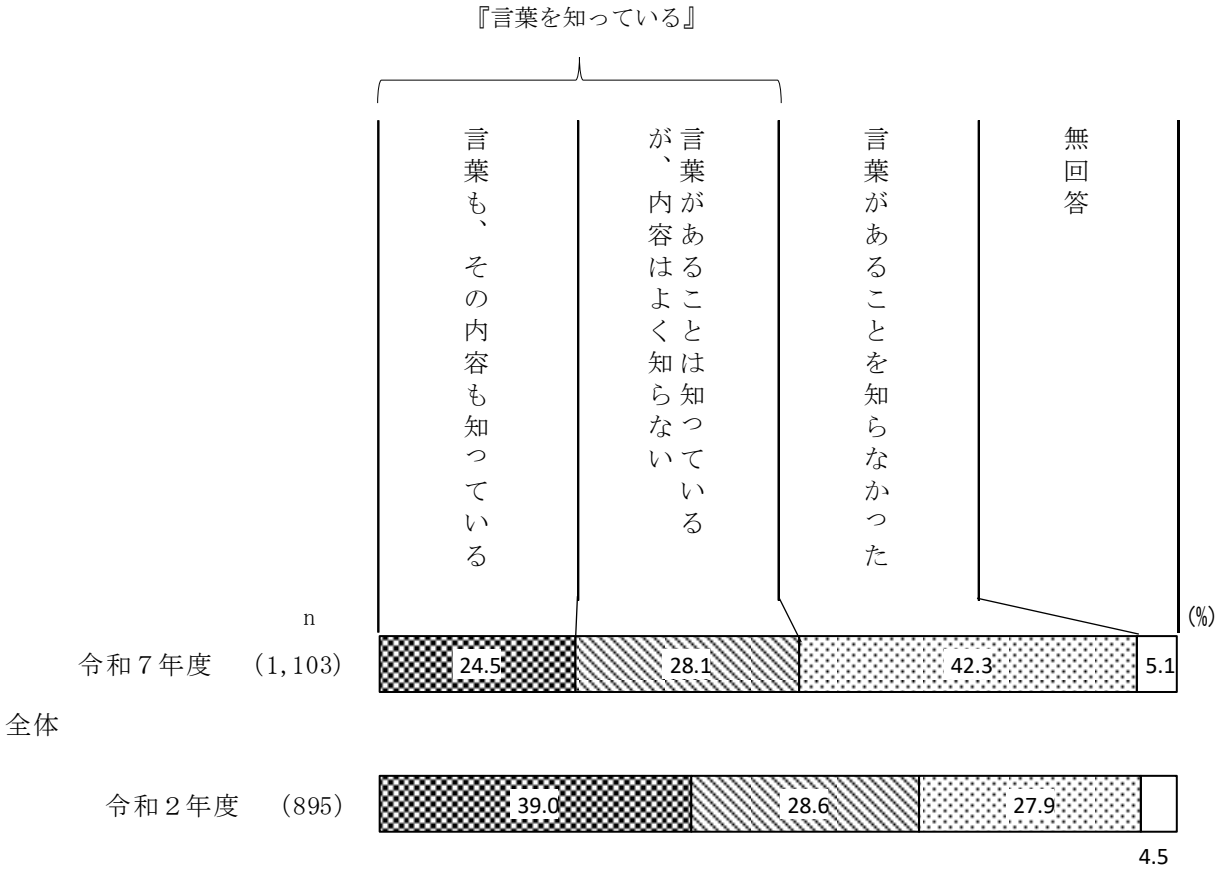

性別でみると、「言葉を知っている」は女性（55.5%）が男性（49.1%）を 6.4 ポイント上回っている。

年代別でみると、「言葉を知っている」は、20 歳代が 63.5%と最も高く、次いで 50 歳代（60.4%）と続く。

図表 17-2　交際相手からの暴力（デートＤＶ）の認知度（属性別）

（%）

		回答数	言葉を知っている	言葉も、その内容も知っている	言葉があることは知っているが、内容はよく知らない	言葉があることを知らなかった	無回答
全体		1,103	52.6	24.5	28.1	42.3	5.1
性別	女性	606	55.5	28.1	27.4	38.9	5.6
	男性	497	49.1	20.1	29.0	46.5	4.4
年代	20歳代	93	63.5	35.5	28.0	36.6	0.0
	30歳代	134	56.7	27.6	29.1	43.3	0.0
	40歳代	141	56.1	20.6	35.5	42.6	1.4
	50歳代	227	60.4	29.1	31.3	38.3	1.3
	60歳代	184	54.4	28.3	26.1	44.0	1.6
	70歳代以上	324	39.9	16.4	23.5	45.4	14.8

※■は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

4. 配偶者等との間の暴力の防止と対策

(1) 配偶者等からの暴力に対する自分の考え

問 18　配偶者やパートナー間における暴力に対する考えで、あなたのお考えに近いものはどれですか。あてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

「どんな理由があろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者には落ち度はない」が 7 割以上と最も高い。

「どんな理由があろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者には落ち度はない」が 71.7%と最も高く、令和 2 年度と比較して 3.2 ポイント上昇した。

図表 18-1　配偶者等からの暴力に対する自分の考え（全体）

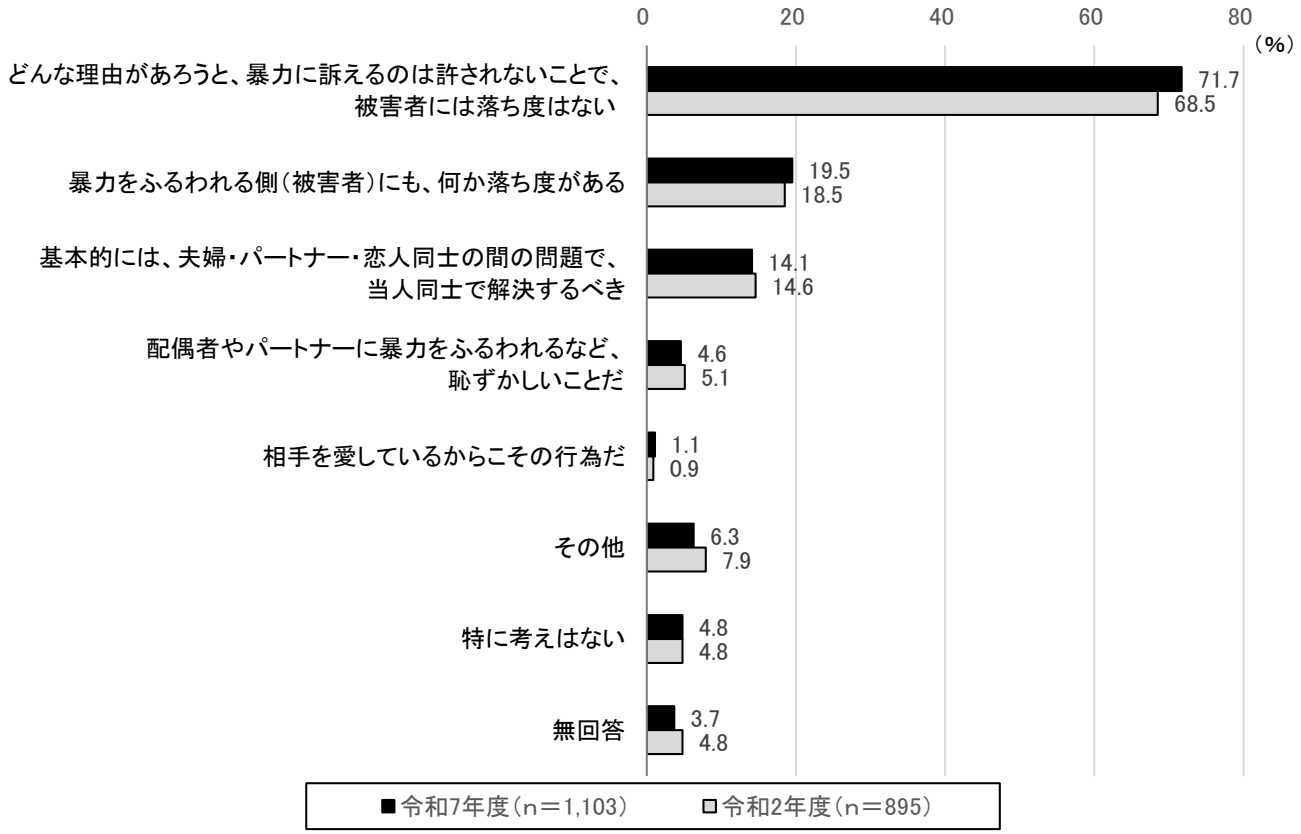

性別でみると、「どんな理由があろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者に落ち度はない」は女性（74.4%）が男性（68.4%）を6.0ポイント上回っている。

年代別でみると、「どんな理由があろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者に落ち度はない」は20歳代（81.7%）が最も高く、20歳代から60歳代までは70%以上だが、70歳代以上（59.3%）が最も低くなっている。

ＤＶ経験別では、「どんな理由があろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者に落ち度はない」は経験なし（74.1%）が経験あり（67.7%）を6.4ポイント上回っている。

図表 18-2　配偶者等からの暴力に対する自分の考え（属性別）

(%)

		回答数	どんな理由があろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者には落ち度はない	暴力をふるわれる側（被害者）にも、何か落ち度がある	基本的には、夫婦・パートナー・恋人同士の間の問題で、当人同士で解決するべき	配偶者やパートナーに暴力をふるわれるなど、恥ずかしいことだ	相手を愛しているからこその行為だ	その他	特に考えはない	無回答
全体		1,103	71.7	19.5	14.1	4.6	1.1	6.3	4.8	3.7
性別	女性	606	74.4	15.7	10.9	2.3	0.8	6.9	4.5	4.3
	男性	497	68.4	24.1	18.1	7.4	1.4	5.4	5.2	3.0
年代	20歳代	93	81.7	14.0	10.8	3.2	0.0	8.6	3.2	0.0
	30歳代	134	79.1	14.9	19.4	6.7	1.5	9.0	5.2	0.7
	40歳代	141	77.3	17.0	12.1	3.5	0.0	7.8	2.8	1.4
	50歳代	227	71.4	21.6	11.0	3.5	2.2	8.4	3.5	1.8
	60歳代	184	79.3	19.0	9.8	1.6	0.5	2.7	4.3	0.5
	70歳代以上	324	59.3	22.8	18.5	7.1	1.2	4.3	7.1	10.2
ＤＶ被害	経験あり	263	67.7	23.6	19.0	6.5	0.8	8.0	4.9	3.4
	経験なし	717	74.1	18.4	13.1	3.8	1.4	5.3	4.5	2.5

※ ■ は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、□ は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

(2) 配偶者等からの暴力を防止するために必要なこと

問 19　配偶者やパートナー間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。あてはまる番号をすべて選んで○をつけてください。

「被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす」が 7 割近くと最も高い。

「被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす」（67.4%）が最も高く、次いで「加害者への罰則を強化する」（57.6%）、「学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」（56.9%）と続く。

令和 2 年度と比較すると、「被害を早期発見できるよう、警察や医療関係者、教職員、保育士等関係職員などに研修や啓発を行う」が 9.0 ポイント増加した。

図表 19-1　配偶者等からの暴力を防止するために必要なこと（全体）

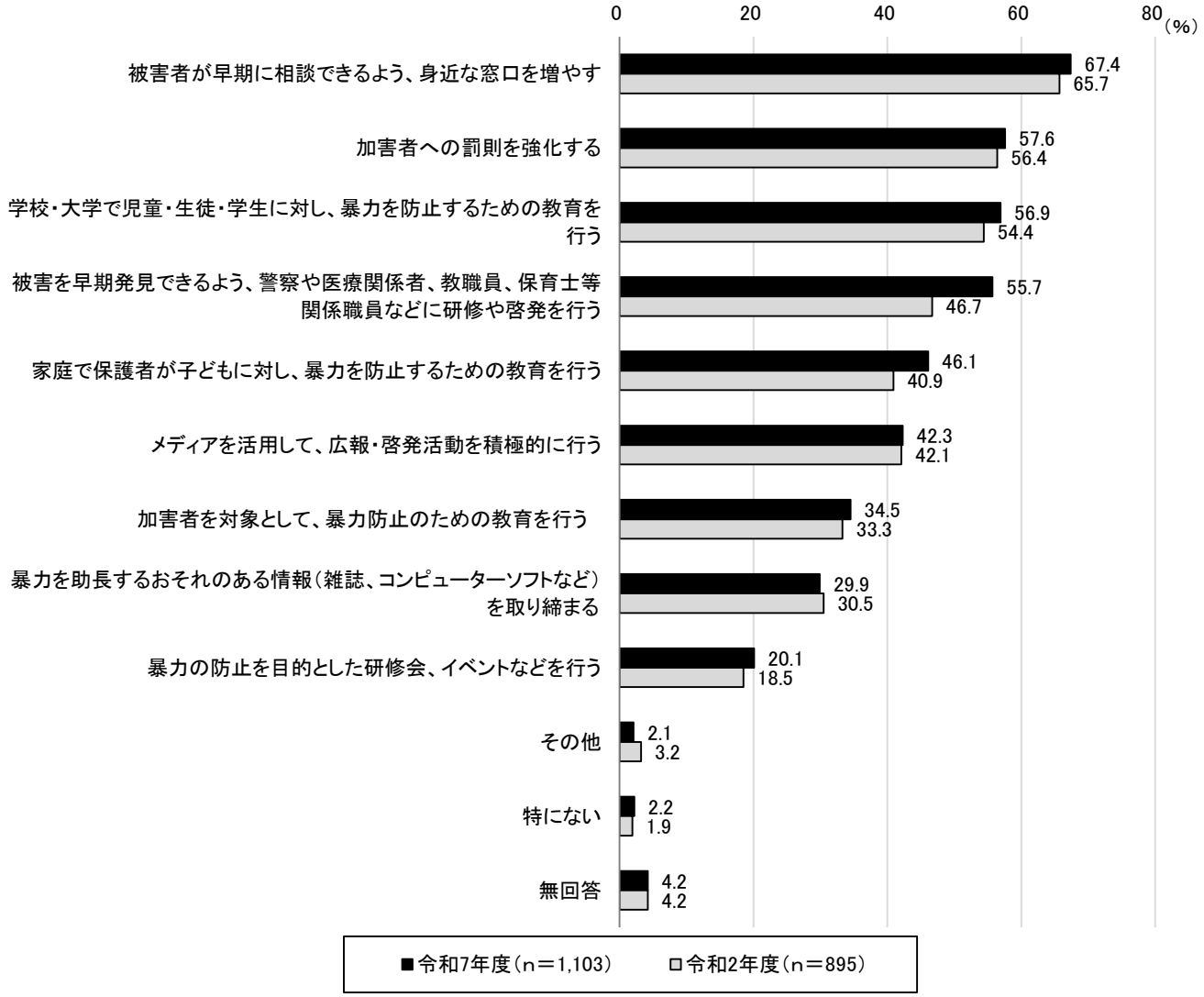

性別でみると、「被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす」は女性（69.0%）が男性（65.4%）を 3.6 ポイント上回っている。また、「加害者への罰則を強化する」は女性（57.9%）と男性（57.1%）の差が 0.8 ポイントと 1 ポイント未満となっている。

年代別でみると、「被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす」は 50 歳代（74.9%）で最も高い。また、「加害者への罰則を強化する」は 20 歳代（72.0%）と 30 歳代（70.1%）が 70%以上と他年代より高い。

ＤＶ経験別にみると、「被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす」は経験なし（71.7%）が経験あり（57.4%）を 14.3 ポイント上回っている。

図表 19-2　配偶者等からの暴力を防止するために必要なこと（属性別）

(%)

		回答数	被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす	加害者への罰則を強化する	学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	被害を早期発見できるよう、警察や医療関係者、教職員、保育士等関係職員などに研修や啓発を行う	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う	加害者を対象として、暴力防止のための教育を行う	暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる	暴力の防止を目的とした研修会、イベントなどを行う	その他	特にない	無回答
全体		1,103	67.4	57.6	56.9	55.7	46.1	42.3	34.5	29.9	20.1	2.1	2.2	4.2
性別	女性	606	69.0	57.9	57.8	53.8	48.0	42.7	35.3	33.2	18.8	2.3	1.8	4.6
	男性	497	65.4	57.1	55.9	57.9	43.7	41.9	33.4	26.0	21.7	1.8	2.6	3.6
年代	20歳代	93	67.7	72.0	59.1	57.0	51.6	45.2	34.4	19.4	20.4	0.0	1.1	0.0
	30歳代	134	68.7	70.1	64.2	59.7	58.2	41.0	41.8	18.7	23.9	4.5	1.5	0.0
	40歳代	141	70.2	69.5	60.3	58.2	48.9	42.6	39.7	30.5	19.1	2.1	0.7	1.4
	50歳代	227	74.9	67.8	57.3	57.7	46.3	43.6	34.4	29.5	18.5	3.1	0.9	1.8
	60歳代	184	71.7	58.7	58.2	56.0	40.8	45.1	32.6	32.1	19.6	1.6	2.2	1.1
	70歳代以上	324	57.7	35.2	50.9	50.9	41.0	39.5	30.2	36.4	20.4	1.2	4.3	11.7
ＤＶ被害	経験あり	263	57.4	50.6	55.5	46.8	44.1	44.1	31.9	28.9	17.5	2.7	3.8	3.0
	経験なし	717	71.7	60.0	58.7	58.6	48.0	42.8	34.6	31.4	20.5	1.8	1.4	3.3

※ ■ は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、 □ は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

5. 困難な状況を抱える方への支援

(1) 困難な状況の実態

問 20　あなたはこれまでに、次のようなことで困ったり、悩んだりしたことがありますか。あてはまる番号をすべて選んで〇をつけてください。

「将来・老後への不安」と回答した人の割合が 5 割近くで最も高い。

「将来・老後への不安」（48.9%）が最も高く、次いで「職場や学校での人間関係、いじめやハラスメント」（24.7%）、「身体的な健康についての不安」（24.7%）と続く。

図表 20-1　困難な状況の実態（全体）

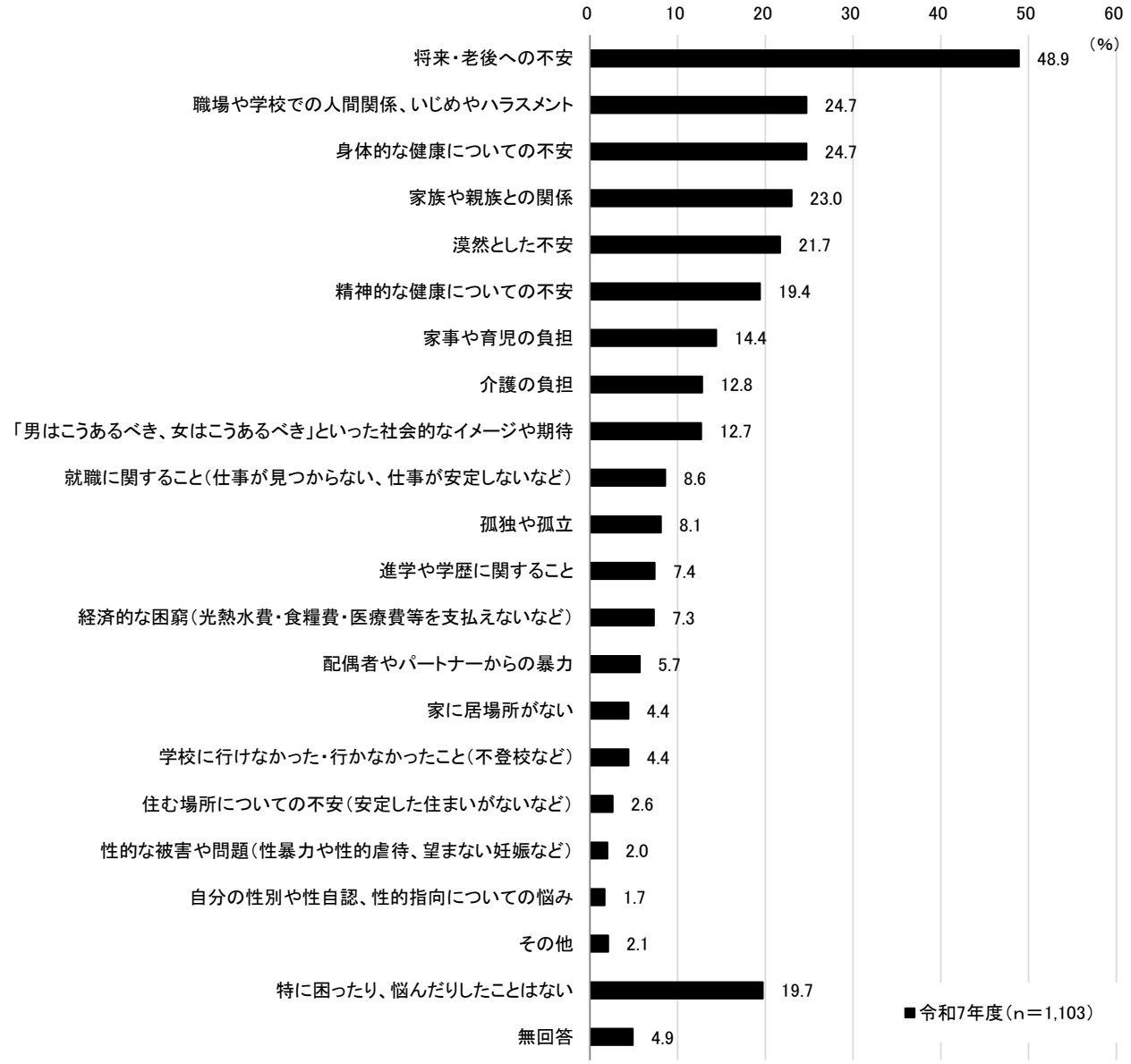

性別でみると、男女とも最も回答割合が高かったのは「将来・老後への不安」で女性（50.3%）が男性（47.1%）を3.2ポイント上回っている。男女間の差が大きかったのは「家事や育児の負担」で女性（20.6%）が男性（6.8%）を13.8ポイント上回っている。

年代別でみると、「将来・老後への不安」は30歳代（61.9%）が最も高く、次いで40歳代（57.4%）、50歳代（52.4%）と続く。「職場や学校での人間関係、いじめやハラスメント」は30歳代から50歳代で30%以上となっている。

図表 20-2　困難状況の実態（性別・年代別）

(%)

		回答数	将来・老後への不安	職場や学校での人間関係、いじめやハラスメント	身体的な健康についての不安	家族や親族との関係	漠然とした不安	精神的な健康についての不安	家事や育児の負担	介護の負担	「男はこうあるべき、女はこうあるべき」といった社会的なイメージや期待	就職に関すること（仕事が見つからない、仕事が安定しないなど）	孤独や孤立
全体		1,103	48.9	24.7	24.7	23.0	21.7	19.4	14.4	12.8	12.7	8.6	8.1
性別	女性	606	50.3	25.9	23.6	26.6	23.8	20.6	20.6	14.4	16.8	8.6	7.8
	男性	497	47.1	23.1	26.0	18.7	19.1	17.9	6.8	10.9	7.6	8.7	8.5
年代	20歳代	93	46.2	26.9	14.0	20.4	26.9	23.7	4.3	0.0	17.2	15.1	8.6
	30歳代	134	61.9	38.8	20.9	33.6	38.8	34.3	29.9	6.7	22.4	20.1	16.4
	40歳代	141	57.4	34.8	24.8	31.9	26.2	23.4	29.1	11.3	17.7	14.2	9.9
	50歳代	227	52.4	30.4	25.1	29.1	20.3	21.6	17.2	15.4	12.8	7.0	8.8
	60歳代	184	47.8	23.9	21.2	20.1	15.8	15.8	10.3	23.9	9.8	6.5	5.4
	70歳代以上	324	38.6	10.2	30.9	13.0	15.4	10.8	4.9	11.4	6.8	1.9	4.6

		回答数	進学や学歴に関すること	経済的な困窮（光熱水費・食糧費・医療費等を支払えないなど）	配偶者やパートナーからの暴力	家に居場所がない	学校に行けなかった・行かなかったこと（不登校など）	住む場所についての不安（安定した住まいがないなど）	性的な被害や問題（性暴力や性的虐待、望まない妊娠など）	自分の性別や性自認、性的指向についての悩み	その他	特に困ったり、悩んだりしたことはない	無回答
全体		1,103	7.4	7.3	5.7	4.4	4.4	2.6	2.0	1.7	2.1	19.7	4.9
性別	女性	606	6.6	7.4	8.3	3.8	4.5	3.0	3.5	1.7	2.8	15.0	5.0
	男性	497	8.5	7.2	2.6	5.2	4.4	2.2	0.2	1.8	1.2	25.4	4.8
年代	20歳代	93	18.3	8.6	4.3	2.2	7.5	0.0	4.3	8.6	1.1	23.7	2.2
	30歳代	134	11.2	11.2	7.5	8.2	14.2	6.7	6.7	5.2	3.0	14.2	0.7
	40歳代	141	10.6	10.6	6.4	9.2	2.8	2.8	2.8	0.7	2.1	14.2	2.1
	50歳代	227	6.6	8.8	7.9	6.2	4.0	3.5	1.8	1.3	3.1	15.9	2.6
	60歳代	184	4.9	4.9	6.0	1.6	3.3	1.6	0.5	0.0	1.6	19.6	2.2
	70歳代以上	324	3.4	4.3	3.4	1.9	1.2	1.5	0.0	0.0	1.5	25.9	11.7

※ ■は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、　□は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

就労状況別でみると、「将来・老後への不安」は学生（66.7%）が最も高く、次いで契約社（職）員（58.4%）、正規の社（職）員（54.0%）、パート・アルバイト（52.1%）と続く。契約社（職）員が正規の社（職）員に比べて 5 ポイント以上高かった項目は、「職場や学校での人間関係、いじめやハラスメント」（10.0 ポイント）、「漠然とした不安」（8.9 ポイント）、「住む場所についての不安」（5.1 ポイント）となっている。

図表 20-3　困難な状況の実態（就労状況別）

(%)

		回答数	将来・老後への不安	職場や学校での人間関係、いじめやハラスメント	身体的な健康についての不安	家族や親族との関係	漠然とした不安	精神的な健康についての不安	家事や育児の負担	介護の負担	「男はこうあるべき、女はこうあるべき」といった社会的なイメージや期待	就職に関すること（仕事が見つからない、仕事が安定しないなど）	孤独や孤立
全体		1,103	48.9	24.7	24.7	23.0	21.7	19.4	14.4	12.8	12.7	8.6	8.1
就労状況	正規の社（職）員	374	54.0	32.9	20.3	25.1	24.9	22.5	16.6	11.2	16.6	9.9	9.1
	契約社（職）員（臨時・派遣を含む）	77	58.4	42.9	22.1	23.4	33.8	19.5	15.6	11.7	11.7	14.3	13.0
	経営者・事業者	25	48.0	20.0	28.0	12.0	16.0	16.0	8.0	12.0	16.0	8.0	4.0
	自営業・家族従業者	42	45.2	11.9	16.7	23.8	31.0	4.8	9.5	4.8	2.4	9.5	9.5
	自由業	5	60.0	20.0	60.0	60.0	40.0	40.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0
	パート・アルバイト	165	52.1	21.8	25.5	25.5	17.0	18.2	20.6	15.2	13.3	6.1	4.8
	内職・在宅ワーク	2	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	専業主婦・主夫	165	40.0	15.2	23.0	24.2	18.2	20.6	19.4	17.6	10.9	5.5	6.7
	学生	18	66.7	38.9	16.7	38.9	33.3	27.8	0.0	0.0	38.9	11.1	16.7
	その他	10	20.0	20.0	40.0	40.0	30.0	20.0	20.0	0.0	10.0	0.0	20.0
	無職	217	41.5	16.1	33.6	15.2	15.2	16.1	4.6	13.4	6.9	8.3	7.4
	無回答	3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0

		回答数	進学や学歴に関すること	経済的な困窮（光熱水費・食糧費・医療費等を支払えないなど）	配偶者やパートナーからの暴力	家に居場所がない	学校に行けなかった・行かなかったこと（不登校など）	住む場所についての不安（安定した住まいがないなど）	性的な被害や問題（性暴力や性的虐待、望まない妊娠など）	自分の性別や性自認、性的指向についての悩み	その他	特に困ったり、悩んだりしたことはない	無回答
全体		1,103	7.4	7.3	5.7	4.4	4.4	2.6	2.0	1.7	2.1	19.7	4.9
就労状況	正規の社（職）員	374	8.0	8.0	5.9	6.4	5.9	2.7	1.9	2.7	2.1	20.1	2.7
	契約社（職）員（臨時・派遣を含む）	77	10.4	10.4	7.8	2.6	1.3	7.8	1.3	1.3	1.3	14.3	2.6
	経営者・事業者	25	16.0	12.0	8.0	8.0	12.0	0.0	4.0	4.0	4.0	32.0	0.0
	自営業・家族従業者	42	2.4	2.4	0.0	2.4	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0	19.0	9.5
	自由業	5	0.0	40.0	20.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	パート・アルバイト	165	6.1	6.7	6.7	2.4	3.0	2.4	3.0	1.2	4.2	13.9	2.4
	内職・在宅ワーク	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	専業主婦・主夫	165	4.2	4.2	6.7	1.8	4.2	1.8	1.2	0.0	0.6	19.4	5.5
	学生	18	50.0	0.0	0.0	5.6	16.7	0.0	11.1	16.7	5.6	11.1	0.0
	その他	10	0.0	10.0	20.0	10.0	20.0	0.0	10.0	0.0	10.0	20.0	0.0
	無職	217	6.0	8.3	3.7	4.6	2.8	2.8	0.5	0.9	1.4	24.9	11.1
	無回答	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3

※ ■は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、 □は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

（2）困難状況下において必要とされる支援

問 21　あなたがもし困ったり、悩んだりすることがあった場合、どのようなサポートが必要だと思いますか。あてはまる番号をすべて選んで〇をつけてください。

「いろいろな悩みを、まとめて相談できる窓口の設置」と回答した人が 6 割近く。

「いろいろな悩みを、まとめて相談できる窓口の設置」（58.4%）が最も高く、次いで「ＳＮＳやフリーダイヤルなど、気軽に相談できる窓口の設置」（38.9%）、「社会的自立に向けた、情報提供や助言、関係機関への同行などの継続的な支援」（27.8%）と続く。

図表 21-1　困難状況下において必要とされる支援（全体）

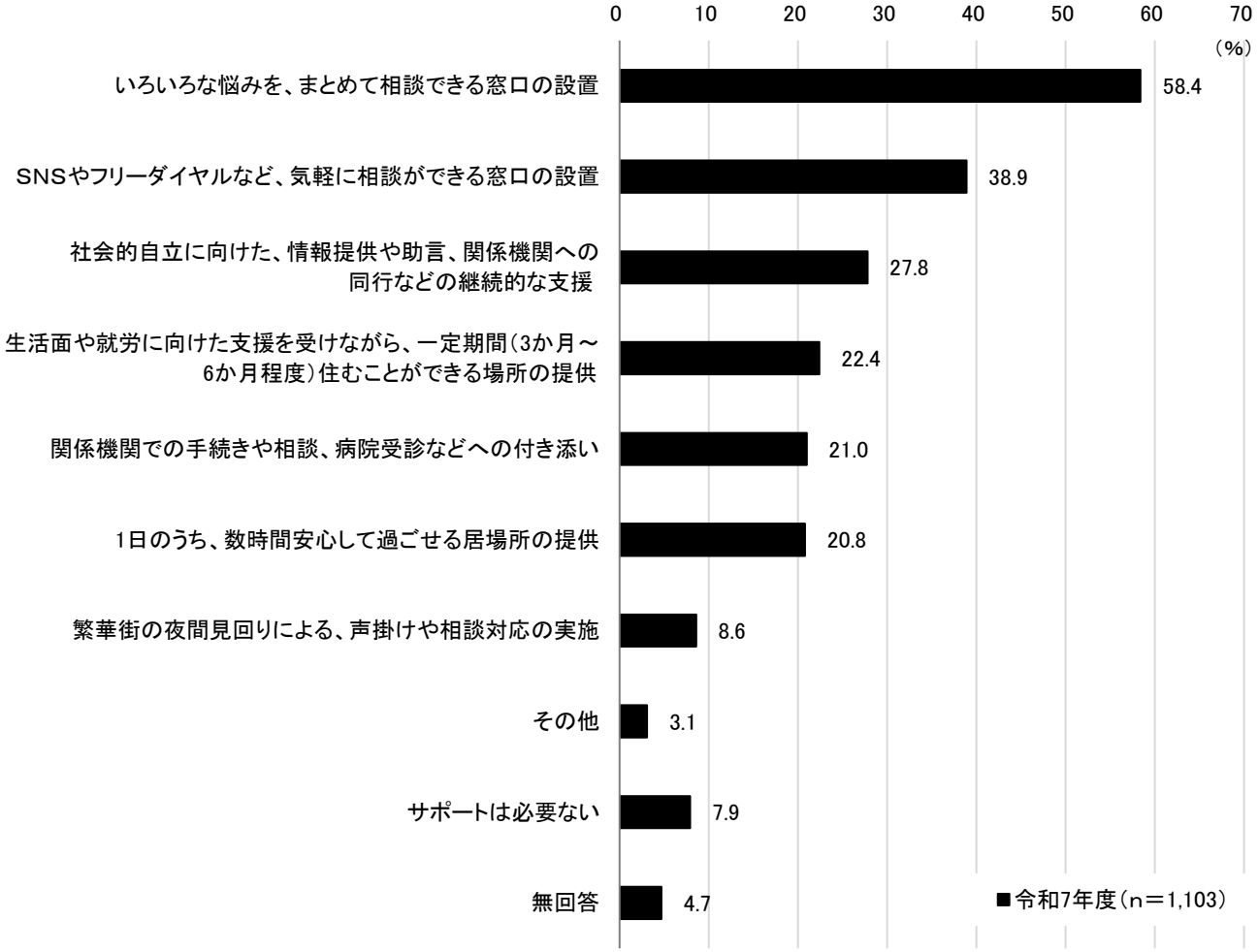

性別でみると、「いろいろな悩みを、まとめて相談できる窓口の設置」は男性（60.8%）が女性（56.4%）を4.4ポイント上回っている。

年代別でみると、「いろいろな悩みを、まとめて相談できる窓口の設置」は60歳代（67.4%）で最も高く、「ＳＮＳやフリーダイヤルなど、気軽に相談できる窓口の設置」は30歳代～50歳代が全体より高い。「1日のうち、数時間安心して過ごせる居場所の提供」は20歳代（41.9%）が最も高い。

ＤＶ経験別にみると、経験あり・なしともに「いろいろな悩みを、まとめて相談できる窓口の設置」が各項目中最も高い。

図表 21-2　困難状況下において必要とされる支援（属性別）

(%)

		回答数	いろいろな悩みを、まとめて相談できる窓口の設置	ＳＮＳやフリーダイヤルなど、気軽に相談ができる窓口の設置	社会的自立に向けた、情報提供や助言、関係機関への同行などの継続的な支援	生活面や就労に向けた支援を受けながら、一定期間（3か月～6か月程度）住むことができる場所の提供	関係機関での手続きや相談、病院受診などへの付き添い	1日のうち、数時間安心して過ごせる居場所の提供	繁華街の夜間見回りによる、声掛けや相談対応の実施	その他	サポートは必要ない	無回答
全体		1,103	58.4	38.9	27.8	22.4	21.0	20.8	8.6	3.1	7.9	4.7
性別	女性	606	56.4	38.8	28.7	23.9	22.9	21.1	7.6	3.8	6.4	5.4
	男性	497	60.8	39.0	26.8	20.5	18.7	20.3	9.9	2.2	9.7	3.8
年代	20歳代	93	47.3	39.8	28.0	24.7	16.1	41.9	16.1	3.2	7.5	1.1
	30歳代	134	52.2	45.5	39.6	34.3	20.1	38.1	6.7	6.0	11.9	0.7
	40歳代	141	54.6	49.6	35.5	34.0	22.7	27.7	10.6	1.4	6.4	2.8
	50歳代	227	59.5	45.4	33.0	26.0	18.9	16.7	8.8	4.4	7.0	1.8
	60歳代	184	67.4	38.0	25.0	20.1	20.1	16.3	7.6	2.7	6.5	1.6
	70歳代以上	324	59.9	27.2	17.6	10.5	24.1	9.9	6.8	1.9	8.3	12.0
ＤＶ被害	経験あり	263	58.2	40.7	26.6	24.3	16.7	20.5	6.1	3.4	9.5	3.0
	経験なし	717	60.0	38.6	28.2	21.3	22.3	19.9	9.6	2.5	7.5	4.5

※ ■ は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、 □ は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

(3) 困難な状況下での相談方法

問 22　あなたがもし支援機関に相談するとしたら、どのような方法や場所でしたいですか。あてはまる番号をすべて選んで〇をつけてください。

「ＳＮＳ」や「メール」より「電話」や「対面」と回答した人の割合が高い。

「電話」（46.6%）が最も高く、次いで「対面（支援機関の窓口で）」（41.5%）、「対面（気軽に立ち寄れる場所）」（38.7%）と続く。

図表 22-1　困難な状況下での相談方法（全体）

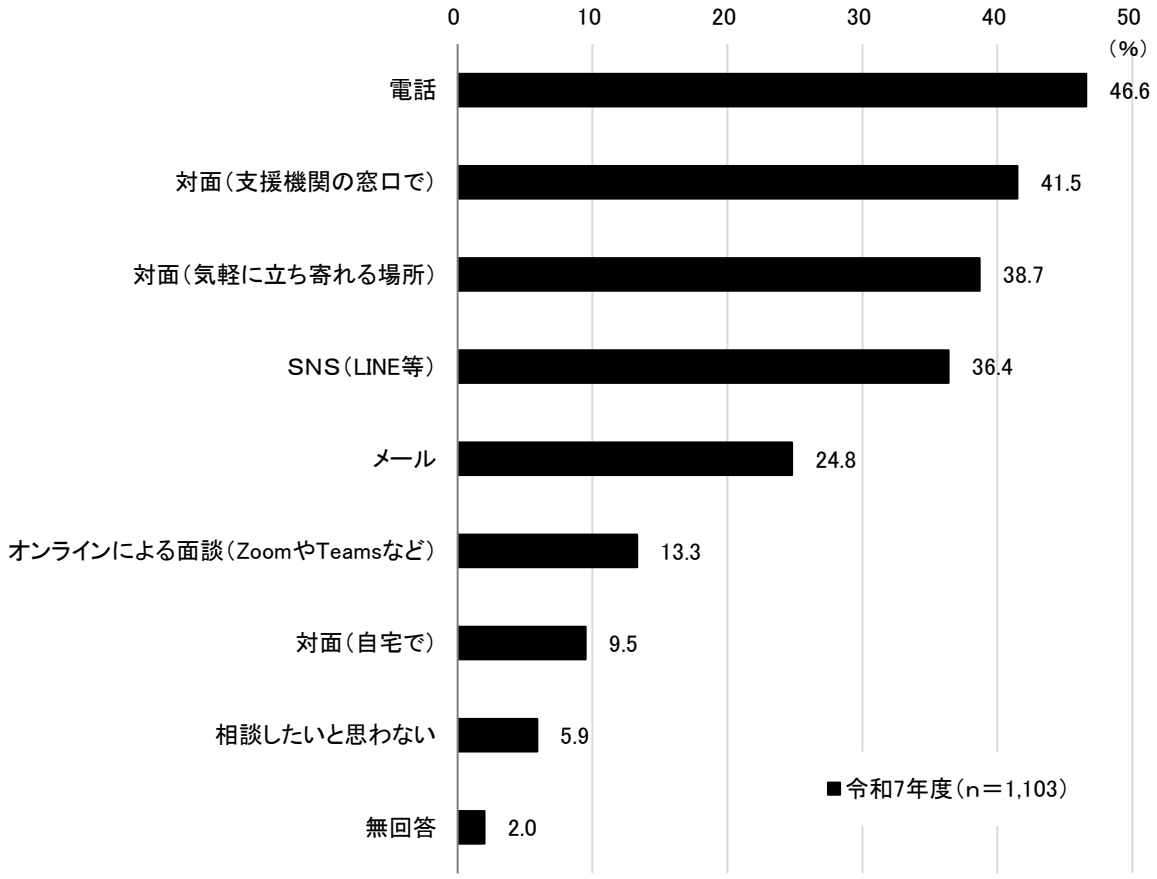

性別でみると、女性も男性も「電話」と回答した人の割合が最も高い。

年代別でみると、20 歳代～40 歳代は「ＳＮＳ（ＬＩＮＥ等）」と回答した人の割合が最も高く、50 歳代と 70 歳代以上は「電話」、60 歳代は「電話」と「対面（支援機関の窓口で）」が最も高い。

ＤＶ経験別にみると、「対面」は経験なしが経験ありより高い一方、「ＳＮＳ（ＬＩＮＥ等）」は経験ありが経験なしより高い。

図表 22-2　困難な状況下での相談方法（属性別）

(%)

		回答数	電話	対面（支援機関の窓口で）	対面（気軽に立ち寄れる場所）	ＳＮＳ（ＬＩＮＥ等）	メール	オンラインによる面談（Ｚｏｏｍや Ｔｅａｍｓなど）	対面（自宅で）	相談したいと思わない	無回答
全体		1,103	46.6	41.5	38.7	36.4	24.8	13.3	9.5	5.9	2.0
性別	女性	606	48.5	40.8	40.3	36.5	23.3	11.1	8.4	4.8	2.1
	男性	497	44.3	42.5	36.8	36.2	26.8	16.1	10.9	7.2	1.8
年代	20歳代	93	30.1	26.9	36.6	67.7	26.9	21.5	4.3	6.5	0.0
	30歳代	134	38.8	37.3	41.0	59.7	36.6	24.6	14.9	5.2	0.0
	40歳代	141	48.9	37.6	39.7	51.8	27.0	17.0	9.9	5.7	0.7
	50歳代	227	48.5	43.6	36.1	43.6	37.4	20.3	7.0	4.4	0.0
	60歳代	184	45.7	45.7	41.3	32.1	25.5	11.4	9.2	5.4	0.5
	70歳代以上	324	52.8	45.4	38.3	8.3	9.3	0.9	10.5	7.4	6.2
ＤＶ被害	経験あり	263	46.0	31.6	33.1	42.2	22.1	11.0	7.2	8.0	1.5
	経験なし	717	47.8	44.4	41.3	34.3	25.5	13.4	9.8	5.2	1.8

※■ は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■ は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

（4）相談しなかった理由

【問 22 で「８」に〇をつけた方におたずねいたします。】

問 23　相談したいと思わない理由はどのようなものですか。あてはまる番号を１つ選んで〇をつけてください。

「相談しても状況が良くなると思わない」と回答した人が約 3 割。

「相談するほどの悩みはない」（49.2%）が最も高く、次いで「相談しても状況が良くなると思わない」（29.2%）、「相談する気力がない」（12.3%）と続く。

図表 23-1　相談しなかった理由（全体）

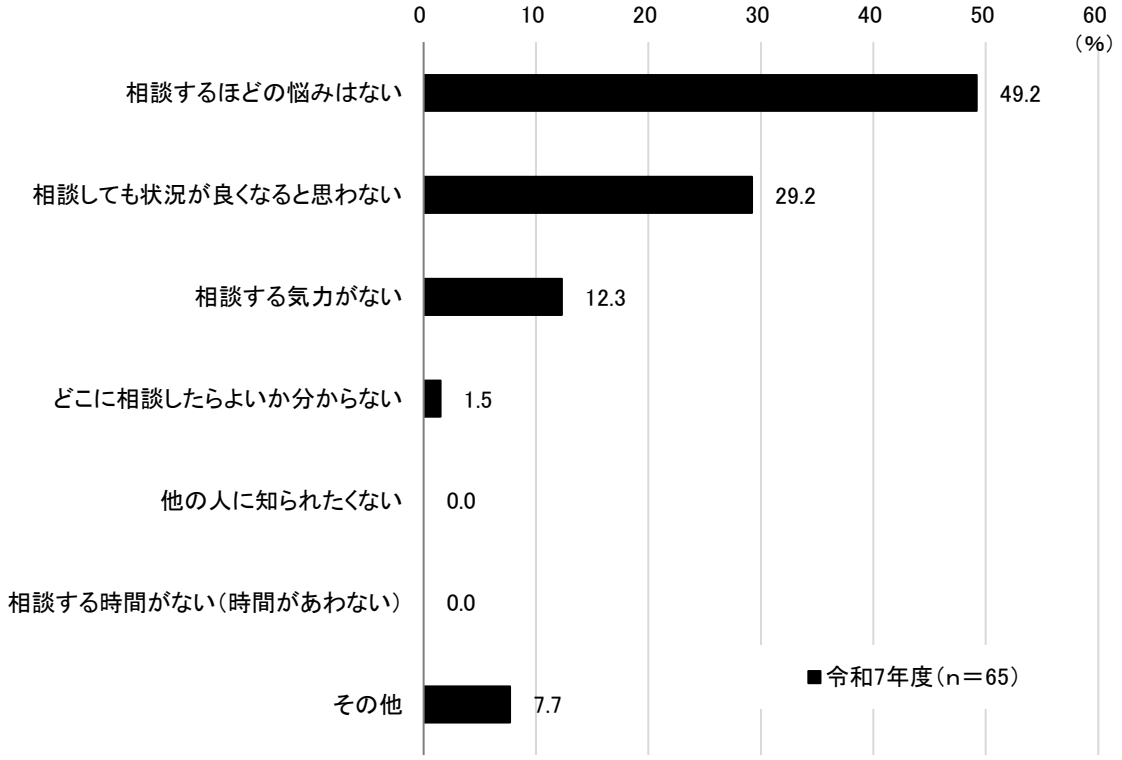

性別でみると、「相談するほどの悩みはない」は女性（51.7%）が男性（47.2%）を 4.5 ポイント上回っている。また、「相談しても状況が良くなると思わない」は男性（30.6%）が女性（27.6%）を 3.0 ポイント上回っている。

ＤＶ経験別にみると、「相談しても状況が良くなると思わない」は経験あり（33.3%）が経験なし（24.3%）を 9.0 ポイント上回っている。

図表 23-2　相談しなかった理由（属性別）

(%)

		回答数	相談するほどの悩みはない	相談しても状況が良くなると思わない	相談する気力がない	どこに相談したらよいか分からない	他の人に知られたくない	相談する時間がない（時間があわない）	その他	無回答
全体		65	49.2	29.2	12.3	1.5	0.0	0.0	7.7	0.0
性別	女性	29	51.7	27.6	6.9	3.4	0.0	0.0	10.3	0.0
	男性	36	47.2	30.6	16.7	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0
ＤＶ被害	経験あり	21	47.6	33.3	9.5	4.8	0.0	0.0	4.8	0.0
	経験なし	37	59.5	24.3	8.1	0.0	0.0	0.0	8.1	0.0

※■ は「全体」の水準を5ポイント以上上回った項目、
■ は「全体」の水準を5ポイント以上下回った項目

Ⅲ．調査結果の概要とまとめ

１.男女共同参画に関する意識

(1) 男女の地位に関する平等感

(A) 「家庭生活で」は、全体の 40.4%、女性の 49.8%が『男性の方が優遇されている』と回答。一方、全体の 39.2%、女性の 30.4%が「平等になっている」と回答、男女間では、男性の方が 19.5 ポイント高い。 【P9～10 参照】

(B) 「職場で」は、全体の 38.6%、女性の 43.9%が『男性の方が優遇されている』と回答。一方、全体の 30.7%、女性の 26.4%が「平等になっている」と回答、男女間では、男性の方が 9.6 ポイント高い。 【P11～12 参照】

(C) 「地域社会で」は、全体の 41.4%、女性の 50.0%が『男性の方が優遇されている』と回答。一方、全体の 34.6%、女性の 26.2%が「平等になっている」と回答、男女間では、男性の方が 18.7 ポイント高い。 【P13～14 参照】

(D) 「法律や制度の上で」は、全体の 42.2%、女性の 53.3%が『男性の方が優遇されている』と回答。一方、全体の 34.2%、女性の 23.1%が「平等になっている」と回答、男女間では、男性の方が 24.6 ポイント高い。 【P15～16 参照】

(E) 「社会通念・慣習・しきたりなどで」は、全体の 69.3%、女性の 75.9%が『男性の方が優遇されている』と回答。一方、全体の 15.6%、女性の 9.9%が「平等になっている」と回答、男女間では、男性の方が 12.6 ポイント高い。 【P17～18 参照】

(2) 性別役割分担に対する意識

「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について 、『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）は 30.2% 、『反対』（「反対」と「どちらかといえば反対」の合計）は 57.6%であった。『反対』は女性が 63.8%、男性が 50.1%となり、女性は令和 2 年度とほぼ同水準だったが、男性は令和 2 年度の 44.4%から 5.7 ポイント上昇している。男性では特に 20 歳代・30 歳代で「反対」の割合が高い。 【P19～20 参照】

２.配偶者等による暴力に対する認知度、意識

(1) ＤＶ防止法の認知度

法律があることを知っている（「法律があることも、その内容も知っている」（25.7%）と「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」（65.8%）の合計）は、91.5%で令和 2 年度より 2.1 ポイント低下した。令和 5 年度内閣府との比較では 4.9 ポイント高くなっている。 【P21～23 参照】

(2) 配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識

「どんな場合でも暴力にあたる」は「身体を傷つける可能性のある物でなぐる」（97.4%）、「刃物などを突きつけて、おどす」（95.9%）、「いやがっているのに性的な行為を強要する」（90.3%）で高い。一方、「暴力にあたるとは思わない」は、「お金の使い道を細かく報告させ

る」（9.6%）」が高くなっている。性別役割分担賛成・反対別では反対が賛成より、すべての行為において「どんな場合にでも暴力にあたる」の割合が多い。 【P24～38 参照】

(3) 配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度

「知らない」（61.4%）が「知っている」（36.9%）を上回った。令和 2 年度と比較すると、「知っている」が 5.1 ポイント低下した。「知っている」の割合は令和 5 年度内閣府（73.2%）の約半分の水準となっている。 【P39～40 参照】

(4) 配偶者等からの暴力について知っている相談窓口

知っている相談窓口は、「千葉県警察本部　相談サポートコーナー」（54.8%）」が最も高く、「千葉市配偶者暴力相談支援センター」（39.6%）、「各区保健福祉センター　こども家庭課」（34.6%）、「民間支援団体（シェルター、カウンセリング等）」（31.9%）が続いた。

【P41～42 参照】

３. 配偶者等による暴力被害の実態

(1) 暴力をふるわれた経験

配偶者等からの暴力の経験がある人は、「精神的暴力」（15.9%）が最も高く、「身体的暴力」（13.4%）、「経済的暴力」（9.6%）、「性的暴力」（8.8%）、「社会的暴力」（8.2%）となっている。全てにおいて女性の方が男性より経験がある人が多い。 【P44～49 参照】

(2) 暴力をふるわれた時の行動

「我慢した」（52.5%）が最も高く、「言い返した、反撃した」（50.2%）」、「口をきかなかった」（36.1%）が続いた。 【P50～51 参照】

(3) 暴力をふるわれた後の心身状態、生活への影響

「特に影響はなかった」（32.7%）が最も高く、「相手をひどく憎むようになった」（25.5%）、「眠れなくなった」（22.4%）及び「何にもする気がなくなった（22.4%）が続いた。

性別でみると、「特に影響はなかった」は男性（48.1%）が女性（25.8%）を 22.3 ポイント上回っている。また、「相手をひどく憎むようになった」は女性（30.8%）が男性（13.6%）を 17.2 ポイント上回っている。

年代別にみると、「特に影響はなかった」は 60 歳代（38.2%）が最も高く、「相手をひどく憎むようになった」は 40 歳代（41.0%）が最も高い。 【P52～53 参照】

(4) 暴力をふるわれた時の相談先

「どこ（誰）にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」（48.3%）が最も高く、次いで「友人・知人、近所の人」（27.8%）、「自分の親・親族」（25.9%）と続く。令和 2 年度と比較すると、「どこ（誰）にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」が 2.8 ポイント増加した。

【P54～55 参照】

(5) 相談しなかった理由

「相談しても無駄だと思ったから」（37.8%）が最も高く、次いで「相談するほどのことではないと思ったから」（37.0%）、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」（28.3%）と続く。

令和２年度と比較すると、「相談しても無駄だと思ったから」が 7.8 ポイント上昇した一方、「相談するほどのことではないと思ったから」が 19.0 ポイント、「自分にも悪いところがあると思ったから」が 8.8 ポイント低下した。 【P56～57 参照】

(6) 命の危険を感じたことがあるか

「感じたことはない」（81.0%）が最も高い。「感じたことがある」は令和２年度（14.7%）より 1.0 ポイント低下し、令和５年度内閣府（12.6%）より 1.1 ポイント高い。

命の危険を感じたことがある人の相談先（問 11 の回答）をみると、「自分の親・親族」が 58.3%と最も高く、「友人・知人、近所の人」（41.7%）、「相手の親・親族」（27.8%）が続いた。

【P58～60 参照】

(7) 配偶者等から子どもが暴力をふるわれた経験

「まったくない」（84.1%）が最も高い。具体的な暴力のなかでは、「心理的虐待」（7.0%）、「身体的虐待」（4.9%）の順に高かった。「ネグレクト」（0.4%）と「性的虐待」（0.1%）は 1%未満だった。

ＤＶ経験別にみると、全ての虐待行為において経験ありが経験なしを上回っている。特に心理的虐待が 21.3%と多い。 【P61～62 参照】

(8) 被害者が安心して生活するために必要なこと

「被害者のための相談体制を充実させる」（70.6%）、「暴力にさらされて育った子どものケアを行う」（69.4%）」、「加害者への罰則を強化する」（68.8%）が上位３項目。ＤＶ経験者も上位３項目は同じ。 【P63～64 参照】

(9) 「配偶者等からの暴力」問題への関心

「新聞やテレビなどで見たり、聞いたりして、関心がある」（50.4%）が最も高かった。「どちらかというと関心がない」（18.8%）と「関心がない」（4.1%）を合計した『関心がない』は 22.9%だった。 【P65～66 参照】

(10) 交際相手からの暴力（デートＤＶ）の認知度

「言葉があることを知らなかった」（42.3%）が最も高い。「言葉も内容も知っている」（24.5%）と「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」（28.1%）を合計した『言葉を知っている』は 52.6%となっている。

令和２年度と比較すると、『言葉を知っている』は 15.0 ポイント低下した。【P67～68 参照】

４. 配偶者等との間の暴力の防止と対策

(1) 配偶者等からの暴力に対する自分の考え

「どんな理由があろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者に落ち度はない」が 71.7%と最も高く、「暴力をふるわれる側（被害者）にも、何か落ち度がある」（19.5%）、「基本的には、夫婦・パートナー・恋人同士の間の問題で、当人同士で解決するべき」（14.1%）が続いた。

【P69～70 参照】

(2) 配偶者等からの暴力を防止するために必要なこと

「被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす」（67.4%）、「加害者への罰則を強化する」（57.6%）、「学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」（56.9%）が上位3項目。ＤＶ経験者も同じ項目が上位となっている。 【P71～72 参照】

５.困難な状況を抱える方への支援

(1) 困難な状況の実態

「将来・老後への不安」（48.9%）が最も高く、次いで「職場や学校での人間関係、いじめやハラスメント」（24.7%）、「身体的な健康についての不安」（24.7%）と続く。男女間の差が大きかったのは「家事や育児の負担」で女性（20.6%）が男性（6.8%）を 13.8 ポイント上回っている。年代別でみると、「将来・老後への不安」は 30 歳代（61.9%）が最も高く、次いで 40 歳代（57.4%）、50 歳代（52.4%）と続く。就労状況別でみると、「将来・老後への不安」は学生（66.7%）が最も高く、次いで自由業（60.0%）、契約社（職）員（58.4%）、正規の社（職）員（54.0%）、パート・アルバイト（52.1%）と続く。 【P73～75 参照】

(2) 困難状況下において必要とされる支援

「いろいろな悩みを、まとめて相談できる窓口の設置」（58.4%）が最も高く、次いで「ＳＮＳやフリーダイヤルなど、気軽に相談できる窓口の設置」（38.9%）、「社会的自立に向けた、情報提供や助言、関係機関への同行などの継続的な支援」（27.8%）と続く。 【P76～77 参照】

(3) 困難な状況下での相談方法

「電話」（46.6%）が最も高く、次いで「対面（支援機関の窓口で）」（41.5%）、「対面（気軽に立ち寄れる場所）」（38.7%）と続く。年代別でみると、20 歳代～40 歳代は「ＳＮＳ（ＬＩＮＥ等）」と回答した人の割合が最も高く、50 歳代と 70 歳代以上は「電話」、60 歳代は「電話」と「対面（支援機関の窓口で）」が最も高い。ＤＶ経験別にみると、「対面」は経験なしが経験ありより高い一方、「ＳＮＳ（ＬＩＮＥ等）」は経験ありが経験なしより高い。

【P78～79 参照】

(4) 相談しなかった理由

「相談するほどの悩みはない」（49.2%）が最も高く、次いで「相談しても状況が良くなると思わない」（29.2%）、「相談する気力がない」（12.3%）と続く。ＤＶ経験別にみると、「相談しても状況が良くなると思わない」は経験あり（33.3%）が経験なし（24.3%）を 9.0 ポイント上回っている。 【P80～81 参照】

Ⅳ．今後に向けて

１.男女共同参画に関する意識

男女の地位について令和 2 年度と比較すると、全ての分野で『女性の方が優遇されている』の回答割合が上昇しているが、依然として『男性の方が優遇されている』が『女性の方が優遇されている』を大幅に上回っている。『男性の方が優遇されている』は特に「社会通念・慣習・しきたりなどで」で突出して高く、家庭生活や職場といった身近な生活圏で感じる意識よりも、社会全体を俯瞰したときにより『男性の方が優遇されている』と感じる傾向を示している。家庭内や職場という単位において男女共同参画が進む環境づくりに引き続き取組みながら、法制度・教育・社会全体に向けた啓発など、社会全体での包括的な男女共同参画推進が求められる。

性別役割分担意識において、全体では『反対』が過半数を超えているが、依然として約３割が『賛成』となっている。性別でみると『反対』は女性が６割以上であるのに対し、男性は約５割にとどまる。また、男性の 60 歳代では『反対』と『賛成』が拮抗しており、特に男性や高齢者を対象として、固定的な性別役割分担意識にとらわれない考え方を啓発することが重要である。

２.配偶者等による暴力に対する認知度、意識

ＤＶ防止法の認知度は「法律があることも、その内容も知っている」（25.7%）が令和 2 年度に比べ大幅に低下した。この大幅低下は性別・年代別を問わずみられ、特に 30 歳代～50 歳代は全体よりも低い割合となった。学校教育や職場における啓発、行政からの周知など、様々な経路を通じた情報発信に取り組むことが求められる。

配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識では、身体に危害が及ぶ、又は危害が及ぶ恐れを抱かせる行為については「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答する人が７割半以上（高い項目では 97.4%）を占める一方、「お金の使い道を細かく報告させる」は 9.6%と約１割が「暴力にあたるとは思わない」と回答した。暴力は身体的なものだけでなく、経済的暴力や社会的暴力など様々な暴力があることを周知し、社会の認識を深める対策をしていく必要がある。なおすべての項目において性別役割分担に対する意識が反対の人の方が賛成の人より「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が高い。

相談窓口の認知度は令和 2 年度よりも低下し、令和 5 年度内閣府と比較しても大幅に低い結果となっている。年代別では 20 歳代と 30 歳代が３割を割り込んでおり、学校教育の充実や SNS 等による情報発信を工夫することで特に若年層への周知強化を図りたい。

３.配偶者等による暴力被害の実態

配偶者等からの暴力の経験がある人は、「精神的暴力」（15.9%）が最も高く、「身体的暴力」（13.4%）、「経済的暴力」（9.6%）、「性的暴力」（8.8%）、「社会的暴力」（8.2%）の順となっている。令和 2 年度と比較すると、「経済的暴力」（＋3.1 ポイント）、「社会的暴力」（＋1.8 ポイント）の上昇が目立ち、これらの行為も暴力にあたることを広く周知することが必要である。

暴力をふるわれた時の対応では、令和 2 年度と同様に「我慢した」（52.5%）が最も高い。また、「何もしなかった・何もできなかった」（30.8%）が令和 2 年度より大幅に上昇した（＋14.7 ポイント）。一方、暴力を受けた時の相談先では、「どこ（誰）にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」が約５割に達し、また、相談しなかった理由では「相談しても無駄だと思ったから」(37.8%)で最も高い結果となった。暴力を受けながら、相談することによる解決を期待していない人の存在

を示唆しており、相談が解決への第 1 歩であることを広く知ってもらう取組が求められる。また、相談しなかった理由として「どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから」（16.5%）と回答した割合が令和 2 年度に比べて 8.5 ポイント上昇しており、相談機関についての周知強化も同時に求められている。

配偶者から子どもへの暴力の有無についてＤＶ被害の有無別にみると、親が配偶者からのＤＶ被害の経験がある場合、子どもへの暴力も行われる割合が高いことが明確となった。こうした負の連鎖を阻止するためにも、ＤＶ被害者の相談や自立支援は重要と言える。

被害者が安心して生活するために必要なことは「被害者のための相談体制を充実させる」、「暴力にさらされて育った子どものケアを行う」が高い。令和 2 年度と比較すると「新しい生活準備が安全に安心してできるように、支援者が同行する等の体制」と「被害者のための相談機関の周知度を高める」の上昇が目立っており、ここでも相談機関の周知強化の重要性が浮き彫りになった。

ＤＶ問題への関心では、「新聞やテレビなどで見たり、聞いたりして、関心がある」（50.4%）が最も高く、メディアを通じた啓発の有効性が示された一方、「これまで関心がなかったが、このアンケートを見て、関心がわいてきた」が令和 2 年度より 3.9 ポイント上昇の 12.6%にのぼり、本アンケートを継続的に実施していくことが必要である。

４. 配偶者等との間の暴力の防止と対策

ＤＶに対する自分の考えでは、ＤＶ被害経験ありの人は、全体と比較して「被害者にも落ち度がある」と考える傾向にあり、相談事業や広報等により「暴力は許されないこと」という認識を持ってもらうことが必要である。

ＤＶを防止するために必要なことは、「被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす」、「加害者への罰則を強化する」、「学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」が多い。令和 2 年度と比較すると、「被害を早期発見できるよう、警察や医療関係者、教職員、保育士等関係職員などに研修や啓発を行う」が 9.0 ポイントと大幅に上昇しており、単に相談窓口を増やすだけでなく関係各機関の連携が重要と考える人が増えた。

５. 困難な状況を抱える方への支援

困難な状況としては「将来・老後への不安」（48.9%）が他の項目を引き離し最も高く、特に 30 歳代から 50 歳代にかけて５割を超えている。就労状況別では、契約社（職）員が６割近く、正規の社（職）員でも５割半が不安と感じている。経済的セーフティネットや高齢者福祉の充実など、地域福祉向上へのニーズの高さが窺える結果となった。

困難な状況下での相談方法としては、全体では「電話」が５割近くと最も高く、次いで「対面」での相談を希望する回答割合が高かった。年代別にみると、20 歳代から 40 歳代までは「ＳＮＳ（ＬＩＮＥ等）が最も高く、年代に応じて適切な相談方法を提供する体制を整えることが求められる。

相談したいと思わない理由では、「相談しても状況が良くなると思わない」との回答が約３割に達しており、相談が解決への第 1 歩であることを広く知ってもらう取組を早急に進めていくことが求められる。

Ⅴ．自由意見

自由意見の中から年代別・性別に一部を掲載する。（原文のまま）

20 歳代　女性

- 基本的にアンケート内の問題の被害者に落ち度があると思わないので、加害者への罰則を強化すべき。イベントやセミナーをおこなったところでそのような加害者は参加することはないと思うので意味ないと思う。それらに時間やお金を使うなら被害者支援に回すべき。

- 男女平等が叫ばれれば叫ばれるほど、お互いに不満が増えていっている気がします。完全な平等というものはないので、大事なのはどこで折り合いをつけるかだと思います。建設的な議論ができるような社会に向けて、事業推進よろしくお願いします。

20 歳代　男性

- 「男女間の問題」といっても、その問題が起こった背景も重大で考慮すべきである。一概には結論を出せなかった（出しにくかった）問題（問）もありましたが、それらが無くなる事が目指すべきことであるという意見は絶対的に持っています。よろしくお願いします。

- もう少し、人それぞれの思考、行動等の個性を言語化して、その言葉だけで「この人はこういうのが嫌いなんだろうな」「こういうのが好きなんだろうな」が直感的に理解できる社会になって欲しいなぁって思います。そうすれば、DV も減ると思いますし、だって、言語化できていない個性からストレスが生じて、そういった問題が発生するとおもいますので。自己理解を広めてください。私は広めていきますので。

30 歳代　女性

- 理想的な考えや意見はよく目にしますが、現実的な対策や対処を見聞きしたことがあまりありません。いつも何か起きてから事が進むような気がしています。男女問わず、相手を傷つけることはいけない、という道徳心を年齢関わらず研修や教育をしていくべきだと思います。私自身、教員をしていますが、生徒たちにこの問題の話をすると、聞いてはいけない話を聞いているかのような雰囲気になります。また、このようなパートナーへの暴力（性的なものに関わらず）が多発している背景に、日本の性教育への関心の薄さや脆さも関係していると思います。性教育は性的なことを学ぶことがスタートではなく、相手への思いやりを学ぶところがスタートだと研修で学びました。このような問題が少しでもなくなっていくといいなと思います。

- 女性が同じ人として対等であることが当たり前になるのにはまだ日本は足りていないと感じます。社会的地位、収入、家事、育児などとても平等とは言えないですし、それに違和感を抱かない人や権利を主張する女性を叩き潰そうとする男性があまりに多いです。世界のジェンダー格差があんなにも下位にある先進国はありません。性別による格差が少しでも早く解消されることを望みます。

- ＤＶ経験者です（被害者）。被害者は加害者の監視下にあり、周囲から孤立させられ気軽に他者に相談ができない状況に置かれている事が多いと思います。スマホはまず使えないか、中身を確認されているため、相談手段として使用するのは危険です。このアンケートも、もしかしたら監視下で入力させられており、正確な内容ではない方もいらっしゃるかと思います。相談窓口に向かいたくても、ＧＰＳや頻繁な所在確認連絡で把握されるため、現地に赴く事も困難なのです。職場など、加害者の監視から一時的にでも逃れられる状況で、他者の介入、他者からの通報や相談が最も安全かと思います。職場に、行政と繋がっている、そういった窓口があったら、助かる方も沢山いらっしゃるかと思います。

- 相談することができずに苦しむ人が減ってほしいと思う。虐待を受ける子供が減ってほしいと思う。どんなことが暴力なのか、虐待なのかもわからずに苦しむ人が減ってほしい思う。そのために相談しやすい環境や、近所の人の目があるといいなと思う。

- 男女平等とはいえど、やはり仕事と家事と育児分担にはまだまだ根強い歴史があると感じます。いろいろ発信し続けて、家庭内、周りではそれが徐々に改善してきていると思いますが、社会や職場ではそうではありません。女性のみ、両立はどうする？という風潮はもう捨てて、男性側にもどうする？と雇用側から尋ねて考える機会を与えてほしいです。社会を良い方向に変えていきたいです。

30 歳代　男性

- 暴力がおきてからの相談窓口は必要だと思うが、暴力がおきる根源を無くす事が必要だと思う。千葉市として人の心が豊になるような取り組みに期待しているので税金を使ってもらいたい。

- 加害者なる人に成人してから啓発などしても効果が薄いと思う。幼いうちからの環境が大切だと思う、一朝一夕ではなく長期での環境作りからなのかと思った。

- 如何なる場所でも男女が共有し合う生活空間があるが一方に偏りがあってはならないと思います。お互いを尊重し支え合うべきですがそれに反した行動をする人が世の中にいるのも事実です。そういった状況に陥って逃げ場が見出せず行動が取りづらい人に手を差し伸べられる環境と支援できる人員確保が今もこの先も重要な課題かと思います。

40 歳代　女性

- 知識がなければ逃げる事もできない。教育が必要だと思う。小学生の時から国際セクシュアリティ教育ガイダンスに基づく性教育の指導に舵を切る時がきている。家庭まかせ、個人まかせでは教育の差が出てしまう。

- 男女平等になるような制度などはかなり整ってきているのかとは思いますが、子育てにおいて性別的な色々な観点で平等になることは不可能なのではないかと思います。会社等でも働き方や賃金など選択出来るようになればいいなと思います。「男性が仕事。女性が育児家事」という風習が根強く残る日本の課題だなと思います。

- 加害者は、自分が悪いと思っていないため改善することはないし、自分から変わろうともしないから、被害者が我慢するか逃げるしかない。加害者にどれだけ子供や女を傷つけているかわかってほしいが、それを訴えても更に怒鳴られてしまう。解決方法が見当たらない。結局窓口に相談しても相手がかわることはないから難しい。相談する気力がなくなってくる。このような調査をしても変わらない。というのが本音。

- 同世代の多くの女性が、社会的な就労差別や男女の賃金格差に悩んでいる。結婚や子育てと引き換えに失う社会的なもの(仕事、住む場所の自由、時間、脳や思考のリソース、新しい情報に触れる機会、慣れ親しんで、アイデンティティとなっている名字など)があまりに多すぎる。それゆえに若い世代も結婚、子育てを選択しないのだと思う。家族を運営することは、表面上の家事育児の作業部分を分担することだけでなく、そのことについて責任をもって思考することも分担すべきである。また、医療においても、女性の命が軽んじられてることも実感してきた。出産時の無断会陰切開、体調不良を心理的なものと診断し、精密検査を受けさせない等である。また車のエアバックの開発で女性の身体の大きさ等を考慮してこなかったなど。社会のあらゆる面で、もう少し女性を大切にしないと、早晩社会が成り立たなくなると思う。

40 歳代　男性

- 普段こういった物に対して面倒くさいと思うことが基本で積極的に向き合う事はありませんが、ランダムに選出された 1500 名という文言に一種の責任感というかそれなりの数の思いも背負う様な思いがあり回答させていただきました。選ばれた中の一名として、少しでも有効な何かに繋がればと思います。センターの方々も相手によっては難癖をつけられたり嫌な思い・クレーム等さまざまな事柄にぶつかるかもしれませんが　こういった事の積み重ねが必ず意味を持ち、人を救うちからになると思います。そちらこそ、お疲れ様です。ありがとうございました。

- 人がみんな想像力を持てば平和で愛のある世の中になると思います。そしてやはりそれは教育です。子供の頃から道徳を学ばせることが大事ではないでしょうか。

50 歳代　女性

- ＤＶされてる側も恥ずかしい事と思っていたり、自分が悪いからと思っていたりして外に出てこないケースが多いと思う。子どもの虐待もそうですが、周りが気づき通報できるのが一番いいと思うんですが難しいと感じます。私もそうですが日中仕事でいなかったりすると、近所とも交流がなくなってしまう。子供のいる人は学校でいじめだけでなく親のケンカとかについても子供から情報を得てもいいと思う。ケンカを見て育つ子が大人になるとそれが当たり前となることもあるのでは。

- 様々大変な思いをしている人がいるということを、まずは、当事者の思いに寄り添って、そのまま受け止めてほしいと思います。評価や原因究明するのではなく、ただ受け止めてほしいと思います。対策や解決策について、できない理由を探すのではなく、何かできないか、協議してほしいと思います。

- 共働きしないと生活が成り立たない時代にモラハラ夫が多過ぎる。家事育児は女性の仕事という考えが今も強い。こうしたアンケートが今後の改善につながると良いと思う。幼少期からの男性への教育が大切なのではないか。

50 歳代　男性

- 幼児虐待を原因とした死亡のニュースを見ると、とても胸が痛くなります。暴力で伝えることほど、おかしなものはありません。小学生の頃から、暴力やさまざまな虐待における相談方法の学習機会を増やすだけでなく、大人の教育を含めた市民研修会を行って欲しいです。とくに、災害後に家庭内外における暴力や暴言などが増加することも知られておりますので、市民を対象とした災害研修、避難所研修などの一環でカリキュラムを組み込んで欲しいと思います。

- 様々なハラスメントやジェンダーレス、暴力問題、男女平等等、間違った解釈が先行している事が多いと感じる。それぞれ根底にある原因を考えていかない限り解決には至らないと思う。

- 加害者の罰則が軽すぎる。服役など社会的な制裁だけでなく被害者への損害賠償もあってしかるべき。男女以前に加害者と被害者の人権が既に不平等。

- 意外とＤＶで困っている方が多いのかなとこのアンケートを回答して思いました。暴力はいかなる場合でも許されるものでなく、人間として行ってはならない事だと思います。ＤＶで困っている方が一人でも救われる社会を望みます。

60 歳代　女性

- これまでに受けた多々の嫌な出来事を思い出しました。忘れたくても忘れることのできない消したい過去です。内容を文字にする事は精神衛生上良くないと思いますので控えます。こうしたアンケートがあのころからあったなら何にも答えずひと言「助けてください」と書いたであろうと思います。

- 暴力は絶対反対です。同じ人間ではありますが、男女は生物学的にも、身体的、精神的にも別のものです。お互いに男性、女性、母性を理解することが必要と思います。現在は男女平等を求める社会ですが、平等というより男女尊重が大切だと考えます。

- 今回のアンケートで思い返してみると、父親に「女は勉強できなくてもいい」と言われて育ち、高校卒業後進学することもいい顔はされませんでした。その頃から比べると、女性の大学進学率も上がり、古い固定観念もだいぶ薄れてきていると感じますが、これまで自分では経験がなくても、ＤＶなど周りで見たり聞いたりしたこともあったので、身近で秘密裏に相談出来る窓口は必要だと思いますし、子供の頃から、どんな時も暴力はいけないと、繰り返し教えることは大切だと考えます。今後生活していく上で、男女どちらかが負担に感じることのない暮らしが送れるよう願っています。

- “男女共同参画”という言葉と“ＤＶ”が結びつかなかった。問１にある様な概念のみ捉えていました（これまで）。

- 以前経験したことが暴力だったのか、と気づいた。殴る蹴るだけでなく、言葉や態度も暴力なんだと。

60 歳代　男性

- ＤＶ等について、漠然とは知っていてそれはいけないことだとはわかっていました。ただ、千葉市にはそのような相談機関があることは全く知りませんでした。このアンケートでそれがわかり、とてもよかったです。

- こうしたアンケートがしっかり反映されて、少しでも県内の現在困難を抱えている方々の生活が改善し、安心して生活できるよう、行政面でのサポートの充実を期待いたします。

- 自分がモラハラやパワハラの行動や事実を認識していない人、また認識していても暴力をしなければ訴えても証跡が無ければ負けないことを理解し、言葉や態度だけでモラハラやパワハラを実行している確信犯が存在し、配偶者やパートナーを不幸にしています。多くの被害者は経済的理由により、離別出来ない状況なので、加害者への罰則強化と被害者への補償や、ＮＨＫでの問題提起発信等の離別に対する社会的風評被害を軽減する仕組みの構築をご検討いただけたら幸いです。

70 歳代以上　女性

- 社会（職場等）では男女格差をなくす様、新聞ＴＶ等での情報は多くなっていると思われます。一方、退職後地域社会に参画すると、昔に戻っている気がします。男尊女卑に近い。年を重ねた人が社会から地域へ戻ってきた時、問題が起こりやすいと思います。

- 選択制男女別姓、子育て・家事の男女共同、50 年前と全く変わっていない日本について残念に感じています。

- 悩んでいる方が公的機関に相談できる体制がしっかりできていると良いと思います。いかなる事があっても、相談できると思うだけでホッとすると思います。その為にも指導員の育成に予算を使っていただきたいと思います。

70 歳代以上　男性

- 特にありませんが、このアンケートに答える事で男女共同参画社会の実現への意識レベルが上がったと感じる。

- ご苦労様です。大変ですね。昔はどうだったのかな？今ほど騒がなかったな。いつの世も大なり小なりあるのでは。

- 小さな子供たちが虐待されるのを見逃さないように、ご近所などが感心を持つような、体制作りが必要ではないか。

配偶者やパートナーとの日常生活について及び女性・男性が抱える困難についての調査

調査へのご協力のお願い

近年、配偶者や恋人間で生じる暴力の問題が、単なる個人や家庭内だけではなく、社会的な問題であるとの認識が高まりつつあります。千葉市では、「第３次千葉市ＤＶ防止・被害者基本計画（令和５年度～９年度）」を策定しており、新たな計画策定の基礎資料として、市民の皆様の意識や実態、ご意見をお聴きしたいと思います。

また、本市では、「第５次千葉市男女共同参画ハーモニープラン（令和５年度～９年度）」を策定しており、その見直しにあたって、男女それぞれが抱える困難に関する事項についての基礎資料とするため、市民の皆様の意識や実態、ご意見をお伺いしたいと思います。

今回、満２０歳以上の男女各１，５００名の方を無作為（ランダム）に抽出し、アンケート調査票を郵送させていただきました。調査票及び集計結果は、すべて「○○という回答が△△％」のように統計的に処理いたしますので、**ご回答いただいた方が特定されることは一切ございません。**趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査は、千葉市の委託を受け、千葉市男女共同参画センターが行うものです。

千葉市男女共同参画センターでは、男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな事業を展開しています。これまでに当センターが行った調査結果の概略は、ホームページに掲載しています。

［ホームページ　https://www.chp.or.jp/danjo/research/］

◆ご記入にあたってのお願い◆

1．**宛名にあるご本人様**がご記入ください。
　ご本人様が回答できない場合は、お手数ですが、白紙のままご返送ください。

2．調査の回答にあたっては、インターネットで回答するか、紙の調査票で回答するかを選択できます。**どちらか一方の回答形式**でお答えいただくよう、お願いいたします。詳しい回答方法は、次ページの「回答方法のご案内」をご覧ください。

3．**令和７年９月１日現在**の状況でお答えください。

4．ご回答は、あてはまる選択肢の番号に○をつけてください。
　質問によって、○が１つの場合と、複数の場合があります。

5．質問文の指示にそってご記入ください。

6．回答は **令和７年１０月２４日（金）** までにお願いいたします。

令和７年９月

調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

お問い合わせ先	**千葉市男女共同参画センター　調査担当** 〒260-0844　千葉市中央区千葉寺町１２０８－２ 千葉市ハーモニープラザ内 電話：０４３-２０９-８７７１

回答方法のご案内

1．インターネット、2．郵送のいずれかの方法でご回答ください。

1．インターネットでの回答方法

◆ ①～④の手順でご回答ください。

① パソコン・スマートフォン・タブレット端末で右のＱＲコードを読み取るか、下記ＵＲＬにアクセスしてください。

調査用ページＵＲＬ：https://rsch.jp/6f222d61e6916474/login.php

② はじめにこのアンケート票の表紙右上に記載されている５桁の“ＩＤ”番号を所定の箇所に入力してください。**番号はよくお確かめのうえ間違いのないように入力**いただきますようお願いします。

③ 質問のページでは、画面の案内に従ってお答えください。

④ 最後の質問まで回答したら**<送信>ボタンを押し**、お礼の画面が表示されたら回答完了となります。**令和７年１０月２４日（金）**までに回答完了してください。

◆ 郵送で回答された方は、インターネットでの回答は不要です。

2．郵送での回答方法

◆ この調査票に直接ご記入のうえ、同封の専用封筒に入れて、**令和７年１０月２４日（金）**までにポストにご投函ください（切手は不要です）。

◆ インターネットで回答された方は、郵送での回答は不要です。

◆ ご回答いただいたかどうかは調査票の表紙にある“ＩＤ”番号で管理していますので、**お名前やご住所は書かず**に返送してください。

配偶者やパートナーとの日常生活について

問３．あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（ＤＶ防止法）」を知っていますか。あてはまる番号を**１つ選んで**○をつけてください。

※　この法律は、配偶者からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力や生活の本拠を共にする交際相手からの暴力を防止し、被害者の保護を図るものです。

※　DVとは、配偶者・パートナーなどの親密な関係にある人からの暴力のことです。（ドメスティック・バイオレンス）

１．法律があることも、その内容も知っている
２．法律があることは知っているが、内容はよく知らない
３．法律があることも、その内容も知らなかった

問４．あなたは、次のようなことが配偶者やパートナーとの間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。（１）から（１３）のそれぞれについて、あなたの考えに近い番号を**１つずつ選んで**○をつけてください。

※「配偶者やパートナー」とは、「妻、夫、前妻、前夫、同棲相手、恋人、元恋人」など、一定期間親密な関係のある（あった）相手をさします（以降、同様です）。

※　配偶者やパートナーがいない場合は、いると仮定してお答えください。

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない
（１）　平手で打つ、足でける	1	2	3
（２）　身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3
（３）　なぐるふりをして、おどす	1	2	3
（４）　刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
（５）　いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
（６）　見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
（７）　何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3
（８）　交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
（９）　友人や実家とのつきあいをいやがる・やめさせる	1	2	3
（１０）「誰のおかげで生活ができている」とか、「かいしょうなし」と言う	1	2	3
（１１）大声でどなる	1	2	3
（１２）お金の使い道を細かく報告させる	1	2	3
（１３）生活に必要なお金を渡さない	1	2	3

Ｆ１．あなたの性別について、あてはまる番号を**１つ選んで**○をつけてください。

１．女性　　２．男性　　３．その他

Ｆ２．あなたの年齢（令和７年９月１日現在）にあてはまる番号を**１つ選んで**○をつけてください。

１．２０歳代　　２．３０歳代　　３．４０歳代
４．５０歳代　　５．６０歳代　　６．７０歳代以上

Ｆ３．あなたの就労状況について、あてはまる番号を**１つ選んで**○をつけてください。
※複数の就労状況にあてはまる方は、主なものを１つ選んでください。

１．正規の社（職）員　　２．契約社（職）員（臨時・派遣を含む）　　３．経営者・事業者
４．自営業・家族従業者　　５．自由業　　６．パート・アルバイト
７．内職・在宅ワーク　　８．専業主婦・主夫　　９．学生
１０．その他〔具体的に：　　〕　　１１．無職

問１．あなたは現在、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。（A）～（E）それぞれの事項について、あてはまる番号を**１つずつ選んで**○をつけてください。

	女性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男性の方が非常に優遇されている	わからない
（A）家庭生活で	1	2	3	4	5	6
（B）職場で	1	2	3	4	5	6
（C）地域社会で	1	2	3	4	5	6
（D）法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
（E）社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6

問２．あなたは「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について、どのように思いますか。あてはまる番号を**１つ選んで**○をつけてください。

１．賛成　　２．どちらかといえば賛成　　３．どちらかといえば反対
４．反対　　５．わからない

問５．あなたは、配偶者やパートナーからの暴力について相談できる窓口を知っていますか。あてはまる番号を**１つ選んで**○をつけてください。

1．知っている　　2．知らない

【問５で「１」に○をつけた方におたずねいたします。】

問６．あなたの知っている窓口は次のうちどれですか。あてはまる番号を**すべて選んで**○をつけてください。

1．千葉市配偶者暴力相談支援センター
2．各区保健福祉センター　こども家庭課
3．千葉市男女共同参画センターの相談事業（女性相談）
4．千葉市男女共同参画センターの相談事業（男性電話相談）
5．千葉県男女共同参画センター
6．千葉県女性サポートセンター
7．千葉県警察本部「相談サポートコーナー」
8．民間支援団体（シェルター、カウンセリング等）
9．その他〔具体的に：　　〕

【全員の方におたずねいたします。】

問７．あなたには、配偶者やパートナーはいますか。あてはまる番号を**１つ選んで**○をつけてください。

1．現在いる
2．過去にいたが、現在はいない
3．過去も現在もいない　→　（８ページの問１５へ）

【問７で「１」または「２」に○をつけた方におたずねいたします。】

問８．あなたはこれまでに、配偶者やパートナーから次のようなことをされたことがありますか。
ＡからＥのそれぞれについて、あてはまる番号を**１つずつ選んで**○をつけてください。

	１、２度あった	何度もあった	まったくない
Ａ　なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた（身体的暴力）	1	2	3
Ｂ　人格を否定するような暴言、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた（精神的暴力）	1	2	3
Ｃ　いやがっているのに性的な行為を強要された（性的暴力）	1	2	3
Ｄ　お金の使い道を細かく報告させる、生活に必要なお金を渡さない、勝手に貯金を使われるなどの行為を受けた（経済的暴力）	1	2	3
Ｅ　交友関係を細かく監視・制限する、電話やメールを細かくチェックするなどの行為を受けた（社会的暴力）	1	2	3

【問８のＡからＥのいずれかで「１」または「２」に○をつけた方におたずねいたします。】
※すべて「３」に○をつけた方は問１４へ

問９．問８のような行為を受けたとき、あなたはどうしましたか。あてはまる番号を**すべて選んで**○をつけてください。

1．何もしなかった・何もできなかった
2．言い返した、反撃した
3．なだめて止めようとした
4．その場から逃げようとした・逃げた
5．我慢した
6．口をきかなかった
7．食事を別にした
8．助けを求めた
9．警察を呼んだ
10．離婚や別居を考えた
11．その他〔具体的に：　　〕
12．覚えていない

【問８のＡからＥのいずれかで「１」または「２」に○をつけた方におたずねいたします。】

問１０．問８のような行為を受けたとき、そのような経験をしたことにより、あなたの心身状態や生活にはどのような影響がありましたか。あてはまる番号を**すべて選んで**○をつけてください。

１．子どもや家族にあたるようになった
２．けがをして医師の診療を受けた
　〔受診した科：　　〕
３．心身状態が不安定になり専門家の診療を受けるようになった
４．眠れなくなった
５．何にもする気がなくなった
６．仕事に行けなくなった
７．人に会うのが嫌になった
８．拒食・過食になった
９．酒に依存するようになった
１０．衝動買い・浪費で気を紛らわすようになった
１１．賭け事などにお金をつかうようになった
１２．相手をひどく憎むようになった
１３．離婚・別居した
１４．その他〔具体的に：　　〕
１５．特に影響はなかった

【問８のＡからＥのいずれかで「１」または「２」に○をつけた方におたずねいたします。】

問１１．あなたは、配偶者やパートナーから受けた問８のような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか、その対象としてあてはまる番号を**すべて選んで**○をつけてください。

１．自分の親・親族
２．相手の親・親族
３．友人・知人、近所の人
４．職場の同僚
５．役所の相談窓口
６．民間の相談窓口
７．病院などの医療機関
８．警察
９．その他　〔具体的に：　　〕
１０．どこ（誰）にも相談したり、打ち明けたりしたことはない

【問１１で「10」に○をつけた方におたずねいたします。】

問１２．どこ（誰）にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号を**すべて選んで**○をつけてください。

１．どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから
２．恥ずかしくて誰にも言えなかったから
３．相談しても無駄だと思ったから
４．相談したことがわかると、仕返しを受けるなど、もっとひどい暴力を受けると思ったから
５．加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
６．相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
７．自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
８．世間体が悪いから
９．他人を巻き込みたくなかったから
１０．他人に知られると、まわりの人（仕事や学校などの人間関係）とこれまで通りのつき合いができなくなると思ったから
１１．そのことについて思い出したくなかったから
１２．自分にも悪いところがあると思ったから
１３．相手の行為は愛情の表現だと思ったから
１４．相談するほどのことではないと思ったから
１５．その他〔具体的に：　　〕

【問８のＡからＥのいずれかで「１」または「２」に○をつけた方におたずねいたします。】

問１３．　あなたはこれまでに、あなたの配偶者やパートナーから受けた問８のような行為によって、命の危険を感じたことがありますか。あてはまる番号を**１つ選んで**○をつけてください。

１．感じたことがある　　２．感じたことはない

【子どもがいる方におたずねいたします。】※子どもがいない方は問１５へ

問１４．あなたの子どもは１８歳になるまでの間に、配偶者やパートナーから次のようなことをされたことがありますか。あてはまる番号を**すべて選んで**○をつけてください。

１．身体的虐待　　２．心理的虐待　　３．ネグレクト
４．性的虐待　　５．わからない　　６．まったくない

身体的虐待	なぐる、ける、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する、長時間外に放置するなど
心理的虐待	言葉によるおどし、無視、兄弟姉妹間での差別的扱い、子供の目の前で家族に対して暴力をふるう、兄弟姉妹に虐待行為を行うなど
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、登園・登校させないなど
性的虐待	子供への性行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、児童ポルノの被写体にするなど

【全員の方におたずねいたします。】

問１５．配偶者やパートナーから暴力を受けた人が、安心して生活するために必要なことは、何だと思いますか。あてはまる番号を**すべて選んで**○をつけてください。

被害者支援について

１．被害者のための相談体制を充実させる
２．被害を受けた方が、暴力の影響から回復できるように、精神的・心理的支援をする
３．暴力にさらされて育った子どものケアを行う
４．被害者のための相談機関の周知度を高める
５．被害者に対する、住宅や就労、子育てなどに関わる支援を充実させる
６．新しい生活準備が安全に安心してできるように、支援者が同行する等の体制を整える

加害者への対応

７．加害者が相談できる専門の相談員を置く
８．加害者を対象として、暴力防止のための教育を行う
９．加害者への 罰則を強化する

支援者等の育成・支援等

１０．被害者をさらに傷つける等の不適切な対応をしないよう、支援に携わる行政関係者を育成する
１１．被害を早期発見できるよう、警察や医療関係者、教職員、保育士等関係職員などに研修や啓発を行う
１２．被害者を支援する民間団体に対し、財政的な支援をする
１３．関連する法律や支援制度に関する情報提供を充実させる
１４．学校や大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
１５．暴力の防止を目的とした研修会、イベントなどを行う
１６．暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる
１７．その他〔具体的に：　　〕
１８．特に対応の必要はない

問１６．あなたは配偶者やパートナー間における暴力の問題に関心がありますか。あなたのお気持ちにもっとも近いものはどれですか。あてはまる番号を**１つ選んで**○をつけてください。

１．自分や身近な人が被害を受けており（又は、過去に受けたことがあり）、他人事とは思えない
２．関連した書籍を読む、講演会に行くなど、とても関心がある
３．新聞やテレビなどで見たり、聞いたりして、関心がある
４．これまで関心がなかったが、このアンケートを見て、関心がわいてきた
５．どちらかというと関心がない
６．関心がない

問１７．あなたは、「**生活を共にしていない**交際相手からの暴力」（いわゆる「デートＤＶ」）について、知っていますか。あてはまる番号を**１つ選んで**○をつけてください。

１．言葉も、その内容も知っている
２．言葉があることは知っているが、内容はよく知らない
３．言葉があることを知らなかった

問１８．配偶者やパートナー間における暴力に対する考えで、あなたのお考えに近いものはどれですか。あてはまる番号を**すべて選んで**○をつけてください。

１．どんな理由があろうと、暴力に訴えるのは許されないことで、被害者には落ち度はない
２．相手を愛しているからこその行為だ
３．暴力をふるわれる側（被害者）にも、何か落ち度がある
４．配偶者やパートナーに暴力をふるわれるなど、恥ずかしいことだ
５．基本的には、夫婦・パートナー・恋人同士の間の問題で、当人同士で解決するべき
６．その他〔具体的に：　　〕
７．特に考えはない

問１９．配偶者やパートナー間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。あてはまる番号を**すべて選んで**○をつけてください。

１．家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
２．学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
３．暴力の防止を目的とした研修会、イベントなどを行う
４．メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
５．被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす
６．被害を早期発見できるよう、警察や医療関係者、教職員、保育士等関係職員などに研修や啓発を行う
７．加害者を対象として、暴力防止のための教育を行う
８．加害者への 罰則を強化する
９．暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる
１０．その他〔具体的に：　　〕
１１．特にない

女性・男性が抱える困難について

問２０．あなたはこれまでに、次のようなことで困ったり、悩んだりしたことがありますか。あてはまる番号を**すべて選んで**○をつけてください。

１．配偶者やパートナーからの暴力
２．家族や親族との関係
３．家に居場所がない
４．家事や育児の負担
５．介護の負担
６．職場や学校での人間関係、いじめやハラスメント
７．進学や学歴に関すること
８．学校に行けなかった・行かなかったこと（不登校など）
９．就職に関すること（仕事が見つからない、仕事が安定しないなど）
１０．経済的な困窮（光熱水費・食糧費・医療費等を支払えないなど）
１１．身体的な健康についての不安
１２．精神的な健康についての不安
１３．住む場所についての不安（安定した住まいがないなど）
１４．孤独や孤立
１５．性的な被害や問題（性暴力や性的虐待、望まない妊娠など）
１６．「男はこうあるべき、女はこうあるべき」といった社会的なイメージや期待
１７．自分の性別や性自認、性的指向についての悩み
１８．将来・老後への不安
１９．漠然とした不安
２０．その他〔　　〕
２１．特に困ったり，悩んだりしたことはない。

問２１．あなたがもし困ったり、悩んだりすることがあった場合、どのようなサポートが必要だと思いますか。あてはまる番号を**すべて選んで**○をつけてください。

１．いろいろな悩みを、まとめて相談できる窓口の設置
２．ＳＮＳやフリーダイヤルなど、気軽に相談ができる窓口の設置
３．繁華街の夜間見回りによる、声掛けや相談対応の実施
４．関係機関での手続きや相談、病院受診などへの付き添い
５．１日のうち、数時間安心して過ごせる居場所の提供
６．生活面や就労に向けた支援を受けながら、一定期間（３か月～６か月程度）住むことができる場所の提供
７．社会的自立に向けた、情報提供や助言、関係機関への同行などの継続的な支援
８．その他〔　　〕
９．サポートは必要ない

問２２．あなたがもし支援機関に相談するとしたら、どのような方法や場所でしたいですか。あてはまる番号を**すべて選んで**○をつけてください。

１．電話
２．ＳＮＳ（ＬＩＮＥ等）
３．メール
４．オンラインによる面談（Zoom や Teams など）
５．対面（自宅で）
６．対面（支援機関の窓口で）
７．対面（気軽に立ち寄れる場所）
８．相談したいと思わない

【問２２で「８」に○をつけた方におたずねいたします。】

問２３．相談したいと思わない理由はどのようなものですか。あてはまる番号を**１つ選んで**○をつけてください。

１．相談するほどの悩みはない
２．相談しても状況が良くなると思わない
３．他の人に知られたくない
４．どこに相談したらよいか分からない
５．相談する時間がない（時間があわない）
６．相談する気力がない
７．その他〔　　〕

このアンケートは、男女共同参画社会の実現を目指し、豊かな市民生活を実現する施策を推進するために実施いたしました。アンケートによって、いやなこと、悲しいこと、つらいことを思い出し、いやな思いをされた方もいらっしゃることと思います。それらを含め、ご感想やご意見がありましたら、自由にお書きください。

質問は以上です。お忙しい中、ご協力いただき誠にありがとうございました。

配偶者等からの暴力及び市民が抱える困難に関する調査
調査結果報告書

○令和８年３月　　発行
○発　　行　　千葉市市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課
〒260-8722
千葉市中央区千葉港１番１号
電　話　　043-245-5060

千葉市男女共同参画センター
（指定管理者）公益財団法人千葉市文化振興財団
〒260-0844
千葉市中央区千葉寺町 1208 番地２
電　話　　043-209-8771